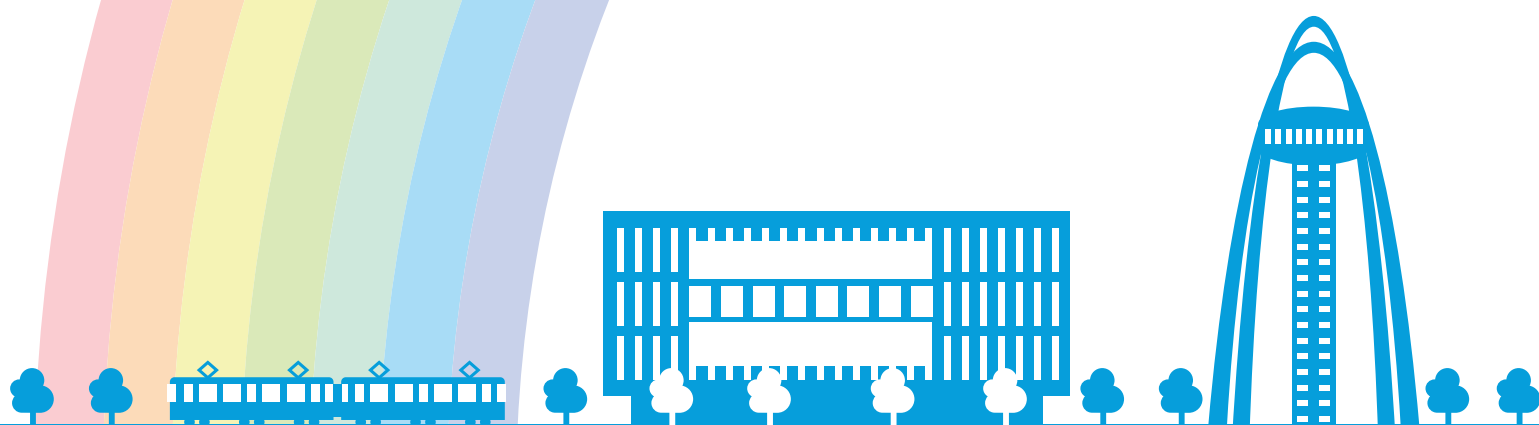


いちのみや気候変動対策 アクションプラン2030

令和2(2020)年度 ▶ 令和12(2030)年度



令和2(2020)年3月
(令和6(2024)年1月改訂)

一 宮 市

はじめに



近年、「地球沸騰」といわれるように地球温暖化が著しく進行し、猛暑や集中豪雨、大型台風の上陸など、私たちがこれまで経験したことのない異常気象によって自然災害が激甚化しています。

こうした状況の中、我が国においても 2050 年までに温室効果ガスの排出量から植林や森林管理などによる吸収量を差し引いて、実質的に温室効果ガス排出量をゼロにすることを目指す「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。本市においても、国の動向を踏まえて 2023 年 2 月に「いちのみやゼロカーボンシティ」を表明しました。

本市ではこれまで「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」に基づき、温室効果ガス排出量の削減や気候変動による影響に対する取り組みを進めてきました。2023 年 1 月には地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を設立して、電力の地産地消ができるように、市内で作られた電力を小中学校や公共施設で使う取り組みも始めました。

この度、いちのみやゼロカーボンシティの実現に向けて市全体での行動変容と地域脱炭素をさらに加速させていくため、本計画を改訂しました。2030 年度の温室効果ガス排出量の削減目標を 26%から 47%に引き上げるとともに、新たに再生可能エネルギーの導入目標も盛り込みました。

本計画の推進にあたっては、ご家庭での生活や店舗・オフィスでの事業活動などから排出される温室効果ガス排出量を大きく削減する必要があり、市民・事業者・行政が、それぞれ役割を果たしつつ、一体となって進めていくことが不可欠です。脱炭素社会の実現に向け、皆さまの一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の改訂にあたり、ご審議いただきました一宮市環境審議会の委員をはじめ、意見募集などさまざまな機会を通じてご助言をいただきました市民・事業者の皆さまに厚く御礼申し上げます。

2024 年 1 月

一宮市長 中野 正康

Contents

I	計画策定の基本的事項.....	1
1	計画策定の基本的事項.....	2
1-1	計画策定の意義・目的.....	2
1-2	計画の概要.....	4
2	計画の背景.....	6
2-1	国際的な動向.....	7
2-2	国の計画等の変化.....	8
2-3	愛知県の動向.....	10
3	脱炭素化に向けた本市の取組.....	12
II	一宮市の現状.....	17
1	一宮市の地域特性.....	18
1-1	自然的条件.....	18
1-2	社会的条件.....	24
1-3	交通・建物の状況.....	28
1-4	安全・安心な暮らしへの影響.....	31
2	市民の環境配慮意識.....	33
III	一宮市の温室効果ガスの排出状況と将来目標.....	35
1	温室効果ガスの排出状況.....	36
1-1	温室効果ガス排出状況の把握の考え方.....	36
1-2	温室効果ガス排出量の推移と特徴.....	37
1-3	部門別の二酸化炭素の排出状況.....	39
2	温室効果ガスの将来目標.....	46
2-1	一宮市における気候変動対策の考え方.....	46
2-2	温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標.....	47

3	再生可能エネルギーの導入目標の検討	55
3-1	再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの考え方	55
3-2	太陽光発電の導入実績	57
3-3	市内居住者の状況	59
3-4	太陽光発電の導入目標の設定の考え方	60
3-5	太陽光発電の導入目標	61
4	将来目標のまとめ	66
5	脱炭素化を目指す上での課題	67
IV	将来目標と基本方針	69
1	目指すべき将来像	70
1-1	対応すべき新たな課題と対応の方向性	70
1-2	将来目標と目指すべき未来	71
2	基本方針	72
2-1	地球温暖化の【緩和】に向けたアクション	72
2-2	気候変動への【適応】に向けたアクション	73
3	SDGsの達成に向けて	74
V	緩和アクション	75
VI	適応アクション	107
VII	推進体制・進捗管理	117
1	計画の推進体制	118
1-1	市民・事業者・行政の協働による推進	118
1-2	関係機関や他分野との連携	118
2	計画の進捗管理	119

本文中に*がついている語句については、巻末に用語の説明があります。

(一社)地域循環共生社会連携協会から交付された環境省 補助事業である令和 4 年度(第 2 次補正予算)二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業)により作成

I 計画策定の基本的事項



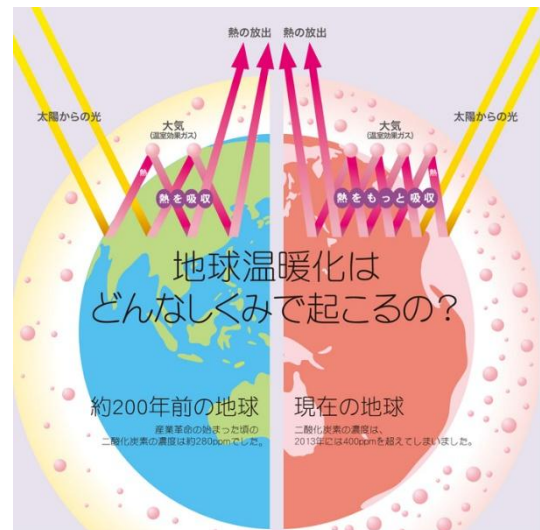
1 計画策定の基本的事項

1-1 計画策定の意義・目的

(1) 地球温暖化の現状

- 地球温暖化とは、人間活動の拡大に伴い、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス*が大量に大気中に排出されることで、地球全体の平均気温が上昇する現象です。
- 地球温暖化が進行することによって、気温や降水量、風といった大気の平均的な状態が変動する気候変動につながり、海面の上昇や異常気象の頻発、自然生態系や生活環境、農業への影響などが懸念されます。
- 2021 年 8 月に公表された気候変動に関する政府間パネル (IPCC) *第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書では、人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がないことや大気、海洋、雪氷圏、及び生物圏において、広範かつ急速な変化が現れていること、気候システムの多くの変化は、地球温暖化の進行に直接関係して拡大することが示されました。

■温室効果ガスと地球温暖化のメカニズム



出典：全国地球温暖化防止活動推進センター

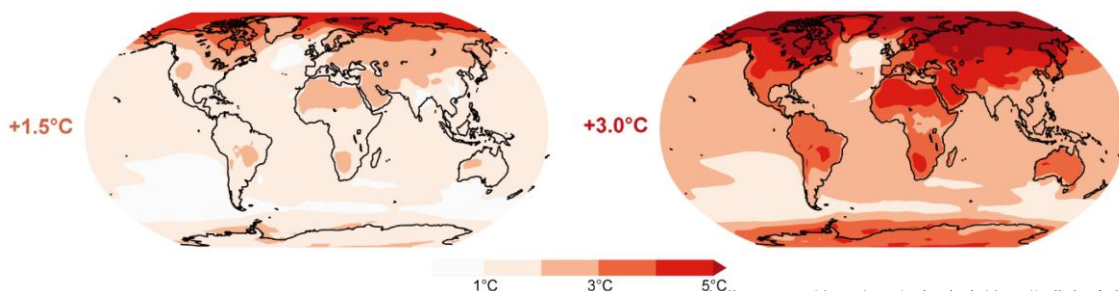
■ 気候の現状

- 人間の影響が大気、海洋、及び陸域を温暖化させてきたことには疑う余地がありません。大気、海洋、雪氷圏、及び生物圏において、広範かつ急速な変化が現れています。
- 人間の影響は、少なくとも過去 2000 年間に前例のない速度で、気候を温暖化させてきました。

■ 将来の気候変動、リスク及び影響

- 向こう数十年の間に温室効果ガスの排出が大幅に減少しない限り、21 世紀中に世界平均気温の上昇が工業化前と比べて 1.5°C を超えることが予想されます。
- 地球温暖化が更に進行するにつれ、各地域の平均気温、降水量、土壌水分の変化は大きくなり、高温や大雨、干ばつなどの極端現象の頻度と強度の変化が大きくなります。
- 世界全体の気温上昇を特定の水準に抑えるためには、累積 CO₂ 排出量をカーボンバジェット*の範囲内に抑える必要があります。

【世界平均で 1.5°C (左) と 3°C (右) の温暖化における気温の地域的な変化】



出典：IPCC 第 6 次評価報告書第 1 作業部会報告書

(2) 計画の目的

- 本市では、2012 年 4 月に策定した「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」において、市域から排出する温室効果ガス排出量について、1990 年度を基準年とし、2020 年度に基準年比 15%削減という中期目標を掲げ推進してきました。
- 2020 年度を目前に控えた中で、2016 年度に国の「地球温暖化対策計画」が、2018 年度に国の「気候変動適応計画」の策定、愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030」が策定され、新たに 2013 年度を基準年とし、2030 年度に基準年比 26%削減、2050 年度に 80%削減するという中期・長期目標が設定されました。
- これを受けて、2020 年に「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改訂に合わせて、国、県の新たな中期・長期目標を目指すとともに、地球温暖化の「緩和」と、気候変動の「適応」に関する視点を加え、「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」を策定しました。
- その後、国際的なカーボンニュートラル*（2050 年度に温室効果ガス排出量実質ゼロ）を目指す動きを受けて、2021 年、2022 年に、国や県は新たに 2030 年度に基準年比 46%削減、2050 年度に 100%削減の目標を掲げています。
- 本計画は、国や県の新たな削減目標を受けて、地球温暖化対策を今まで以上に強力に推進するため、「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」の計画期間の中において、2030 年の基準年比 47%削減を実現するための、新たなアクションプランとして改訂するものとします。

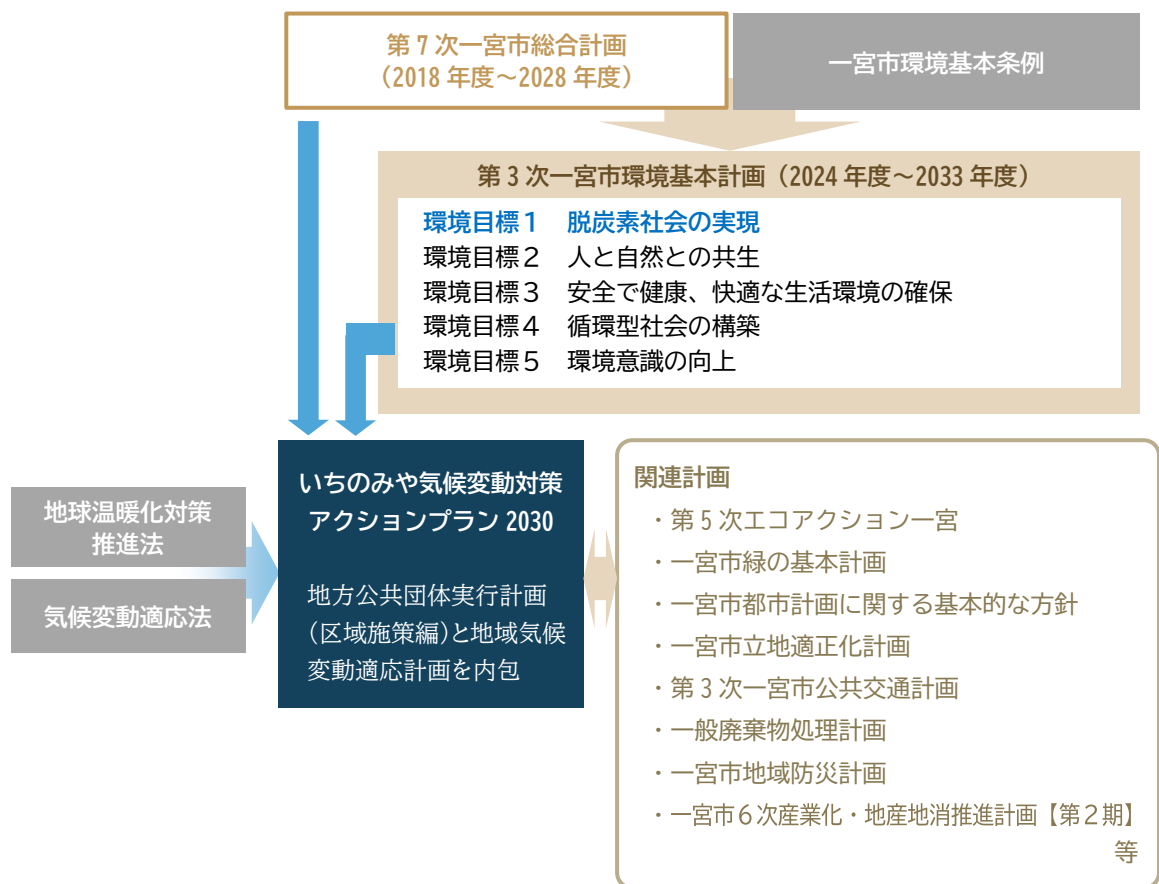


出典：気候変動適応情報プラットフォーム

1-2 計画の概要

(1) 計画の位置づけ

- 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 3 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として位置づけるものです。
- 「第 7 次一宮市総合計画」の「施策 7 地球温暖化防止に取り組めます」の達成や、一宮市環境基本条例の基本理念に基づき策定している「第 3 次一宮市環境基本計画」の「環境目標 1 脱炭素社会の実現」の達成に向けた施策や取組を実施していきます。



(2) 対象とする温室効果ガス

- 対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に示された7物質のうち、「フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(フロン排出抑制法)」にて規制される代替フロン等4ガス(HFCs、PFCs、SF₆、NF₃)を除いた二酸化炭素(CO₂)、メタン(CH₄)、一酸化二窒素(N₂O)の3物質です。なお、国の温室効果ガス排出量のうち、3物質が占める割合は96%以上となっています。

■温室効果ガス算定の対象部門・分野

温室効果ガス		産業部門	家庭部門	業務部門	運輸部門	廃棄物部門
二酸化炭素	エネルギー起源	○	○	○	○	
	非エネルギー起源					○
メタン					○	○
一酸化二窒素					○	○

【補足】 一宮市における部門の定義について

産業部門	全体	第一次産業及び第二次産業において、工場・事業所の内部で消費したエネルギーによる二酸化炭素を計上します。
	うち農業	水田、家畜の飼養等から発生するメタン、一酸化二窒素を計上します。
家庭部門※		住宅内で消費したエネルギーによる二酸化炭素を計上します。
業務部門※		第三次産業(水道・廃棄物・通信・商業・金融・不動産・サービス業・公務など)において、事務所の内部で消費したエネルギーによる二酸化炭素を計上します。
運輸部門		工場・事業所・事務所・住宅の外部で人・物の輸送・運搬において、消費したエネルギーによる二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素を計上します。
廃棄物部門		廃棄物焼却による二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び廃棄物の埋め立て、し尿処理、下水処理等によるメタン、一酸化二窒素を計上します。

※これまで「民生家庭部門」と「民生業務部門」と表記していましたが、愛知県の地球温暖化対策実行計画(区域施策編)である「あいち地球温暖化防止戦略2030(改定)～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」の表記に合わせ「家庭部門」と「業務部門」に変更しました。

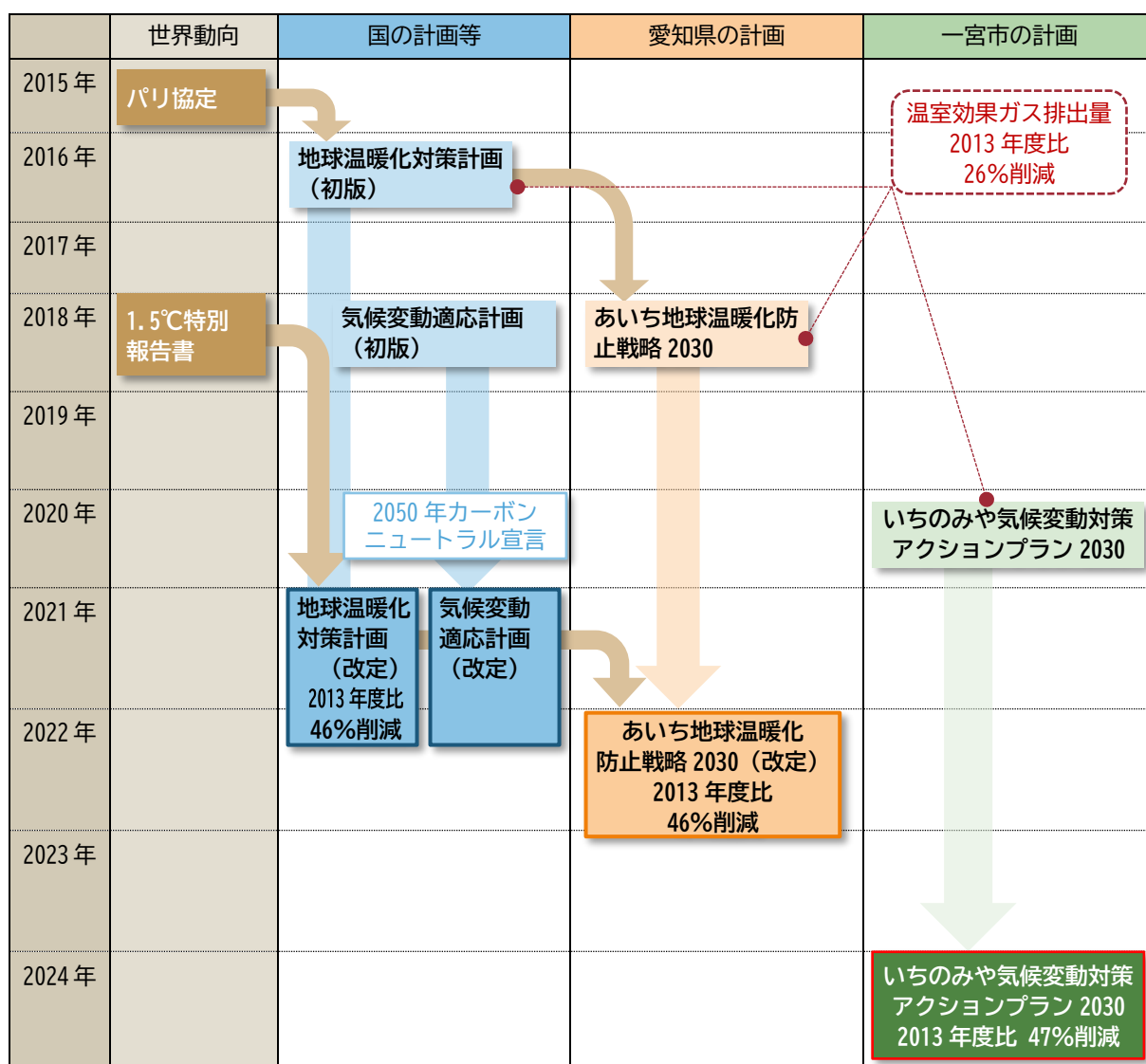
(3) 計画の期間

- 計画の期間は、国の「地球温暖化対策計画」及び愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略2030」と整合を図り、2023年度から2030年度としました。なお、計画目標として2030年、長期目標として2050年を設定します。

計画の期間	2023年度～2030年度(概ね7年間)
-------	----------------------

2 計画の背景

- 2020 年度に策定した「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」は、国が 2016 年に策定した「地球温暖化対策計画」や 2018 年に策定した「気候変動適応計画」と愛知県が 2018 年に策定した「あいち地球温暖化防止戦略 2030」の内容を踏まえ策定したものです。
- 世界の 2050 年の脱炭素化に向けた潮流に沿う形で、国においても 2020 年に「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、「地球温暖化対策の推進に関する法律」が改正され、それらを踏まえた「地球温暖化対策計画」が 2021 年に策定されました。
- 愛知県では国「地球温暖化対策計画」を踏まえ、「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」を 2022 年に策定し、脱炭素化の取組を推進することとしています。
- 本市においても、上記の脱炭素化の流れを踏まえ、より踏み込んだ脱炭素化の取組を進めるために、「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030」を改訂することとしました。



2-1 国際的な動向

- 地球温暖化については、2015 年のパリ協定*の採択とともに、世界各国が連携して取り組むべき目標となりました。2050 年の二酸化炭素排出量をゼロにするために、各地域が取り組んでいくことが求められています。

2015 年 9 月 持続可能な開発目標（SDGs）*の採択

- 地球温暖化をはじめとする人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015 年 9 月の国連総会において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ*」が採択されました。
- 2030 アジェンダは、先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に「持続可能な開発目標（SDGs）」として 17 のゴールと 169 のターゲットが設定されています。このうち、「ゴール 13（気候変動）」では、気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じることを目指しています。



2015 年 12 月 「パリ協定」の採択

- 2015 年の 12 月にパリで開催された第 21 回締約国会議（COP21）では、途上国も含めたすべての国が参加する新たな枠組みとして「パリ協定」が採択され、2016 年 11 月に発効しました。

2018 年 10 月 「1.5℃特別報告書」の公表

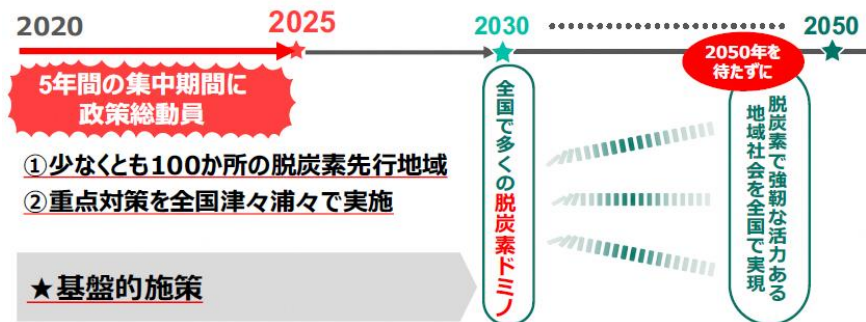
- 2018 年 10 月に気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が「1.5℃特別報告書」を公表しました。この報告書では、世界の平均気温は 2030 年から 2052 年までの間に産業革命前より 1.5℃高くなる可能性が高く、1.5℃を超えないようにするためには、2050 年前後に世界の二酸化炭素排出量を正味ゼロにする必要があると指摘しています。

2-2 国の計画等の変化

- 本市現行計画の策定以降、国は地球温暖化対策の推進に向け、全国各地で先行的な脱炭素化事業を進め、他地域への波及を促す脱炭素ドミノの方向性を示し、補助を受けて多くの地域で具体事業が展開されています。
- 2021年10月の地球温暖化対策計画では、2050年脱炭素化の実現に向けた、2030年の新たな削減目標（対2013年比46%削減）が示され、全国的にこれに追随した計画の策定、改定が進んでいます。

■地域脱炭素ロードマップ（2021年6月）

- 国は、2021年6月に地域脱炭素ロードマップを策定しました。これは、それぞれの地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる脱炭素の行程を具体的にまとめたものです。
- 脱炭素先行地域づくりと重点対策の全国実施を後押しする分野横断的な施策の一つとして、「ライフスタイルイノベーション」に取り組むこととしており、この中で、衣食住・移動・買い物など日常生活における脱炭素行動とそのメリットを、「ゼロカーボンアクション」として示しています。



■地域脱炭素を実現するための取組

- 国では地域脱炭素を実現するための取組として、脱炭素先行地域づくりを位置づけるとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国に展開しています。

①脱炭素先行地域

2050年カーボンニュートラルに向けて、民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出の実質ゼロを実現し、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域です。

②重点対策

- ①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電
- ②地域共生・地域裨益型再エネの立地
- ③公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導
- ④住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ⑤ゼロカーボン・ドライブ
- ⑥資源循環の高度化を通じた循環経済への移行
- ⑦コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり
- ⑧食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立

③基盤的施策

- ①地域の実施体制構築と国の積極支援のメカニズム構築
- ②デジタル×グリーンによるライフスタイルイノベーション
- ③社会全体を脱炭素に向けたルールのイノベーション

■地球温暖化対策計画（2021 年 10 月）

- 2050 年脱炭素化を目指し、2030 年のエネルギー起源 CO₂ の各部門別の排出量の削減率が新たに設定された。
- 計画では、再エネ・省エネ、産業・運輸、分野横断的取組として、下記の主な対策・施策を位置付けており、「脱炭素先行地域」の仕組みを創出する等の具体策が盛り込まれている。

■エネルギー起源 CO₂ の各部門の排出量の削減率

- 二酸化炭素排出量の削減量について、国では 2013 年度の排出量に対して、2030 年度に 46%削減する目標を掲げています。
- 部門別では、とくに家庭部門や業務その他部門での大幅な削減が期待されています。

単位：百万t-CO₂

温室効果ガス排出量 部門	2013年度 実績	2030年度 排出量の目安	2030年度の 削減率の目安	従来目標
	1,408	760	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂	1,235	677	▲45%	▲25%
産業部門	463	289	▲38%	▲7%
業務その他部門	238	146	▲51%	▲40%
家庭部門	208	70	▲66%	▲39%
運輸部門	224	115	▲35%	▲27%
エネルギー転換部門	106	56	▲47%	▲27%

■計画に位置付けられる主な対策・施策

- 国の地球温暖化対策計画では、大きく「再エネ・省エネ」「産業・運輸」「分野横断的取組」の3つの区分での対策・施策が位置付けられています。
- これらの取組を通じて、2050 年の脱炭素化を目指しています。

再エネ・省エネ

- 改正温対法に基づき自治体が促進区域を設定
→地域に裨益する再エネ拡大（太陽光等）
- 住宅や建築物の省エネ基準への適合義務付け拡大

産業・運輸など

- 2050 年に向けたイノベーション支援
→2 兆円基金により、水素・蓄電池など重点分野の研究開発及び社会実装を支援
- データセンターの 30%以上省エネに向けた研究開発・実証支援

分野横断的取組

- 2030 年度までに 100 以上の「脱炭素先行地域」を創出（地域脱炭素ロードマップ）
- 優れた脱炭素技術等を活用した、途上国等での排出削減
→「二国間クレジット制度：JCM」により地球規模での削減に貢献

2-3 愛知県の動向

- 国の計画改定を受けて「あいち地球温暖化防止戦略 2030」が 2022 年に改定されました。
- 計画の主な改定点として、2030 年度の温室効果ガス削減目標が 2013 年度比で 26%削減から 46%削減に大幅に引き上げられたことや新たな目標として再生可能エネルギー*の導入量を現状（2021 年）から 1.7 倍とすることを掲げたこと、脱炭素プロジェクト、水素社会の実現等の重点施策が示されたことがあり、本市計画でもこれを踏まえた改定が求められます。

■あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）（令和 4 年 12 月）

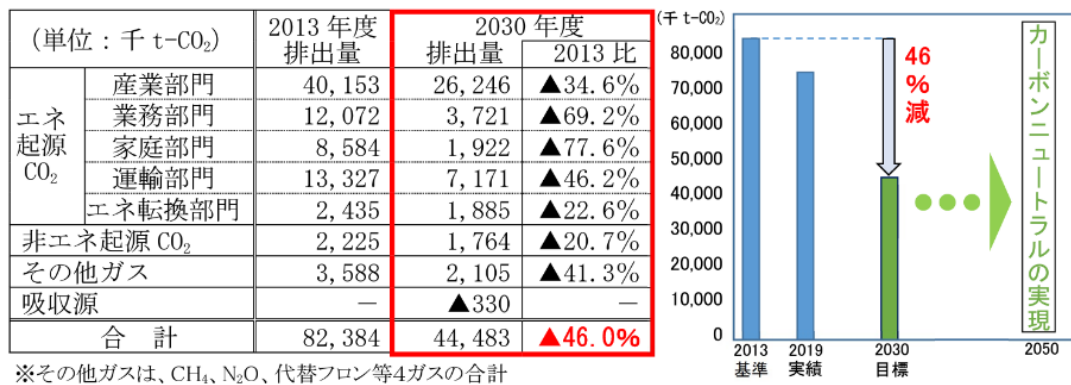
■2020 年以降の県事業の展開

- 令和 2 年度以降、県では自動車関連、地域開発関連の民間事業者との連携を強化し、具体のプロジェクトの展開が進められている。アピール力の高い具体のプロジェクトとして官民連携で進めることで、民間技術の活用、効率的な情報発信に繋がっています。

2021.3	あいち自動車ゼロエミッション化加速プランの策定
2021.7	あいちカーボンニュートラル戦略会議の設置 脱炭素プロジェクトの選定
2022.2	中部圏水素・アンモニア社会実装推進会議の設立
2022～	カーボンニュートラルレポート形成に向けた調査

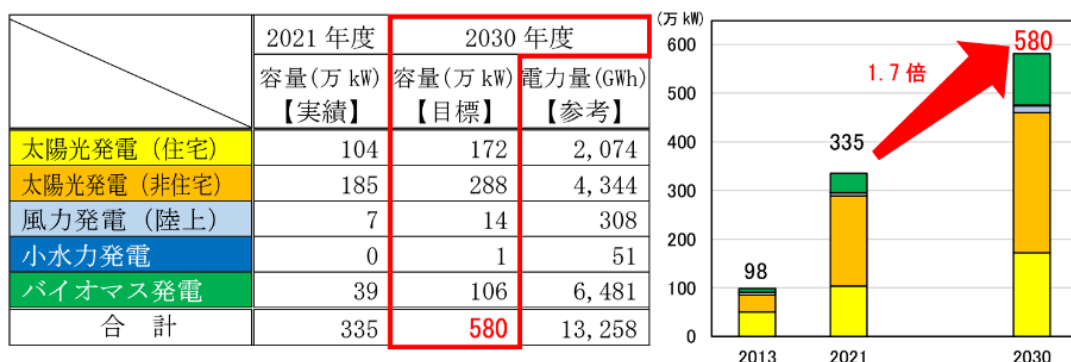
■温室効果ガスの排出削減目標

- 2030 年度の温室効果ガス総排出量を 2013 年度比で 46%削減することが明確化されました。
- 野心的な目標の実現に向けた具体策については、自動車関連を中心に、愛知県の産業分野の強みを生かして、比較的民間の技術発展によるところが大きくなっています。



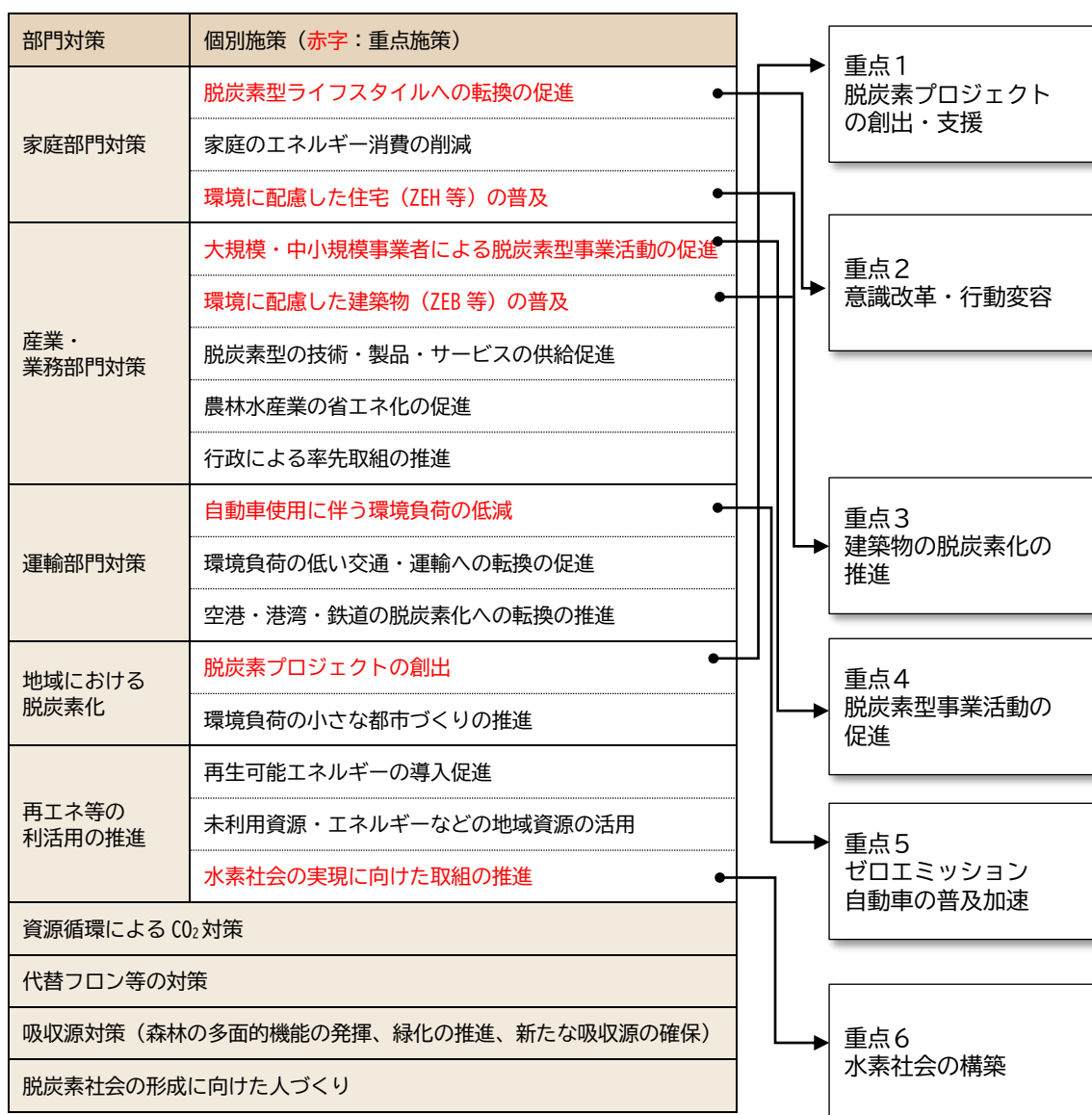
■再生可能エネルギーの導入目標

- 2030 年度までに再生可能エネルギーの導入目標を 580 万 kW とし、現状からの 1.7 倍の増加を図る野心的目標が設定されました。具体的には、太陽光発電+バイオマス発電の導入によるところが大きくなっています。



■ 施策体系

- 県の施策体系は下記のとおり、重点施策については、市計画でも可能な限り反映することが期待されます。



3 脱炭素化に向けた本市の取組

- 本市では、2050 年までの二酸化炭素排出量を実質的にゼロにするため、地域新電力会社の設立や市民向けの補助制度の設立と運用、事業者との環境分野を含めた連携の構築など、様々な取組を進めています。
- これらの取組を通じた地球温暖化対策の観点での官民連携の機運を取り込みながら、本計画の計画期間終了時の 2030 年目標の達成を目指していきます。

取組① 地域新電力「いちのみや未来エネルギー株式会社」の設立

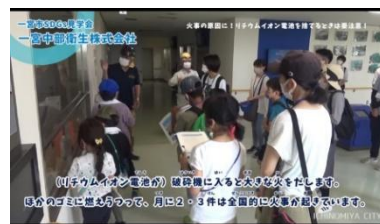
- 一宮市、東邦ガス株式会社、アーバンエナジー株式会社、株式会社愛知銀行の 4 者の共同出資により地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を設立しました。
- 令和 5 年 7 月時点で 82 の公共施設に電力を供給しています。

いちのみや未来エネルギー株式会社の事業スキーム



取組② 一宮市SDGs パートナー制度（具体的取組については 99 ページのコラム参照）

- 令和 3 年 11 月に、SDGs に関する活動をしている、または関心を持っている企業・教育機関・団体等から「パートナー」を募集し、パートナーの取組を広く周知するとともに、パートナー同士の交流や連携を促し、各パートナーの SDGs の達成と一宮市域の課題解決に向けた取組を推進することを目的とした制度を設立しました。
- パートナー団体等による取組事例発表会や小学生向け SDGs 見学会など、SDGs の達成に向け、情報共有の場なども設けています。



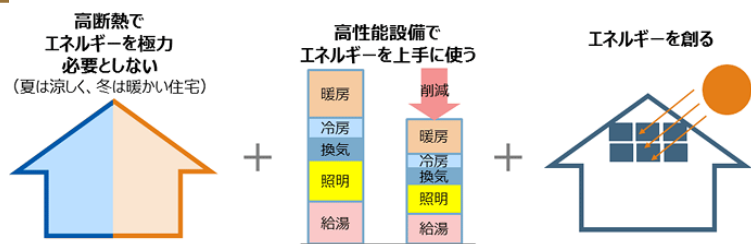
取組③ 市民向けの補助制度の展開

- 住宅用の太陽光発電システムのほか、エネルギーの見える化をもたらす HEMS*や電気自動車の充電設備の購入補助を行っています。
- 令和 5 年度からネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH) も補助の対象に追加されました。

補助対象設備	補助金額	補助の要件
住宅用太陽光発電システム	18,000 円/kW (上限 72,000 円)	既設分も含めて太陽電池の最大出力合計値が 10kW 未満であること
ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)	160,000 円 (定額)	国の補助事業における補助対象となる住宅として一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) 又は一般社団法人環境共生住宅推進協議会 (K K J) により補助を受けていること
家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	60,000 円 (定額)	一般社団法人燃料電池普及促進協会により登録されているもの
定置用リチウムイオン蓄電システム (蓄電システム)	50,000 円 (定額)	国の補助事業における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブ (S I I) により登録されているものであるもの
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	10,000 円 (定額)	令和 5 年度一宮市住宅用地球温暖化対策設備設置補助金交付要綱別表第 1 の要件をみたすもの
電気自動車等充電設備 (V2H)	50,000 円 (定額)	国の補助事業における補助対象機器として一般社団法人次世代自動車振興センターより登録されているもの

ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)

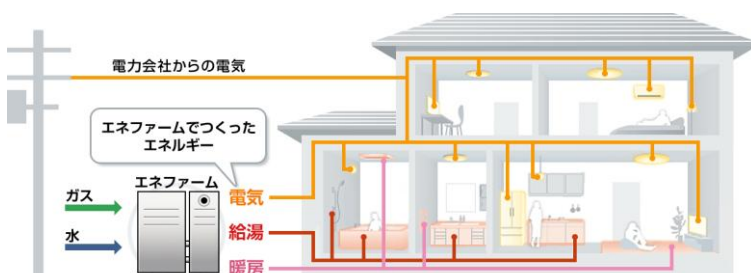
- ・年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。
- ・エネルギーを消費しない工夫や、エネルギーを創る機能などを組合わせて、快適な暮らしを維持・向上しながら、環境負荷の小さいライフスタイルを実現します。



出典：経済産業省 資源エネルギー庁「省エネポータルサイト」

家庭用燃料電池コージェネレーションシステム

- ・内燃機関、外燃機関等の排熱を利用して動力・温熱・冷熱を取り出し、総合エネルギー効率を高める供給システムのこと。



出典：コージェネ財団 燃料電池室ホームページ

取組④ いちのみやゼロカーボンシティ宣言

- 令和 5 年 2 月 27 日に開催された 3 月定例市議会の市政運営方針において「2050 年二酸化炭素（CO₂）実質排出量ゼロ」を目指すことを市長が表明しました。

■ゼロカーボンシティとは

- ・ 2050 年に二酸化炭素を実質ゼロ※にすることを目指す旨を、首長自らが又は地方自治体として公表した地方自治体。

※ 実質ゼロとは、CO₂をはじめとした温室効果ガスの排出量と森林などによる吸収・除去量が均衡すること（排出量が実質ゼロ）を指す。

■いちのみやゼロカーボンシティ宣言

わたしたちのまち一宮市には、木曽川をはじめいくつもの河川があり、豊かな水辺環境を形成するとともに、社寺や農地などに緑地が散在しています。これらの自然環境は、木曽の清流と豊かな濃尾平野によってはぐくまれたものであり、先人のたゆまぬ努力によって維持されてきました。

近年、地球温暖化に伴う気候変動により、猛暑や大型台風など、私たちがこれまで経験したことのない異常気象によって災害が激甚化し、各地で大きな被害をもたらしています。地球温暖化の主な要因は、CO₂（二酸化炭素）をはじめとした温室効果ガスの増加であると考えられます。

2015 年に合意された「パリ協定」では、「世界の気温上昇を産業革命以前と比較して 2℃より十分低く保つとともに 1.5℃に抑える努力を追求する」ことが国際的な目標とされました。また、我が国においても、「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち 2050 年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。

環境に対する意識が世界的に高まっていく中で、私たち一人ひとりが今まで以上に地球環境に強い危機感を持ち、脱炭素への取組を強化し、将来にわたって一宮市の豊かな環境を次世代に引き継ぐ必要があります。

そこで、一宮市は「2050 年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことを決意し、「いちのみやゼロカーボンシティ」を宣言いたします。

令和 5 年 2 月 27 日
一宮市長 中野 正康

重点施策の進捗状況

- 現行計画では主に家庭部門、運輸部門、廃棄物部門に関連した二酸化炭素の削減を図るための重点施策を実施してきました。
- 現行計画で位置付けた二酸化炭素の部門別の削減目標では、運輸部門や廃棄物部門について、目標値から後退している状況が見られます。

■削減目標進捗表

部門	削減対象	t-CO ₂			
		2030 年度 (目標年度)	2013 年度 (基準年度)	2020 年度	目標達成率
家庭	電気使用によるCO ₂ 排出量	273,836	398,208	320,437	63%
運輸	自動車の利用によるCO ₂ 排出量	416,917	550,621	579,125	-21%
廃棄物	廃棄物の焼却によるCO ₂ 排出量	40,161	49,627	50,962	-14%

出典：いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（令和2年策定）

■削減目標進捗表

部門対策	取組の枠組み	取組名	これまでに実施した取組
区域の事業者・市民の活動促進	省エネルギー型ライフスタイル・事業活動の普及促進	省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	広報誌・イベント等で啓発 省エネ家電製品購入補助 学校給食を通じた地産地消の啓発
		自動車利用の見直しの促進	公用車購入時の環境配慮
		低公害車・低燃費車の普及促進	低公害車導入
		省エネルギー型事業活動の普及促進	電力調達契約方針の更新 地域新電力会社の設立 地域新電力会社の公共施設への電力供給
地域環境の整備及び改善	公共交通ネットワークの維持	公共交通機関の利用促進	停留所の接続先変更 高齢者向けフリーパスの一部補助
		コミュニティバス・コミュニティタクシーの運行	iーバス・iーバスミニの運行
	自転車利用環境の向上	自転車利用の促進	自転車専用通行帯の整備 側溝やガードパイプの整備
	みどりあふれるまちづくりの推進	緑化重点地区における積極的な緑の保全・創出	緑の基本計画の改定、公表 青木川河川敷公園の整備 木曽川沿川緑地の整備 一宮市緑地の保全及び緑化の推進に関する条例の制定・施行
		公共施設等における緑化の推進	花いっぱい運動事業での花苗配付
		民有地における緑化活動への支援	一宮市緑化推進事業補助金の交付
循環型社会の形成	4Rの推進	ごみの減量やリサイクルの推進	市広報誌・市ウェブページ・啓発動画等での周知・啓発 家庭用使用済みインクカートリッジの回収開始 ごみ出し辞典の改定 ごみ分別アプリの配信開始 リユース促進に向けた民間事業者と連携協定の締結 食品ロス削減推進計画策定

出典：いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030（令和2年策定）

Ⅱ 一宮市の現状



1 一宮市の地域特性

1-1 自然的条件

(1) 位置及び地勢

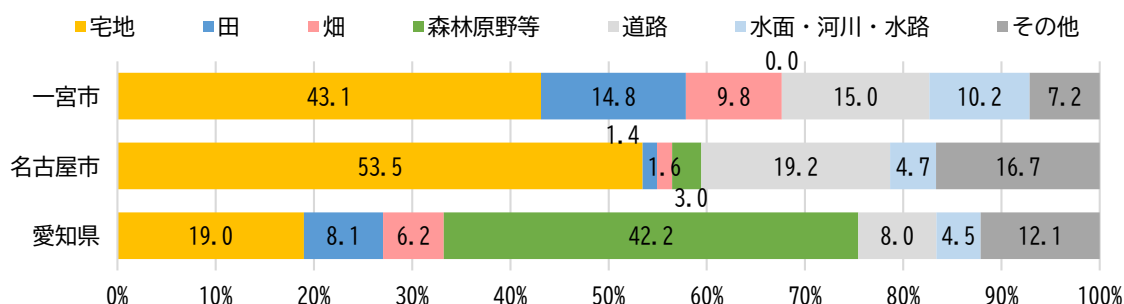
- 本市は、岐阜県南西部から愛知県西部にかけて広がる濃尾平野のほぼ中央にあります。愛知県の北西部にあって、木曽川をはさんで岐阜県と接しており、名古屋市と岐阜市の中間に位置しています。
- 標高差の少ない、きわめて平坦な地形で、北東部から南西部にかけ、約 18km にわたって木曽川に接しています。面積は 113.82 km²で、東西約 15.3km、南北約 13.3km です。
- 2005（平成 17）年 4 月に一宮市・尾西市・木曽川町が合併し、現在の市域となりました。市制施行 100 周年となる 2021（令和 3）年 4 月には、尾張地域で初となる中核市に移行しました。



(2) 地域特性について

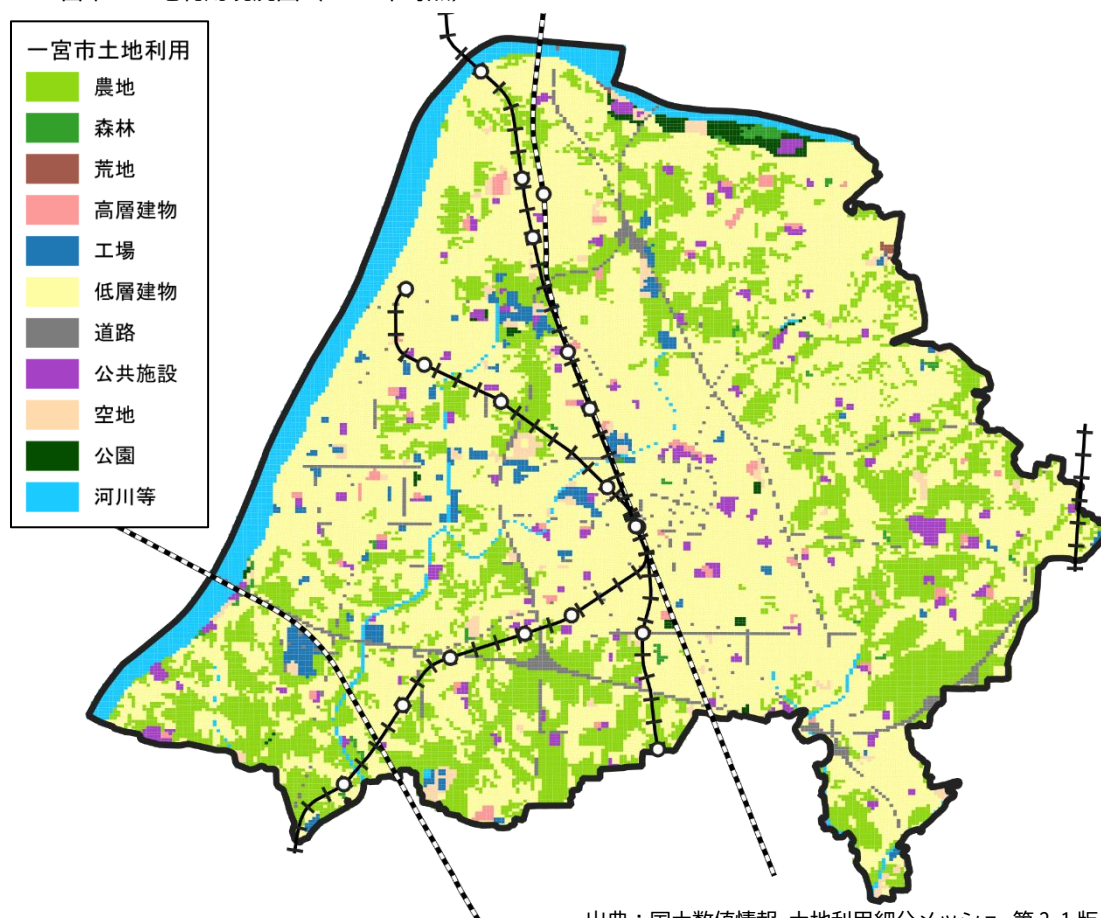
- 本市は道路網、鉄道網の交通の要衝であり、中部圏の中心である名古屋へのアクセス性も高い地域です。
- 濃尾平野のほぼ中央に位置する平坦な土地と、木曽川水系の豊富な水資源に恵まれた地域であり、古くから農地として活用されてきました。
- 一方で、鉄道の利便性の高さから宅地としての活用が進んだほか、高速道路の接続の良さから物流を中心とした産業利用も進んでおり、様々な土地利用が混在する状況となっています。

■土地利用別の面積割合（2020 年度）



出典：令和4年度愛知県統計年鑑

■一宮市の土地利用現況図（2020 年時点）



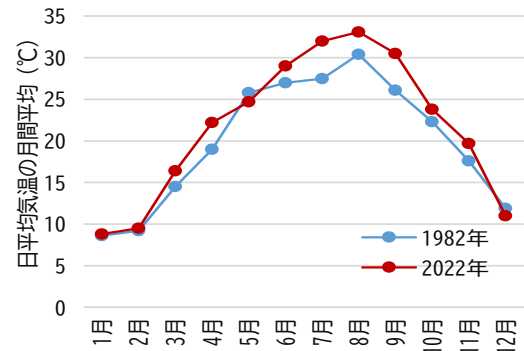
出典：国土数値情報 土地利用細分メッシュ 第3.1版より作図

(3) 気候変動について

① 平均気温の推移

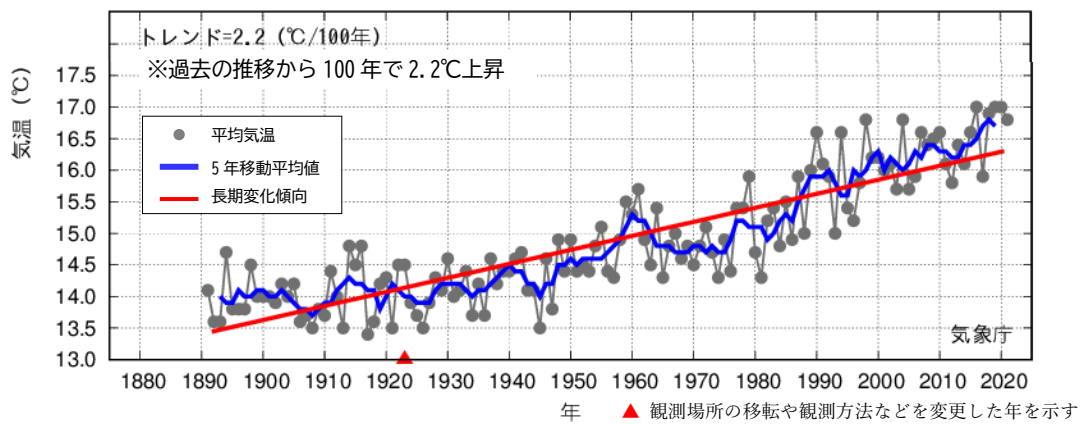
- 名古屋地方気象台の観測における平均気温の長期的な推移では、1890年代から2020年にかけて、平均気温が2.5℃以上上昇しています。
- また、1982年と2022年の本市の月別の最高気温を見ると、夏季の最高気温が高くなっている傾向があり、1982年と比べて7月、9月においても8月と同様に最高気温が30℃を超えるようになっています。

■一宮市の月別の日最高気温の変動



出典：気象庁（一宮観測所）

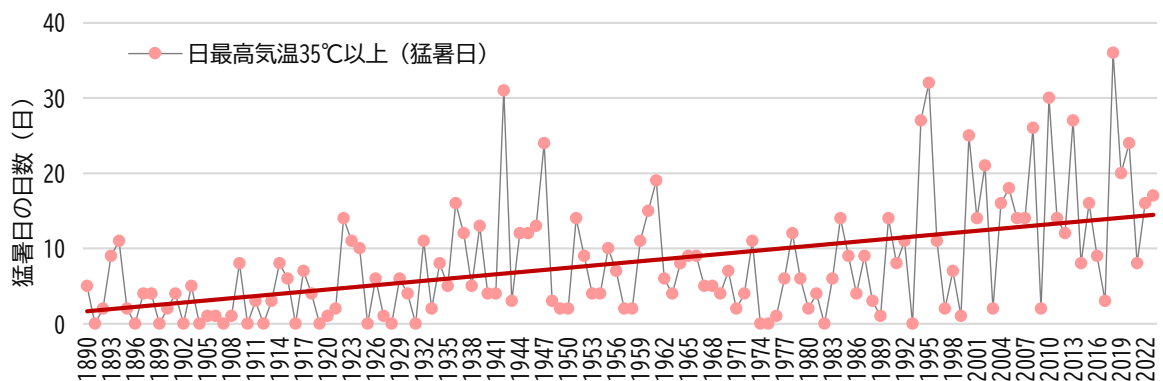
■平均気温の長期的な推移（名古屋地方気象台）



出典：気象庁（名古屋地方気象台）

② 猛暑日の日数

- 一宮市の猛暑日（日最高気温35℃以上の日）の日数の推移をみると、年による変動はあるものの、全体的に増加する傾向が見られます。

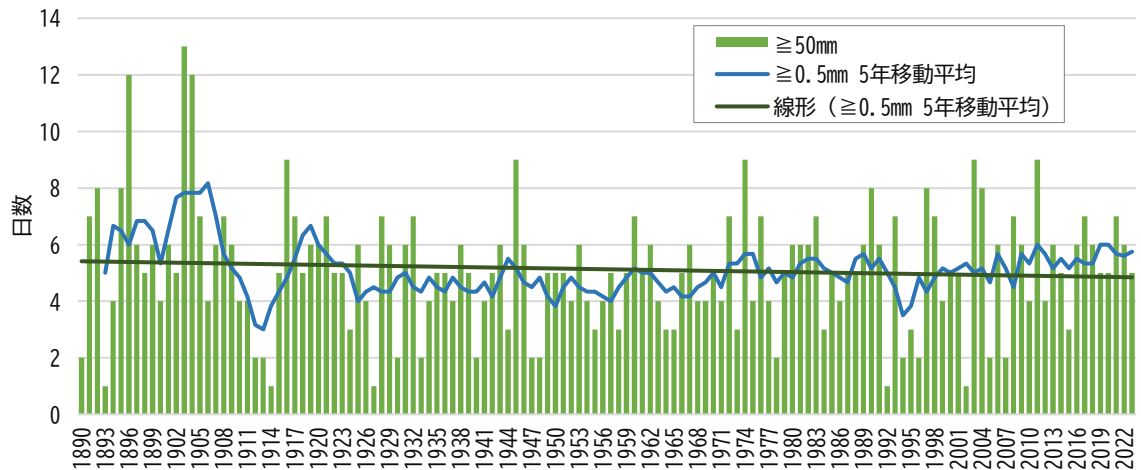


出典：気象庁（名古屋地方気象台）

③大雨日数

- 名古屋地方気象台の観測によると、大雨日数は 2019 年以降毎年 5～7 日発生しており、年毎の変化がなくなってきています。

■【大雨日数】日降水量 50mm 以上の日数



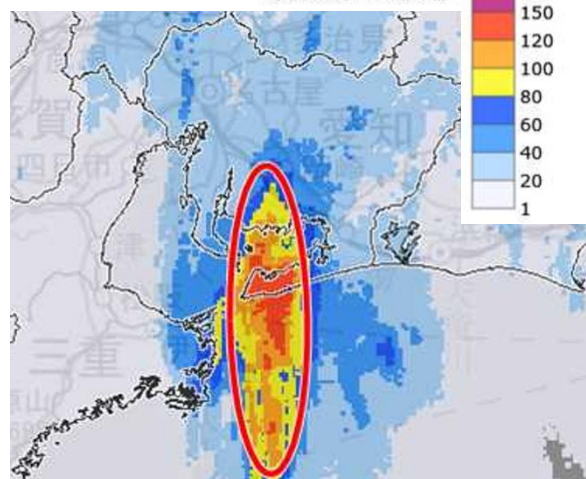
出典：気象庁（名古屋地方気象台）

（参考）線状降水帯の影響

- 2022 年 9 月 23 日に、東海 3 県では初となる線状降水帯発生情報が愛知県の西部・東部に発表されました。
- 線状降水帯は、発達した積乱雲が带状に連なって大雨をもたらす現象であり、災害発生の危険度が急激に高まる状態となります。



3 時間降水量 2022 年 9 月 23 日 17 時 30 分まで
線状降水帯 17 時 30 分



※気象庁 令和 4 年 11 月 2 日公表「災害をもたらした気象事例」

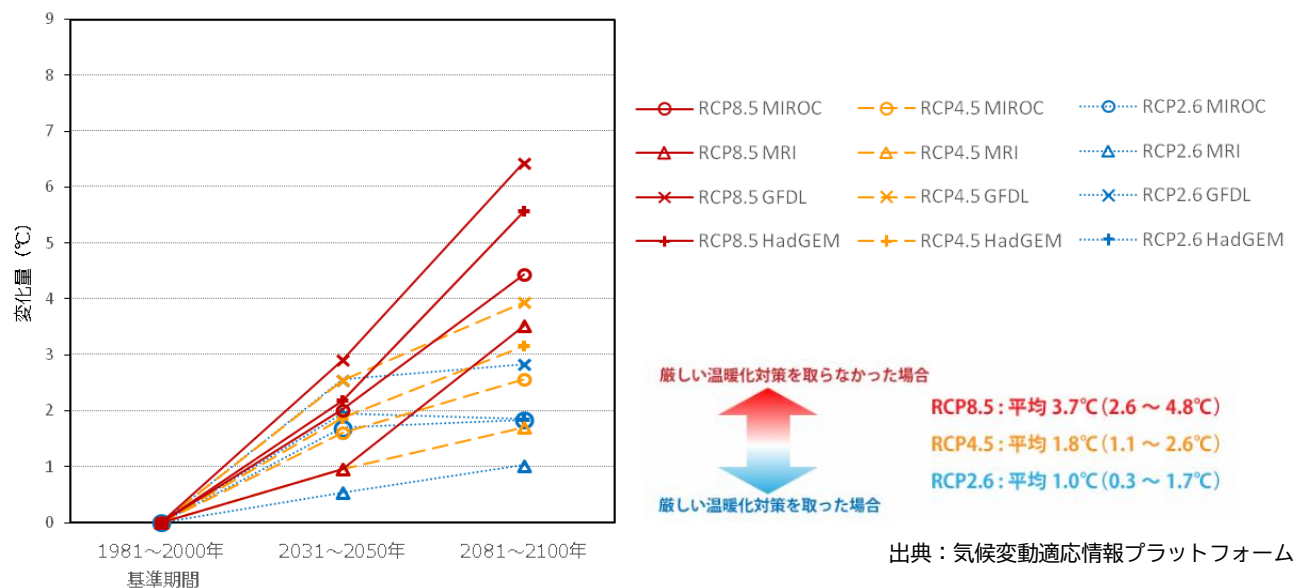
現状の課題

- 地球温暖化に伴う気候変動は、本市においても平均気温の上昇や猛暑日の増加、年による極端な大雨や少雨などが発生しており、将来的にも気温上昇が続くと予想されているため、日々の生活や経済活動等への影響が懸念されます。
- 名古屋に対して道路、公共交通の利便性が高い本市は、駅周辺を中心に早い時代から住宅地や工場等の開発が進んだことや、新たな開発が郊外の農地等で進んだことなど、市街地の環境性能の低さや、緑の喪失等が懸念されます。

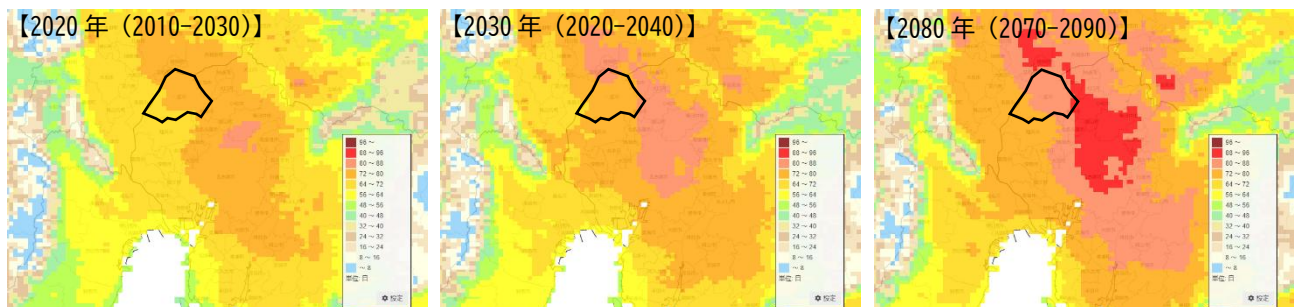
コラム 気候変動の影響の将来予測

- 国が運営する気候変動の影響への適応の取組を支援する「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」で公開されている、将来の年平均気温の変化の予測（愛知県）と、真夏日の発生予測を整理します。
- 「RCP」とは Representative Concentration Pathways（代表的濃度経路）の略称であり、RCPに続く数値が大きいほど2100年における地球温暖化を引き起こす効果が高いことを示しています。
- 愛知県の将来の年平均気温のグラフを見ると、RCP8.5 シナリオでは、地球全体の平均気温上昇量は2.6℃～4.8℃とされていますが、愛知県では約3.5℃～6.5℃の上昇が予測されています。
- 一宮市の真夏日日数では、2020年時点では真夏日日数が多い場所でも80日程度となっていますが、次第に真夏日日数が増えていくと予想されています。

■愛知県の将来の年平均気温の変化（A-PLAT データより）



■真夏日日数の推移



コラム 気候変動により懸念される本市への影響

- 本市において、これまでに生じている気候変動の影響及び今後懸念される気候変動の影響について、分野別（農業・水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康、産業・経済活動、市民生活・都市生活）に整理すると、以下のとおりです。

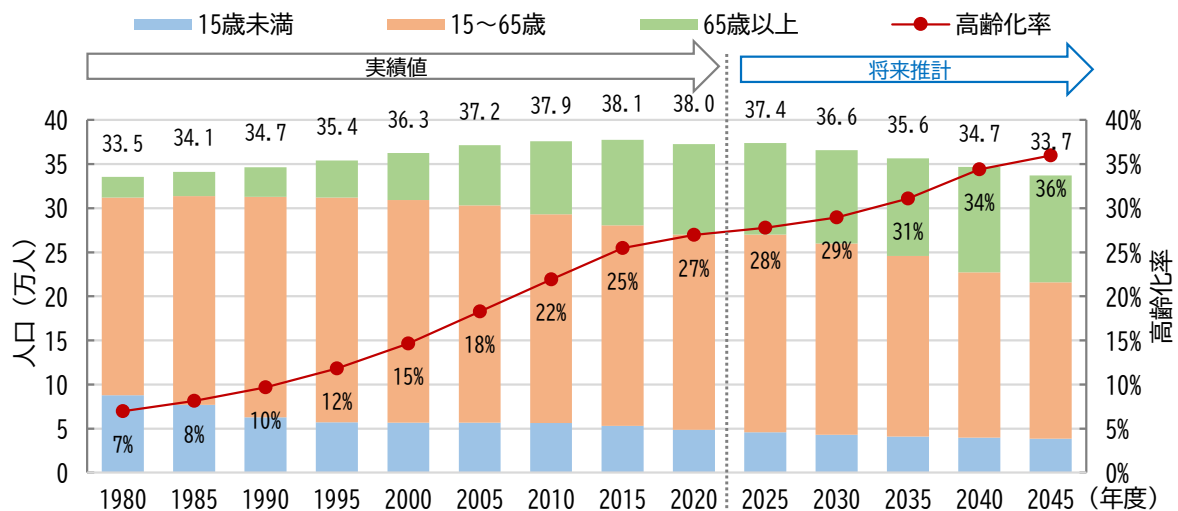
分野	項目	これまでに生じている影響	今後懸念される影響
農業・水産業	農業 (水稲、野菜、果樹、飼料作物、畜産など)	・水稲における一等米比率の低下 ・乳用牛の乳量、乳成分の低下 ・ジャンボタニシ、カメムシによる水稲被害 ・短期間による豪雨被害	・白未熟粒、胴割粒の発生による品質低下 ・乳用牛の乳量、乳成分の更なる低下 ・害虫の越冬 ・極端な気象現象により渇水、多雨
	水産業 (漁業、養殖業)	—	・水温上昇による内水面漁業への影響
水環境・水資源	水環境 (河川、池沼など)	—	・水温の上昇による溶存酸素量の低下 ・溶存酸素消費を伴った微生物による有機物分解反応の促進 ・藻類の増加による異臭味の増加
	水資源 (水供給、地下水・湧水など)	—	・無降水日数の増加や積雪量の減少による渇水の増加
自然生態系	自然環境 (農地、河川など)	—	・気温上昇と水ストレスの増大による樹木の衰退
	生態系 (生きものなど)	—	・渡り鳥の飛行経路や飛来時期に変化が生じることによる鳥インフルエンザの侵入リスクの上昇 ・水温上昇による内水面漁業への影響
自然災害	洪水、浸水	・ゲリラ豪雨 ・浸水被害の発生	・スーパー台風*の発生 ・大雨の日数の増加 ・豪雨の頻発による被害の増加
健康	暑熱 (熱中症など)	・気温の上昇に伴うリスクの上昇 ・熱中症の死亡リスクの上昇 ・熱中症患者の増加 ・熱中症になる児童生徒の増加 ・スポーツ施設と学校体育施設開放（屋内運動場・運動場・武道場）での利用者が熱中症になるリスク	・園児の行動範囲制限や、エアコン使用のための維持管理費（光熱水費含）の上昇 ・気候変動による温度の上昇によって死亡のリスクが更に高まる可能性 ・気候変動に伴う気温の上昇により熱中症になる児童生徒が増加する可能性 ・猛暑日が増え、利用者の熱中症になるリスクの更なる上昇
	感染症	・気候変動による新たな感染症の発生や拡大 ・節足動物の分布可能域拡大	・節足動物の分布可能域の更なる拡大
産業・経済活動	第二次産業 (製造業、建設業)	—	・平均気温の上昇による企業の生産活動や生産設備の立地場所選定への影響
	第三次産業 (サービス業、観光業)	・イベントでの熱中症患者の発生	・イベントでの更なる熱中症患者の発生
市民生活・都市生活	都市インフラ、ライフライン等	—	・記録的豪雨や台風による浸水、停電、洪水、水質の悪化等による水道インフラへの影響
	生物季節、伝統行事・地場産業等	—	・市民にとって身近なさくら、かえで、せみ等の動植物の生物季節の変化
	暑熱による生活への影響等	—	・都市化によるヒートアイランド現象*と気候変動による気温上昇による、都市域での大幅な気温上昇への懸念

1-2 社会的条件

(1) 人口の推移

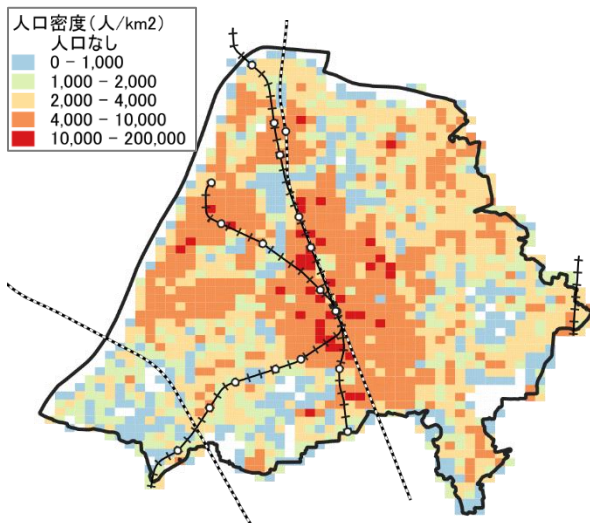
- 本市の人口は 2015 年をピークに減少に転じており、今後も同様の傾向が続くと予想しています。一方で、高齢者の増加が進むため高齢化率が大きく増加していきます。
- 人口は鉄道駅周辺以外にも広く分散しており、駅から離れた郊外部を含めて全市的に高齢化が進む状況となっています。
- 郊外居住に伴う自動車依存や農地の宅地転用など、環境面での影響も懸念されます。

■現状人口（～2020）と将来推計人口（2025～）

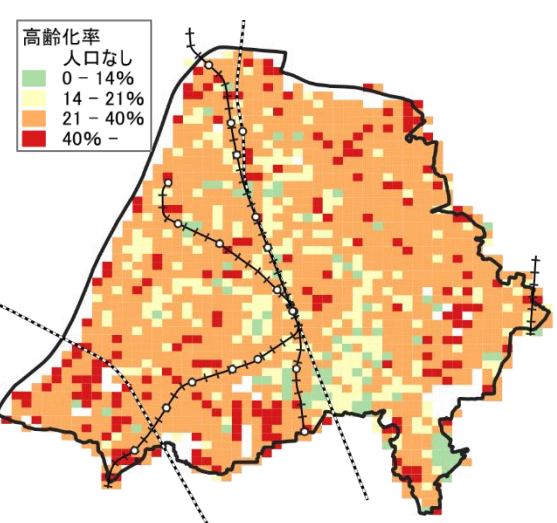


出典：（実績値）国勢調査、（将来推計）国立社会保障・人口問題研究所

■人口密度の分布（令和2年国勢調査 250mメッシュ）



■高齢化率（令和2年国勢調査 250mメッシュ）

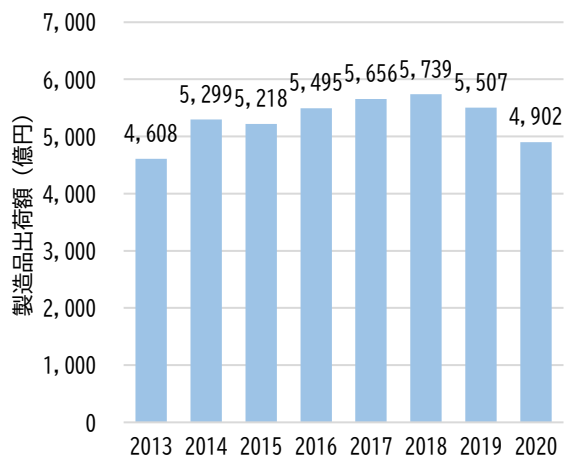


出典：国勢調査

(2) 製造品出荷額

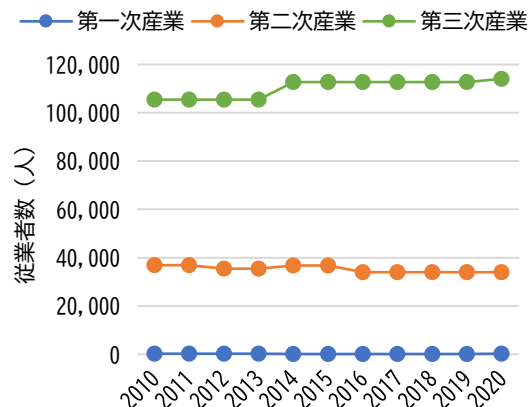
- 古くからの繊維産業や、高速道路の接続の良さを生かした工業・物流産業がまちの発展の一助となっており、コロナ禍前の2018年まで製造品出荷額は増加傾向を示していました。
- まちの発展に向けて、コロナ禍前の経済活動の活況を取り戻していくことが期待される一方で、経済活動に伴う温室効果ガス排出量が増加する懸念もあることから、民間事業者とともに環境対策に取り組んでいくことが期待されます。

■製造品出荷額の推移



出典：工業統計

■産業大分類の市内従業者数の推移

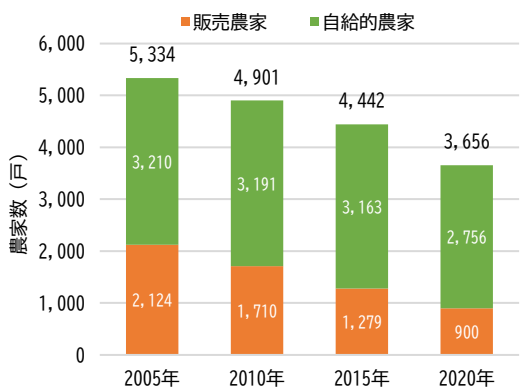


出典：経済センサス 基礎調査、経済センサス 活動調査

(3) 農家数・経営耕地面積

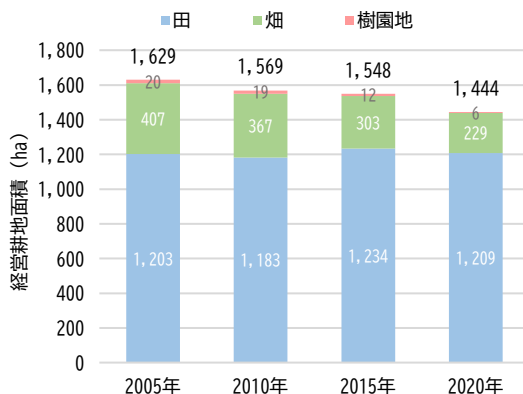
- 2020年の本市の農家数は3,656戸、経営耕地面積は1,444haであり、いずれも減少傾向にあります。
- 農家数は、豊田市(5,304戸)、豊橋市(4,234戸)に次いで県内第3位です。一方で、経営耕地面積は第10位であり、農家数と比較してかなり低いことが分かります。
- 農家数と経営耕地面積の減少には、農業者の高齢化や後継者不足といった問題が影響していると考えられます。

■農家数の推移



出典：農林業センサス

■経営耕地面積の推移



出典：農林業センサス

※統計表の数値については、各単位ごとに四捨五入したため、合計と内訳の計が必ずしも一致しません。

(4) 建物の状況

①公共施設の状況

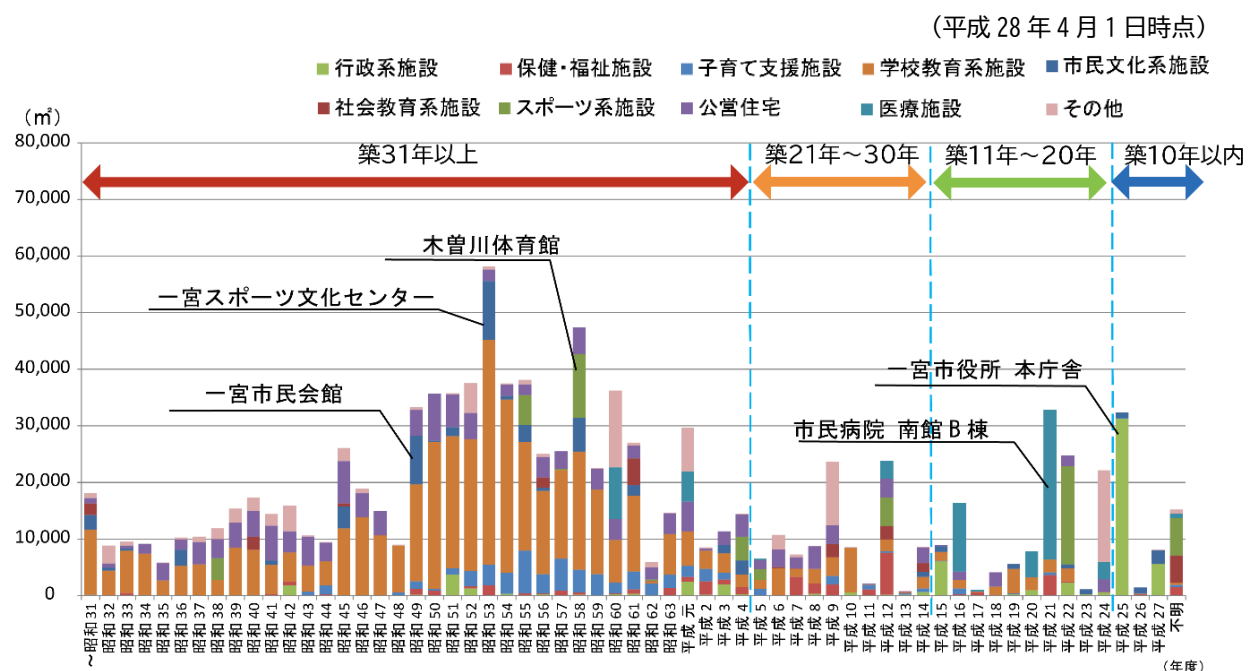
- 令和3年4月時点で、一宮市内には390箇所、総計延床面積約103万㎡の公共施設が存在しています。
- 学校教育施設が延床面積の最も大きな割合を占めています。
- 公共施設の多くが築30年を超えており、修繕や更新等が今後必要となります。
- 特に小中学校の多くが昭和の時代に建築されており、老朽化が進んでいます。

■公共施設の施設数と延床面積（令和3年4月1日時点）

施設区分	主な施設 ()内は建築年	施設数	棟数	延床面積 (㎡)	面積割合
行政系施設	一宮消防本署(S43)、木曽川庁舎(S52)、本庁舎(H26)、出張所	52	65	59,486	5.7%
保健・福祉施設	いずみ学園(S42)、いこいの広場、保健センター	40	59	37,899	3.7%
子育て支援施設	保育園、児童館、児童クラブ等	101	141	68,272	6.6%
学校教育系施設	小中学校、南部学校給食共同調理場(S48)、北部学校給食共同調理場(S51)	63	656	458,563	44.3%
市民文化系施設	尾西市民会館(S45)、一宮市民会館(S49)	30	43	61,569	5.9%
社会教育系施設	尾西図書館(S56)	11	18	24,772	2.4%
スポーツ系施設	尾西スポーツセンター(S55)	10	22	51,671	5.0%
公営住宅	尾関住宅(S34)、河端住宅(S34)	35	207	154,086	14.9%
医療施設	市民病院(S61)、木曽川市民病院(H1)	5	19	74,194	7.2%
その他	ききょう会館(H1)等	43	71	44,041	4.3%
総計		390	1,301	1,034,553	100.0%

出典：一宮市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）

■建築年度別の公共施設の延床面積

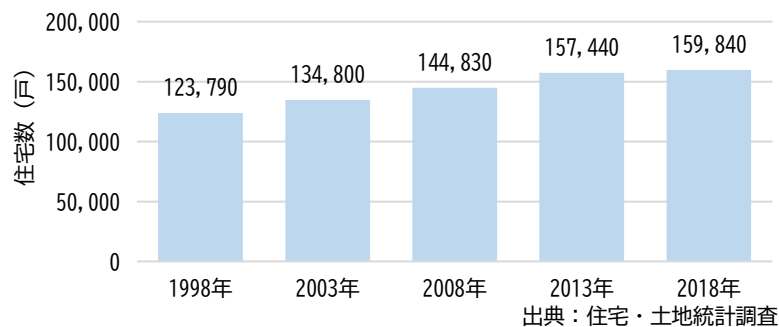


出典：一宮市公共施設等総合管理計画（令和4年3月改定）をもとに作成

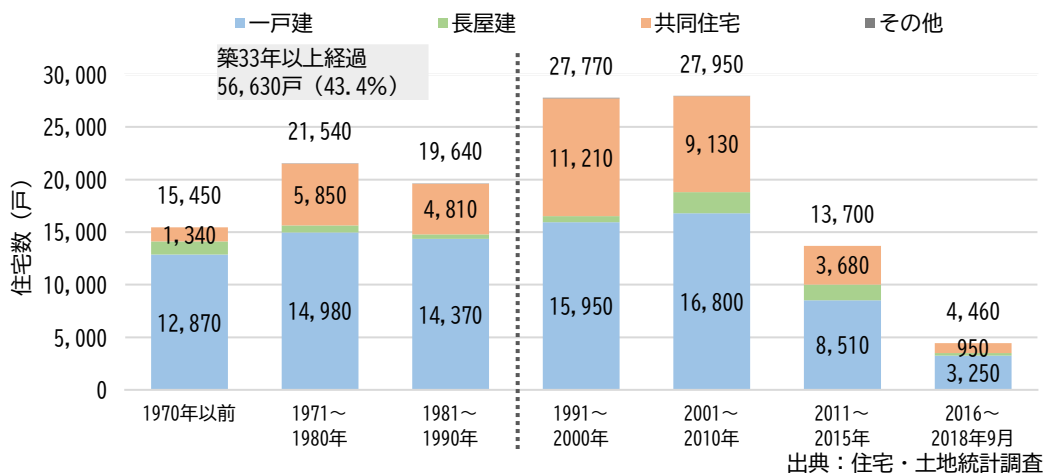
②住宅の状況

- 本市の住宅数は増加を続けており、平成 30 年時点で約 16 万戸あります。
- 令和 5 年時点で築 33 年以上が経過した住宅が約 43%を占めており、住宅の老朽化が進んでいると考えられます。
- 新規着工床面積は 20 万～30 万㎡で増減を繰り返しており、愛知県市部における一宮市の着工床面積の割合は 4～6 %程度で推移しています。

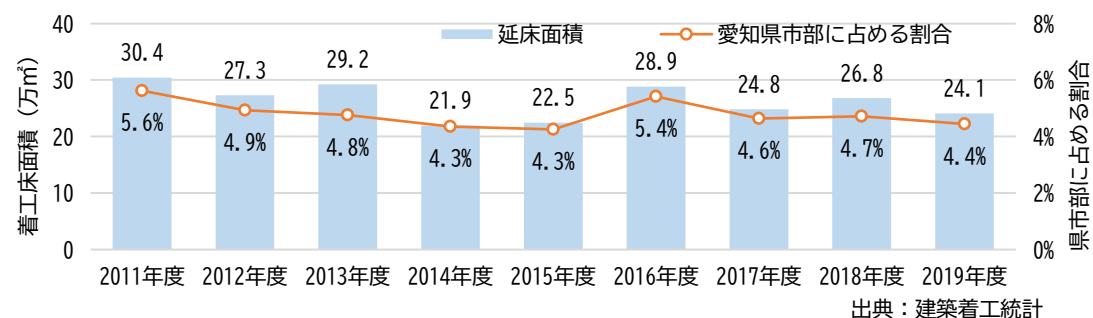
■本市の住宅数の推移



■建築年別住宅数



■新規着工床面積と愛知県市部に占める割合



現状の課題

- 人口減少やコロナ禍での経済活動の停滞等の影響から、結果的にまちの活力低下が脱炭素化につながっている状況にあります。まちの発展を考えたうえでは、暮らしや経済活動の活況と、脱炭素化の両立がとくに重要となります。
- 一方で、早い時代に市街地開発が進んだ本市では、公共施設や住宅、インフラなどの老朽化が進み、環境性能の低い建物、インフラを使い続けていくことで、まちが活況になるほど、脱炭素化が遠のいていく可能性が高まります。

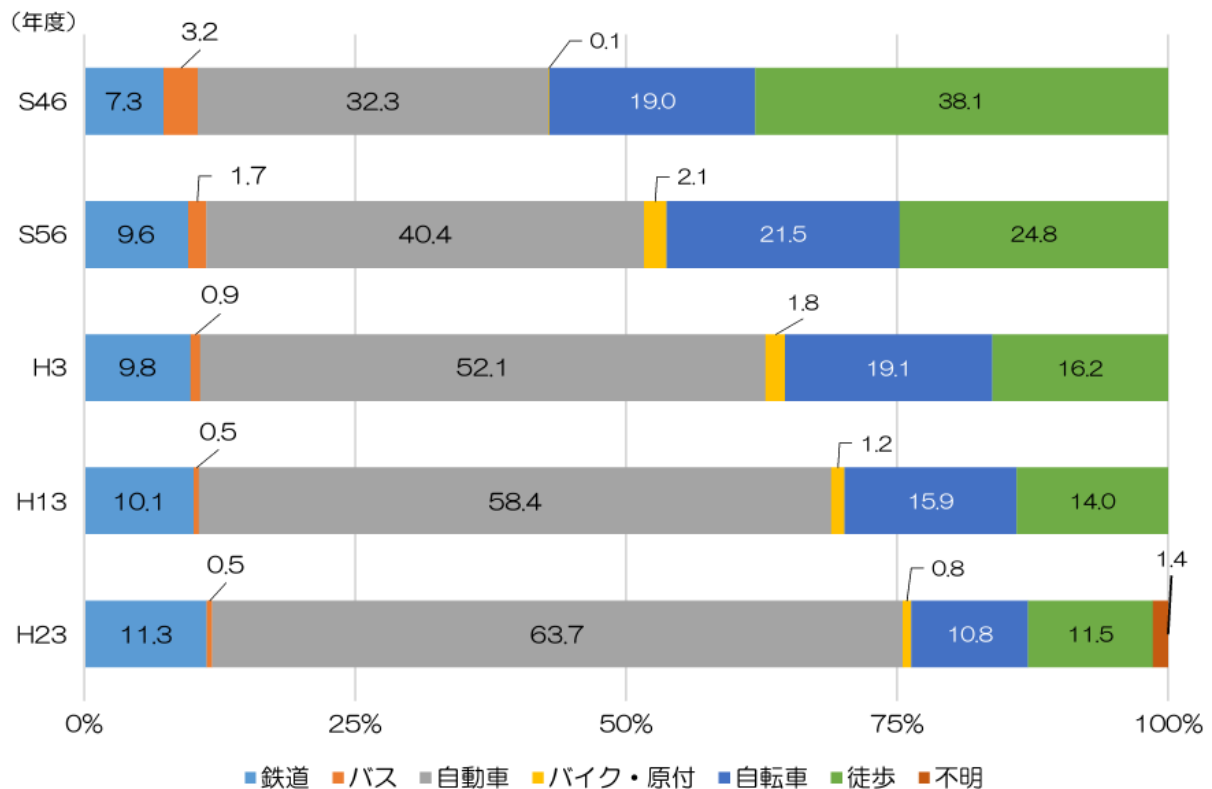
1-3 交通・建物の状況

(1) 交通状況

①本市での交通手段

- 人の動きを捉える中京都市圏パーソントリップ調査*（10年毎調査）における、一宮市を出発地もしくは目的地とする移動の交通手段の分担率を整理すると、以下のとおりです。
- 一宮市では、調査開始当時から年々自動車の分担率が高まっており、平成23年度の時点で全体の約6割が自動車での移動となっています。
- 高速道路や国道、県道などの幹線道路が交差し、物流の要衝でもある本市では、現在も一定数が自動車を利用していると考えられます。

■一宮市に関連する交通手段の割合（推移）

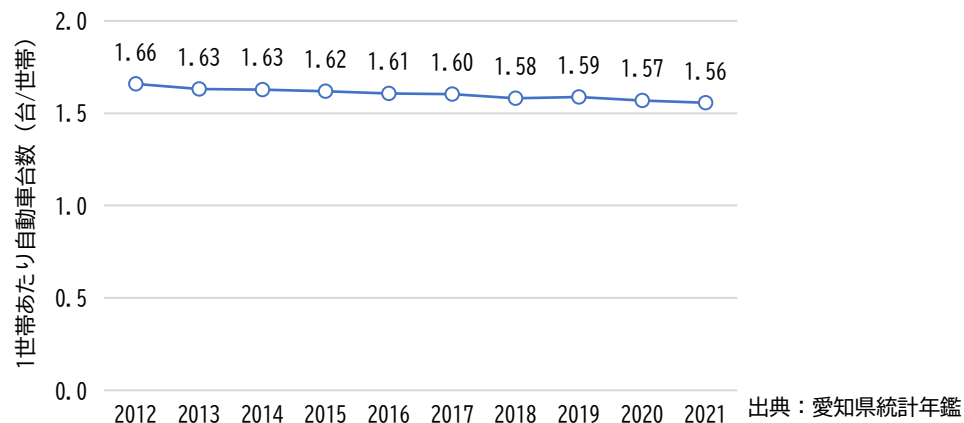


出典：中京都市圏パーソントリップ調査

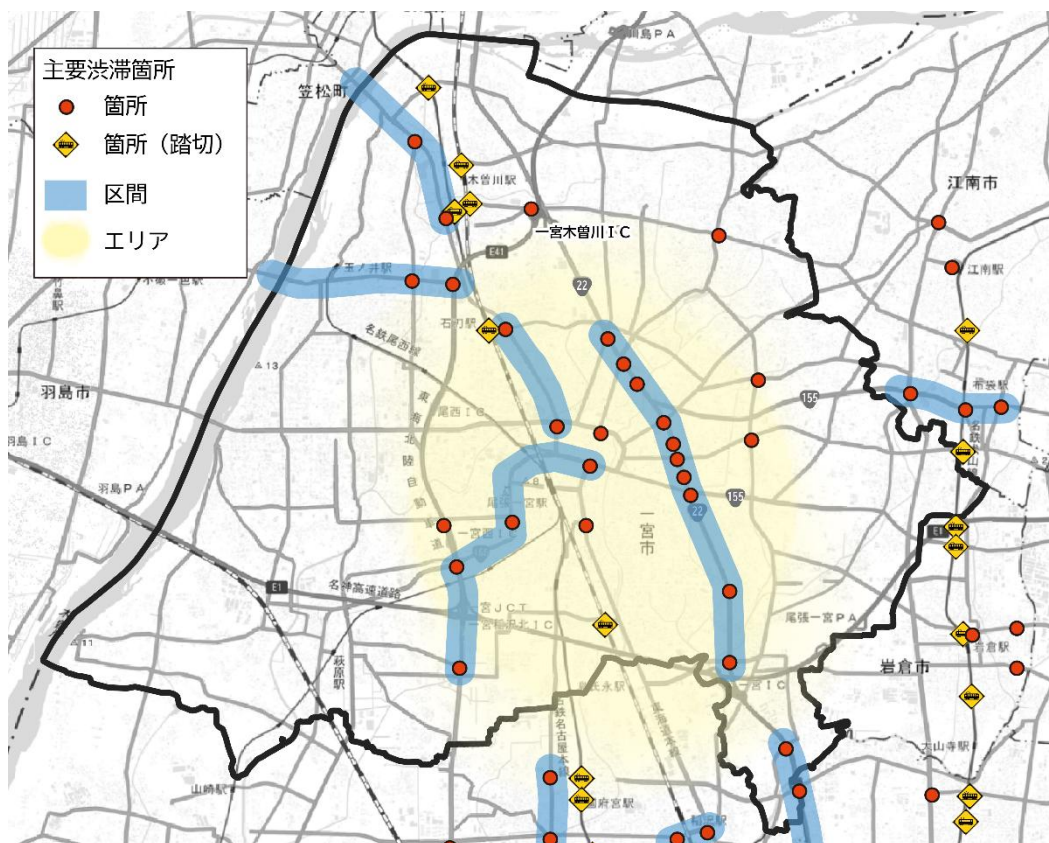
②自動車の利用状況

- 本市の1世帯あたりの自動車保有台数は最近10年間で微減傾向にあるものの、約1.6台で推移しています。複数台の自動車を保有する世帯も多い中、通勤・通学、買い物など、日々の暮らしの中での様々な場面で自動車が利用されている状況にあります。
- 日常生活での自動車利用に加えて、高速道路や国道等が交わる道路交通の要衝でもある本市では、物流など業務での自動車利用も集中するため、国道22号や国道155号等の幹線道路や、木曽川を渡る橋梁に繋がる区間、中心市街地などで交通渋滞が発生しています。

■世帯あたり自動車保有台数の推移



■市内の主要渋滞箇所

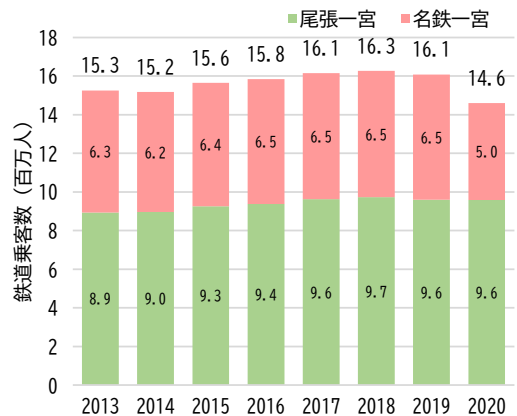


出典：愛知県道路交通渋滞対策推進協議会「愛知県 主要渋滞箇所（令和5年8月10時点）」をもとに作成

③公共交通の利用状況

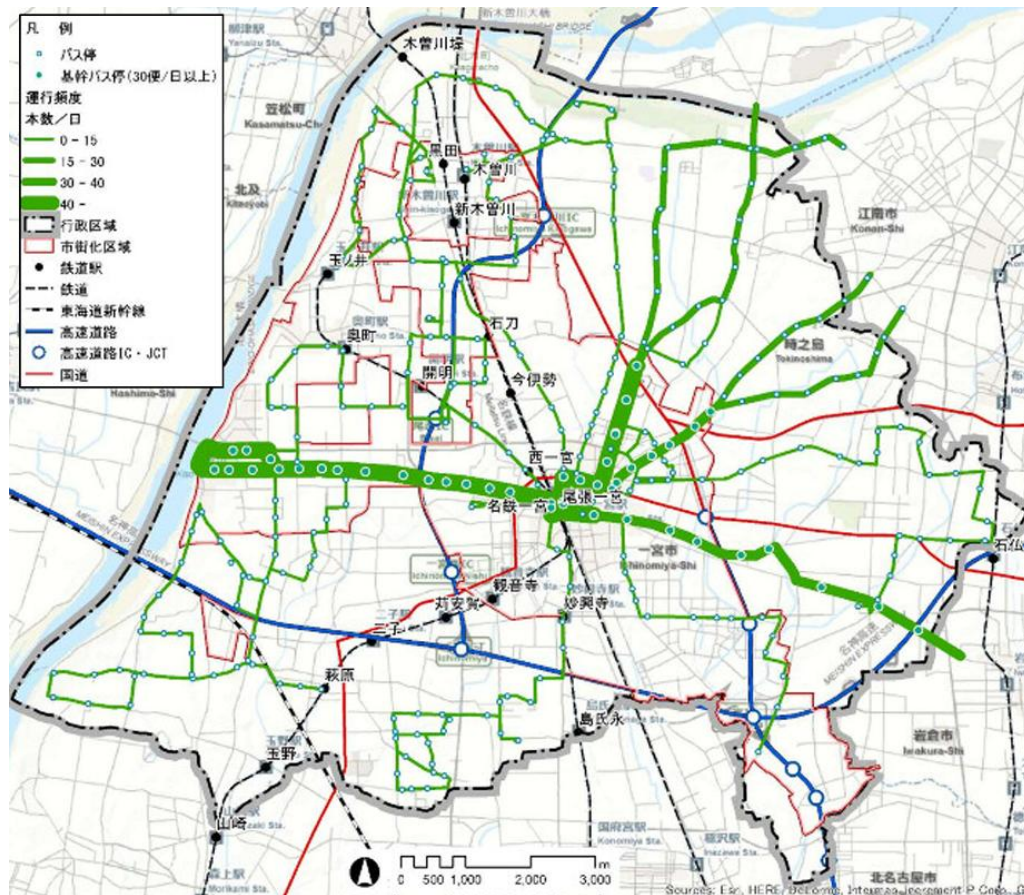
- 尾張一宮駅及び名鉄一宮駅の乗客数は約1,500万人～1,600万人程度で推移していましたが、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、公共交通の利用が避けられるようになったため2020年度は1,500万人を下回りました。
- 市内の公共交通については、南北のJR、名鉄を軸として、尾張一宮駅、名鉄一宮駅を中心に放射状に広がる民間路線バスと、鉄道、路線バスから離れた住宅地を巡るコミュニティバスにより交通サービスが提供されています。

■尾張一宮駅と名鉄一宮駅の乗客数の推移



出典：愛知県統計年鑑

■地域内の公共交通ネットワーク



出典：第2次一宮市公共交通計画

現状の課題

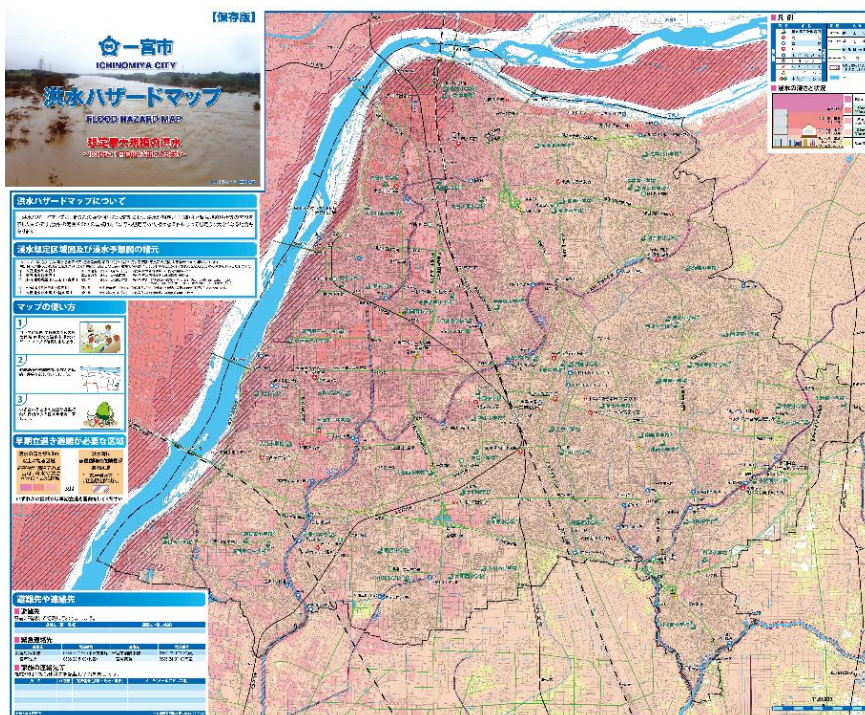
- 高速道路や国道、県道など幹線道路が充実する本市では、家庭だけでなく、会社や工場等において、自動車が多く利用されている状況にあり、運輸部門の排出量の削減はとくに重要です。
- 一方で、市内幹線道路は市民の利用以外に、市外からの通過交通も大量に流入しており、名古屋と岐阜を結ぶ経路を中心に渋滞が発生する状況があるため、市民や事業者と連携しながら、利便性の高い公共交通機関を使う等の取組が必要です。

1-4 安全・安心な暮らしへの影響

(1) 自然災害の発生状況

- 本市の洪水ハザードマップ*では、想定最大規模の大雨（1000年に1度）が発生した場合、市域全体が浸水するとされています。
- 実際に、平成12年の東海豪雨の際は市街地を中心に広範にわたり浸水被害が発生しました。
- 想定最大規模の洪水が発生した場合、市内のほぼ全域において床上浸水の被害を受けることが予想されています。

■洪水ハザードマップ（想定最大規模の洪水）



洪水ハザードマップは下記の URL 又は二次元バーコードから閲覧できます。

(<https://www.city.ichinomiya.aichi.jp/kensetsu/chisui/1044078/1010043/1038044/index.html>)



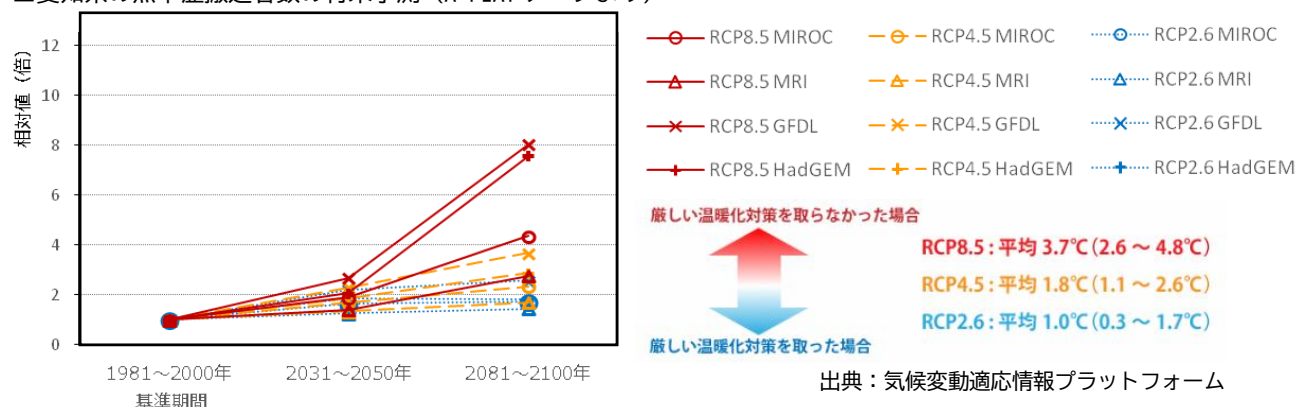
■洪水ハザードマップの想定最大規模の降雨条件

河川	降雨条件
木曽川水系木曽川	木曽川流域の2日間総雨量 527mm
庄内川水系庄内川	庄内川流域の24時間総雨量 578mm
庄内川水系新川・五条川・青木川	新川流域の24時間総雨量 751mm（新川）、736mm（五条川下流）、815mm（五条川上流・大山川）、805mm（青木川）、836mm（支川）
日光川水系日光川・領内川	日光川流域の24時間総雨量 713mm（日光川）、836mm（支川）
木曽川水系郷瀬川・新郷瀬川	郷瀬川流域の24時間総雨量 790mm

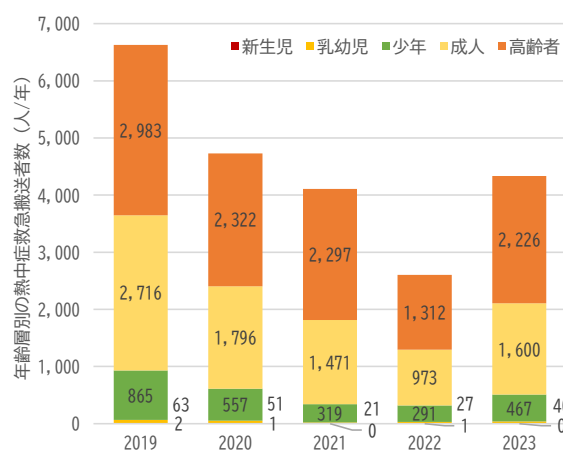
(2) 熱中症の発生状況

- 「気候変動適応情報プラットフォーム (A-PLAT)」では、気候変動により大きな影響が懸念される事項として、熱中症搬送者数の増加を上げており、1981～2000 年を基準年としたとき、とくに地球温暖化対策を講じない場合 (RCP8.5)、2081～2100 年には約 8 倍に増加するとしています。
- 愛知県の公表する「熱中症 (疑いを含む) による救急搬送者数」に基づき整理すると、コロナ禍前に比べると搬送者数は減少していますが、2022 年時点で約 4,300 人の熱中症救急搬送者が発生しており、とくに高齢者の搬送が多くなっています。

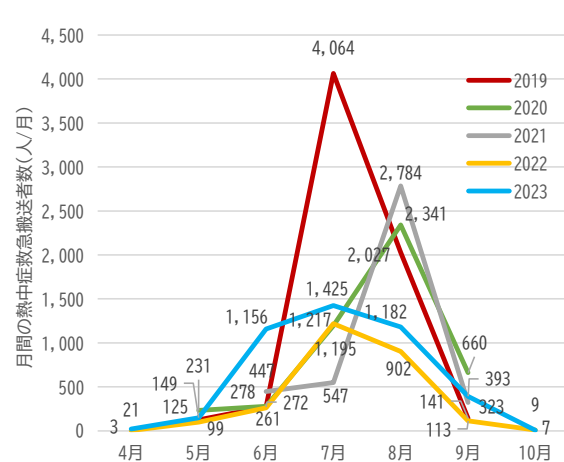
■愛知県の熱中症搬送者数の将来予測 (A-PLAT データより)



■熱中症救急搬送者数の推移 (愛知県全体)



■熱中症搬出者数の月変動 (愛知県全体)



出典：愛知県ホームページ「愛知県における熱中症による救急搬送者数について」

現状の課題

- 線状降水帯など、気候変動が進む中で従来想定していなかった気象状況が発生しており、今後の地球温暖化の進行とともに、頻度や被害の大きさが変化していくことが懸念されます。
- また、年間の極端な高温化、寒冷化だけでなく、1 日の中での大きな温度変化等も発生しており、熱中症やヒートショック、朝昼の温度差による体調不良など、気候変動による健康への影響も懸念されます。

2 市民の環境配慮意識

- 2018年に実施した市民アンケート調査では、地球温暖化についての意識や、日頃実施している取組、市の地球温暖化対策に関する意見、要望を把握しました。
- 調査概要は右表のとおりです。

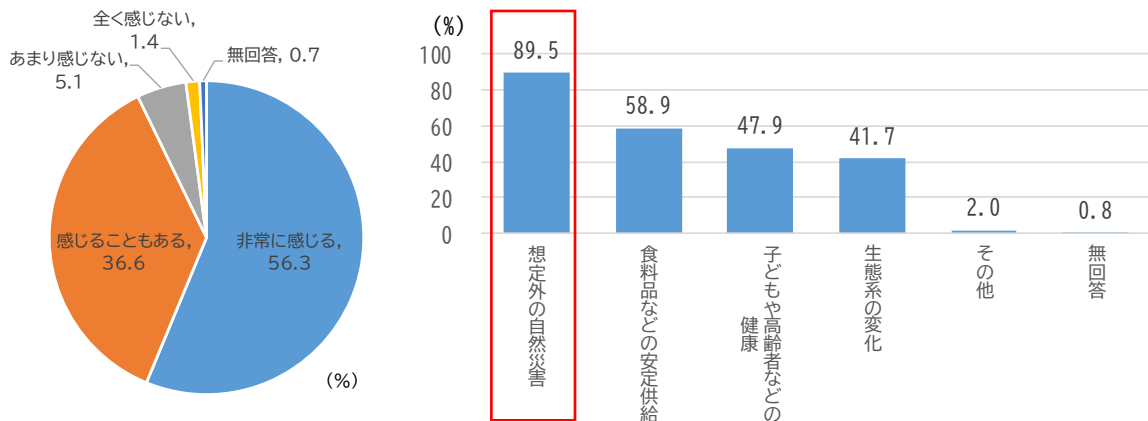
■市民アンケート調査の概要

【調査日】	2018年11月8日（木）～22日（木）
【調査方法】	郵送配布、郵送回収（WEB回答を併用）
【調査対象】	18歳以上の市民3,000名
【回収数】	1,107名（回収率36.9%）

（1）地球温暖化に対する意識

- 地球温暖化が進んでいると感じている人は、「非常に感じる」「感じることもある」を合わせて、92.9%でした。地球温暖化が進むと心配されることについては、「想定外の自然災害」が89.5%と突出して高い結果になりました。

■地球温暖化が進んでいると感じるか（左）、地球温暖化が進むと心配されること（右）

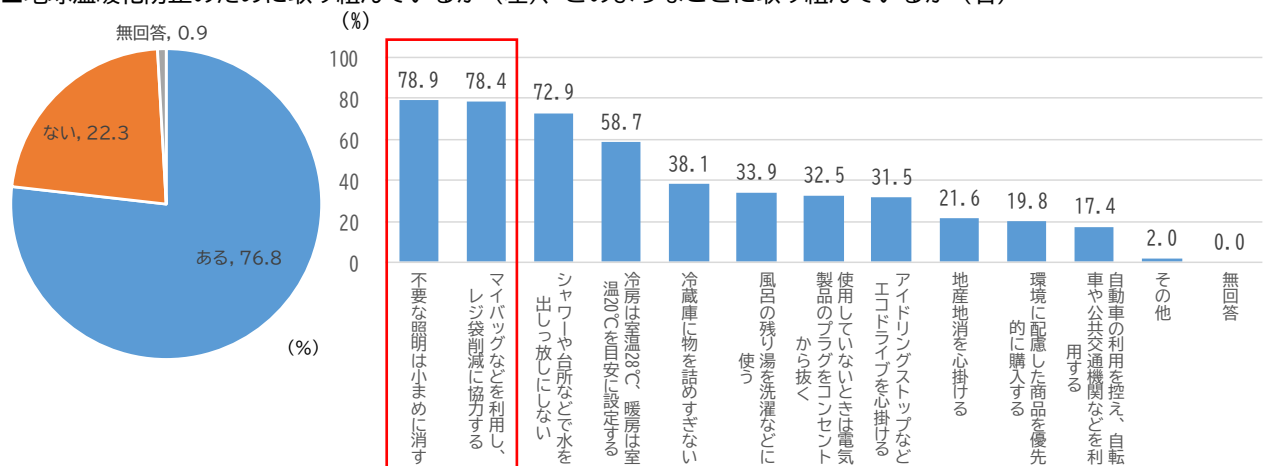


出典：第15回市政アンケート調査結果報告書

（2）地球温暖化防止への取組

- 普段の暮らしの中で地球温暖化防止のために取り組んでいる人は約8割であり、「不要な照明は小まめに消す」「マイバッグなどを利用し、レジ袋削減に協力する」といった取組が多く挙げられました。

■地球温暖化防止のために取り組んでいるか（左）、どのようなことに取り組んでいるか（右）

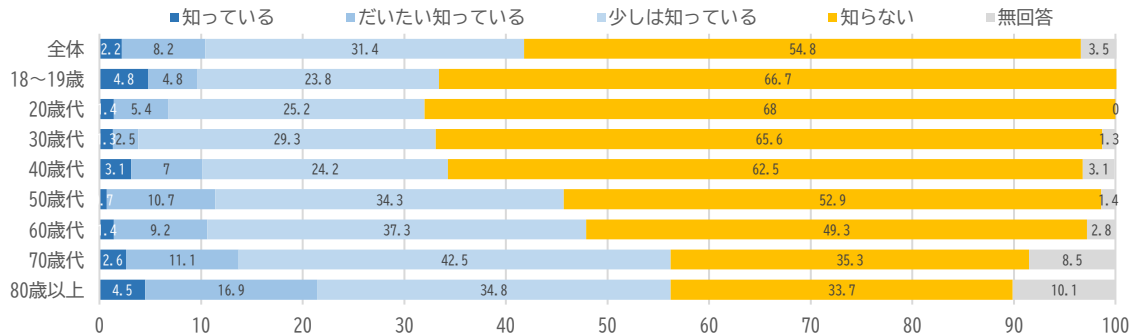


出典：第15回市政アンケート調査結果報告書

(3) 適応策についての認知度

- 気候変動の影響への適応策について、「知らない」と回答した人は約 55%でした。
- 年齢別にみると、若い世代で「知らない」の回答割合が高く、20 歳代では約 7 割の人が適応策を認知していませんでした。

■適応策を知っているか（全体及び年齢層別）

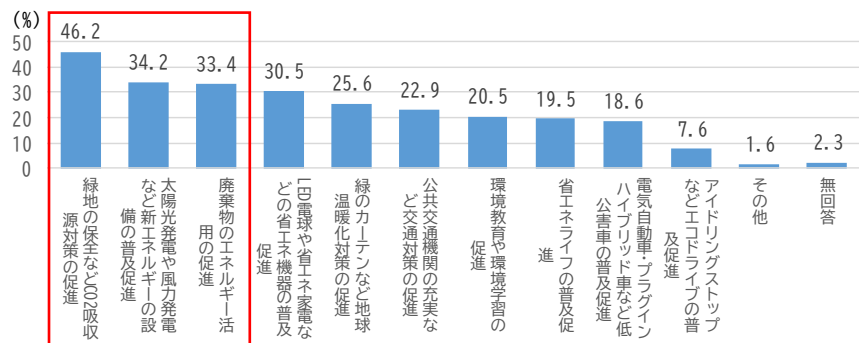


出典：第 15 回市政アンケート調査結果報告書

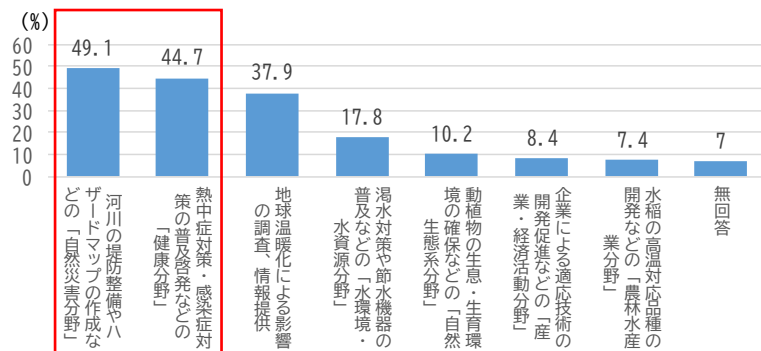
(4) 今後の取組について

- 市が今後優先的に取り組むべきこととしては、緑地の保全など CO₂ 吸収源対策の促進が 46.2%と最も高くなっていました。
- 市に求める適応策としては、「河川の堤防整備やハザードマップ作成などの「自然災害分野」」が 49.1%と最も高く、次いで「熱中症対策・感染症対策の普及啓発などの「健康分野」」が 44.7%となっていました。

■市が今後優先的に取り組むべきこと



■市に求める適応策



出典：第 15 回市政アンケート調査結果報告書

現状の課題

- 市民の多くは地球温暖化の進行を感じ、実際にできるところから取組を始めている状況にあります。また、環境に配慮した商品を優先的に購入するなど、全体の約 2 割が費用的負担を伴う環境行動を行っています。
- 市民の環境意識の高さを行動につなげていくため、行政としても緑の保全や再生可能エネルギーの普及促進、自然災害や熱中症への対応など、市民の期待する取組を率先して進めていくことが期待されています。

Ⅲ 一宮市の温室効果ガスの排出状況と将来目標



1 温室効果ガスの排出状況

1-1 温室効果ガス排出状況の把握の考え方

- 本市における温室効果ガス排出量の算定と排出状況の把握は、『地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル』（令和5年3月 環境省）に基づき行っています。
- 本計画で対象としている温室効果ガスについて、発生源となる部門別に排出量を算定し、これまでの推移等について、分析を行いました。

温室効果ガス	地球温暖化係数※	部門	算定対象となる温室効果ガス排出の概要
二酸化炭素 (CO ₂)	1	産業部門	製造業、農林水産業、建設業・鉱業におけるエネルギー消費に伴う排出
		家庭部門	家庭での電気やガス等のエネルギー消費に伴う排出
		業務部門	事務所・ビル、商業サービス施設での電気やガス等のエネルギー消費に伴う排出
		運輸部門	自動車のガソリンや軽油等のエネルギー消費に伴う排出と鉄道における電気や軽油等のエネルギー消費に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分における混在した合成樹脂類の燃焼に伴う排出
メタン (CH ₄)	25 (21)	産業部門 (農業)	水田からの排出、家畜の飼養に伴う排出、家畜の排せつ物管理に伴う排出
		運輸部門	自動車の走行に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分に伴う排出、ごみの埋立処分に伴う排出、し尿の処理に伴う排出、浄化槽汚泥処理に伴う排出、下水処理に伴う排出、生活排水処理に伴う排出
一酸化二窒素 (N ₂ O)	298 (310)	産業部門 (農業)	家畜の排せつ物管理に伴う排出
		運輸部門	自動車の走行に伴う排出
		廃棄物部門	ごみの焼却処分に伴う排出、し尿の処理に伴う排出、浄化槽汚泥処理に伴う排出、下水処理に伴う排出、生活排水処理に伴う排出

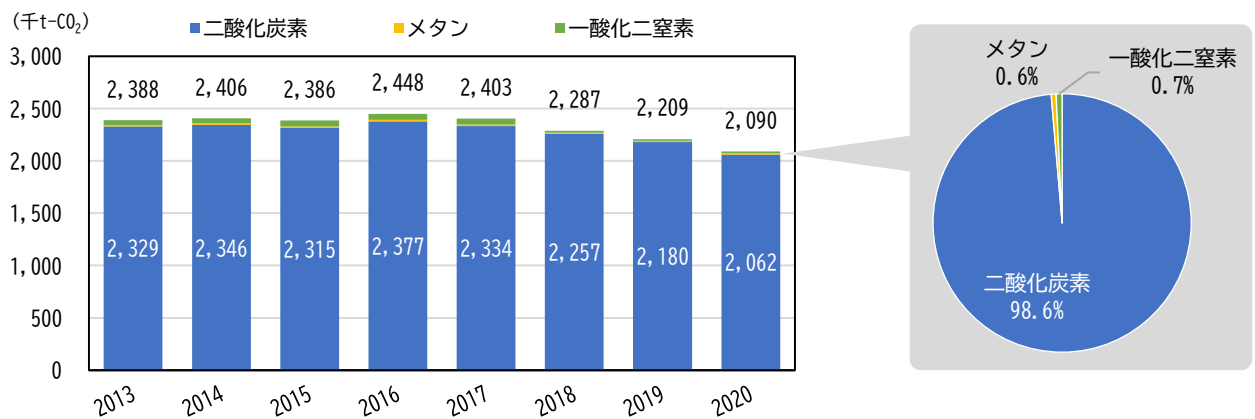
※地球温暖化係数とは、二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数値です。
 なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律施行令」の改正に伴い、2015年度から算定に使用する数値を変更しました。
 () 内の数値は、2013年度と2014年度の算定に使用した地球温暖化係数の数値です。

1-2 温室効果ガス排出量の推移と特徴

(1) 温室効果ガス総排出量の推移

- 2013年度から2020年度までの温室効果ガス総排出量と2020年度の温室効果ガス排出量の構成比を以下に示します。
- 2013年度以降、電力排出係数の減少や省エネ機器の普及等の影響をうけ、温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。
- 2020年度における温室効果ガスの中では、二酸化炭素排出量の割合は約99%です。

■一宮市における温室効果ガス総排出量の推移

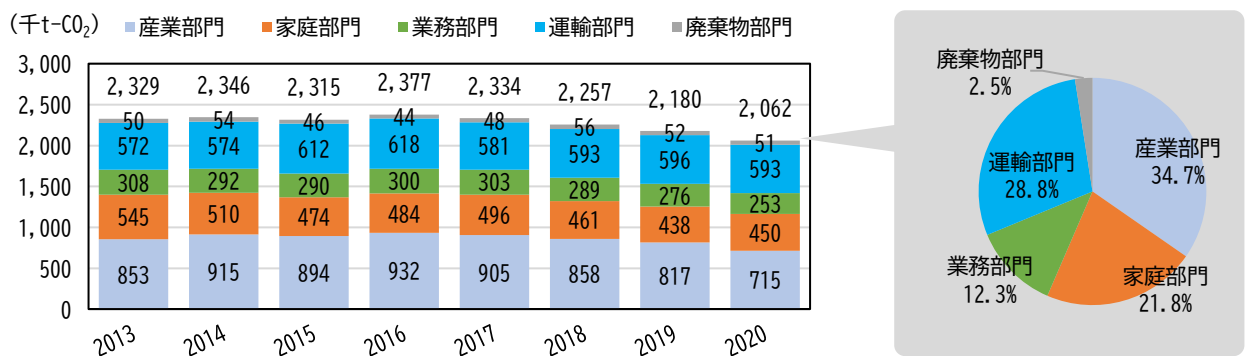


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

(2) 二酸化炭素排出量の推移

- 2020年度の二酸化炭素排出量は、2019年度と比較して家庭部門を除いた部門で排出量が減少し、総排出量も減少しました。
- 2013年度と比較して、産業部門と家庭部門と業務部門では排出量が減少、運輸部門と廃棄物部門は増加、総排出量は減少しました。
- 2020年度における二酸化炭素排出量の構成比では、産業部門が約35%と最も高い割合を占め、次に運輸部門が約29%と高い割合を占めています。

■一宮市における二酸化炭素排出量の推移

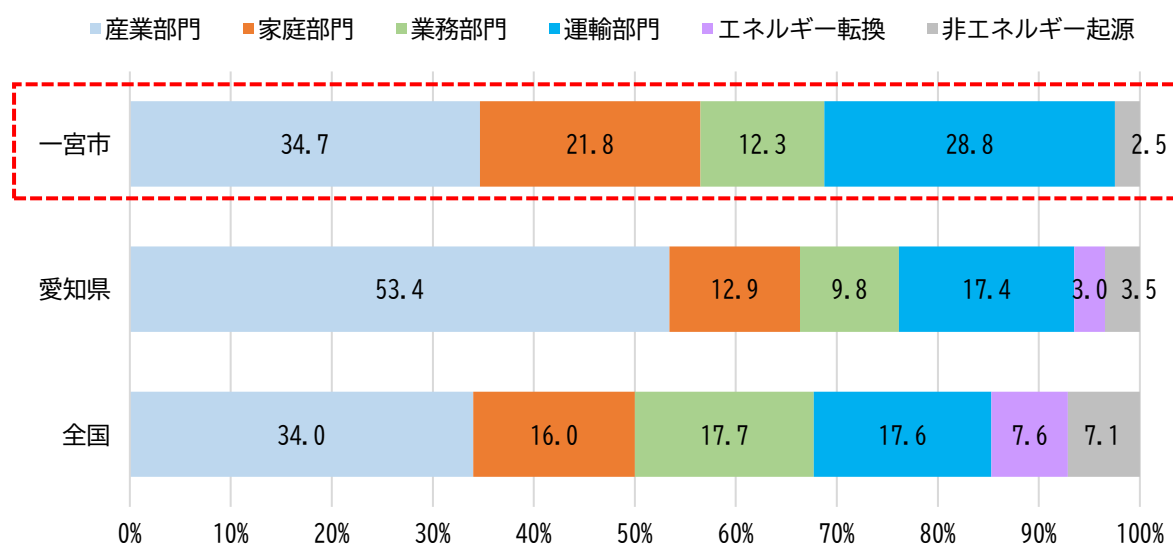


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

(3) 二酸化炭素排出量の全国・愛知県との比較

- 温室効果ガスの大半を占める二酸化炭素について、愛知県及び全国の部門別の排出量と比較すると、本市はとくに「家庭部門」「運輸部門」からの排出量が多くなっています。
- なお、愛知県及び全国には「エネルギー転換部門」の項目がありますが、これは主に発電所の自家消費によるものであり、一宮市には該当しないため算定対象に含んでいません。
- また、一宮市の「廃棄物部門」は、愛知県及び全国の「非エネルギー起源」に該当します。

■二酸化炭素排出量の愛知県・全国との比較



※非エネルギー起源は廃棄物焼却と工業プロセス（化学反応等）によって発生する二酸化炭素

出典：一宮市温室効果ガス算定システム

あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版） ～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～
日本国温室効果ガスインベントリ報告書（NIR）

1-3 部門別の二酸化炭素の排出状況

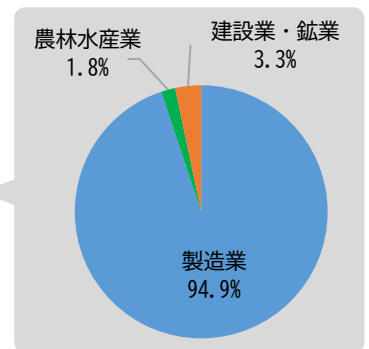
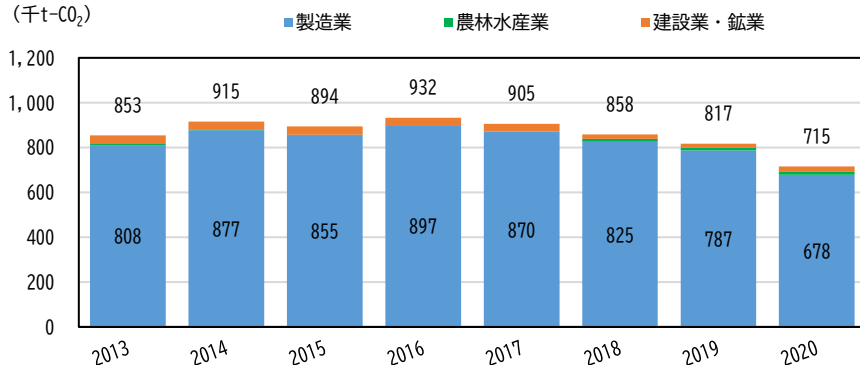
(1) 産業部門

①部門別の排出量

- 産業部門における二酸化炭素排出量は、2013 年度から 2016 年度にかけて増加しましたが、2017 年度以降減少傾向にあります。
- 製造業の二酸化炭素排出量は 2013 年度から 2016 年度まで増加傾向にありましたが、2017 年度以降は減少を続けています。
- 2013 年度と比較して、2020 年度の製造業の二酸化炭素排出量は減少しています。
- 2020 年度の産業部門における二酸化炭素排出量は、2013 年度と比較して、主に製造業からの排出量が減少したことで全体として減少しました。
- 二酸化炭素排出量の構成比では、製造業が約 95%と最も高い割合を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

■産業部門の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度の業種別構成割合

(千t-CO₂)



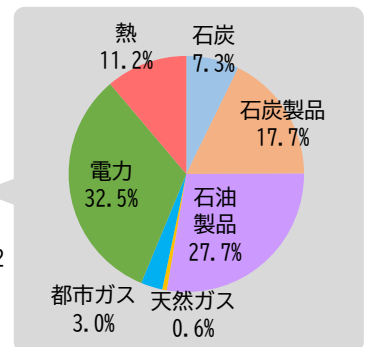
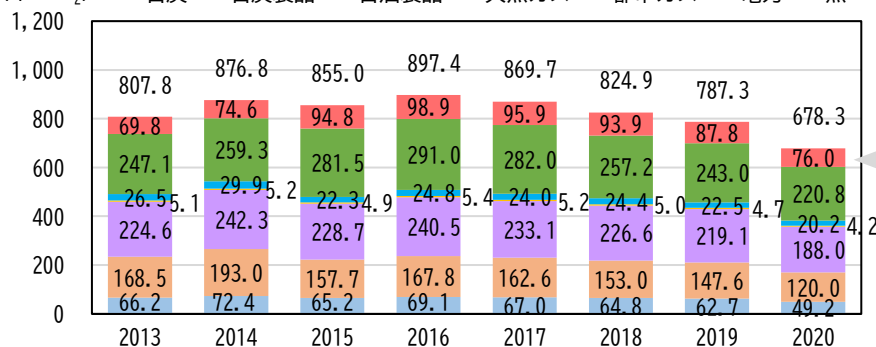
出典：一宮市温室効果ガス算定システム

②エネルギー種別構成比

- 二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、電力が約 33%、次いで石油製品が約 28%、石炭製品が約 18%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

■産業部門の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度のエネルギー種別構成割合

(千t-CO₂)



出典：一宮市温室効果ガス算定システム

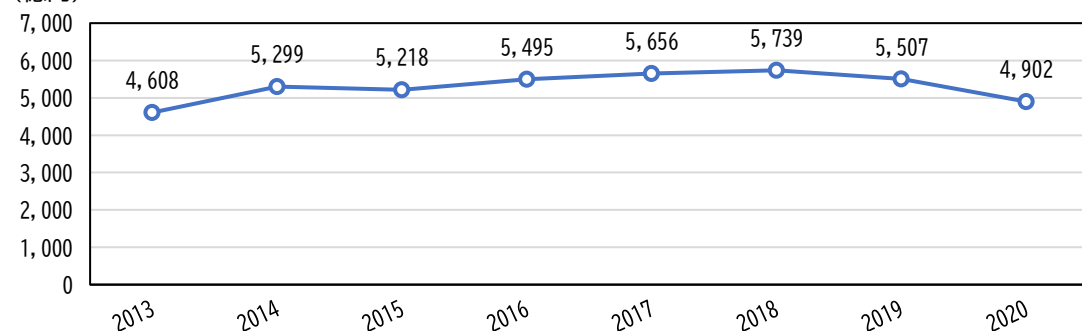
③産業部門の排出量の変化の背景

A 製造品出荷額の推移

- 製造業の活動規模の指標となる製造品出荷額は、2013 年度から 2018 年度まで増加傾向にありましたが、2019 年度から減少に転じました。
- 2019 年度以降の産業部門の二酸化炭素排出量の減少は、新型コロナウイルス感染症による製造業の活動の縮小が原因の 1 つと考えられます。

■製造品出荷額の推移

(億円)



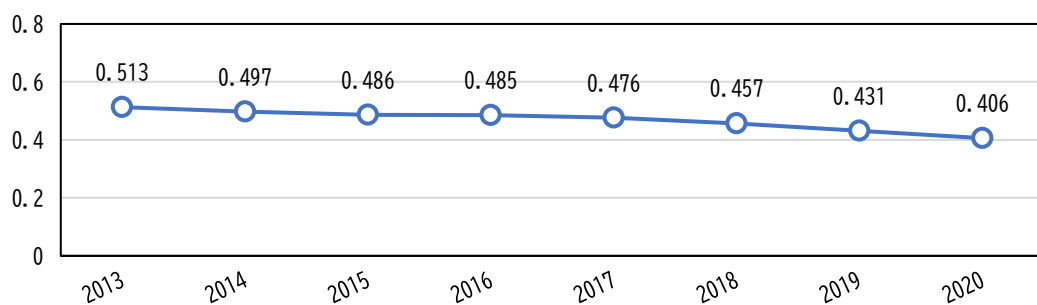
出典：工業統計、経済センサス 活動調査

B 中部電力ミライズの排出係数の推移

- 再生可能エネルギーの電力構成割合の増加等により、2013 年度以降電力排出係数は減少傾向にあります。
- 電力の排出係数と製造業の電気消費による二酸化炭素排出量は概ね類似した推移をしており、排出係数の増減が、産業部門の排出量に影響を与えていると考えられます。

■中部電力ミライズの排出係数の推移

(kg-CO₂/kWh)



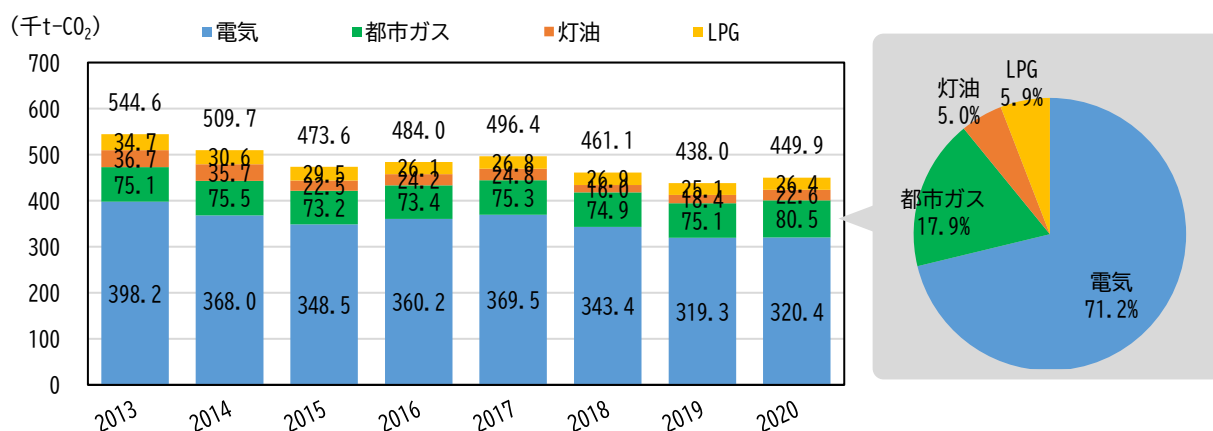
出典：中部電力ミライズウェブサイト

(2) 家庭部門

①エネルギー種別の排出量

- 家庭部門における排出量は、2013 年度から 2019 年度にかけて概ね減少傾向にありましたが、2020 年度は 2019 年度から増加しました。
- 2013 年度と比較して、2020 年度の家庭部門における二酸化炭素排出量は、主に電気の消費による排出量の減少により、全体の排出量が減少しました。
- 二酸化炭素排出量のエネルギー種別構成比では、電気が約 71%を占めており、家庭部門の二酸化炭素排出量の主要な変動要因となっています。

■家庭部門の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度のエネルギー種別構成割合

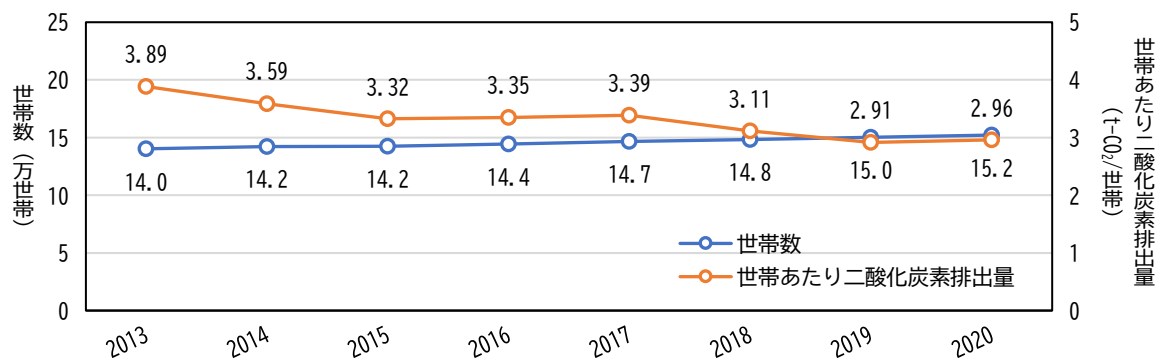


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

②家庭部門の排出量の変化の背景

- 本市の世帯数は、2013 年度以降増加を続けています。
- 世帯あたりの二酸化炭素排出量は、2013 年度以降減少傾向にあります。
- 世帯あたりの二酸化炭素排出量が、前述の電力排出係数の推移と類似していることから、電力排出係数の減少が家庭部門の排出量の減少に影響を与えていると考えられます。

■世帯数と世帯あたりの二酸化炭素排出量の推移



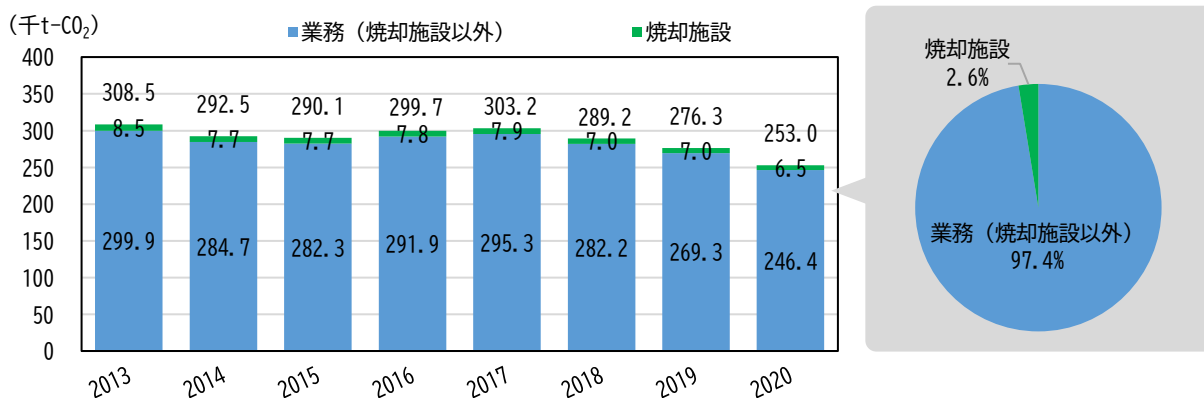
出典：愛知県統計年鑑（世帯数）

(3) 業務部門

①施設別の排出量

- 業務部門における排出量は、2013 年度から 2015 年度にかけて減少した後、2017 年度まで増加し、それ以降は再び減少しました。
- 2013 年度と比較して、2020 年度の業務部門における二酸化炭素排出量は減少しました。
- 業務部門は、市の焼却施設以外の業務からの二酸化炭素排出量が約 97%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

■業務部門の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度の施設別構成割合

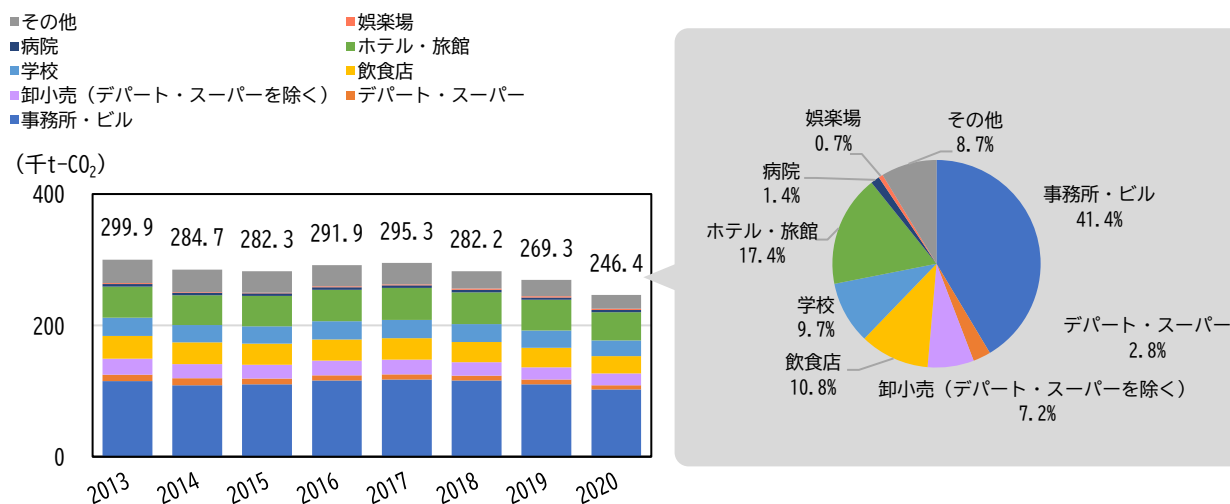


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

②業種別の排出量

- 業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の業種別構成比では、事務所・ビルが約 40%と最も高い割合を占め、次いで、ホテル・旅館が約 17%、飲食店が約 11%を占めています。
- 2013 年度と比較して、2020 年度の業種別の二酸化炭素排出量では、構成比の大きな割合を占める事務所・ビルとホテル・旅館などからの排出量が減少したことで、全体として減少しました。

■業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度の業種別構成割合

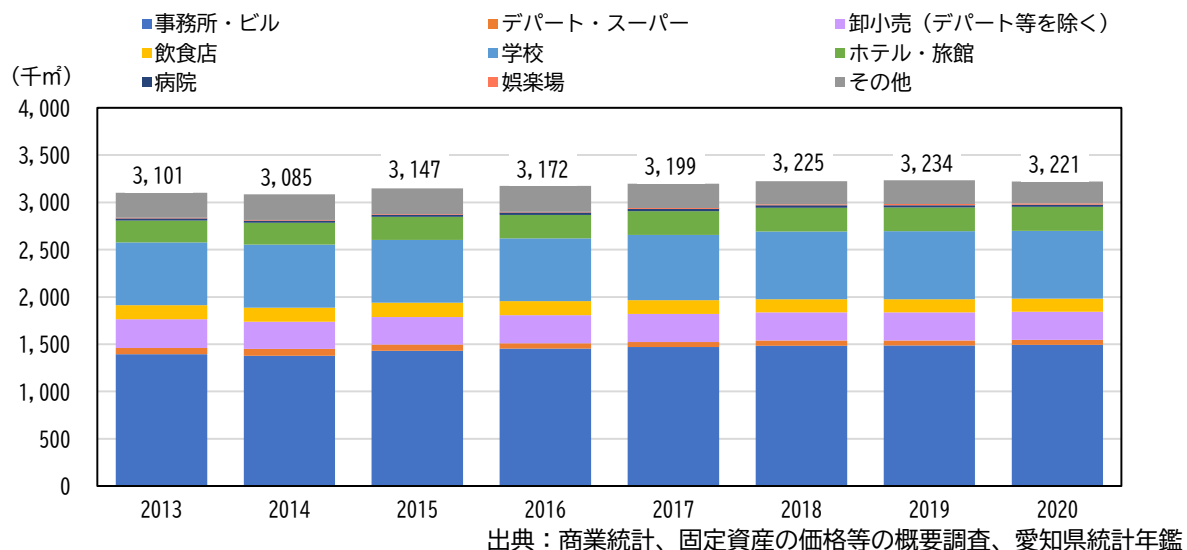


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

③業務系床面積の推移

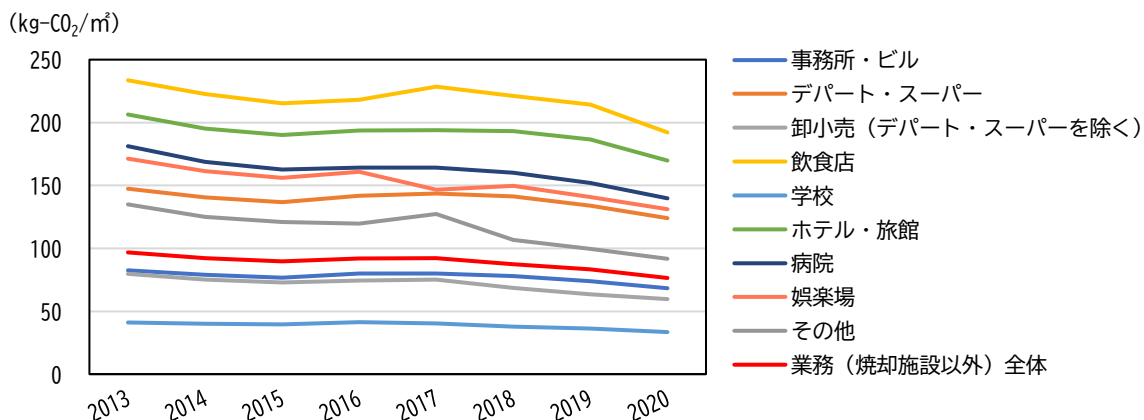
- 業務系建物延床面積は、2013 年度から 2018 年度まで増加していましたが、それ以降は横ばいで推移しています。
- 2013 年度と比較して、2020 年度の業務系建物延床面積では、事務所・ビルや飲食店の延床面積が増加したことにより、全体として増加しました。

■業務系建物延床面積の推移



- 延床面積あたりの二酸化炭素排出量は、全体では 2013 年度以降は概ね減少傾向にあります。
- 2020 年度の延床面積あたりの業務部門の二酸化炭素排出量は、全ての業種で 2013 年度の値以下となっており、省エネ機器等によるエネルギー消費量の減少と電力排出係数の減少が業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の減少要因と考えられます。

■業種別延床面積あたりの業務（焼却施設以外）の二酸化炭素排出量の推移

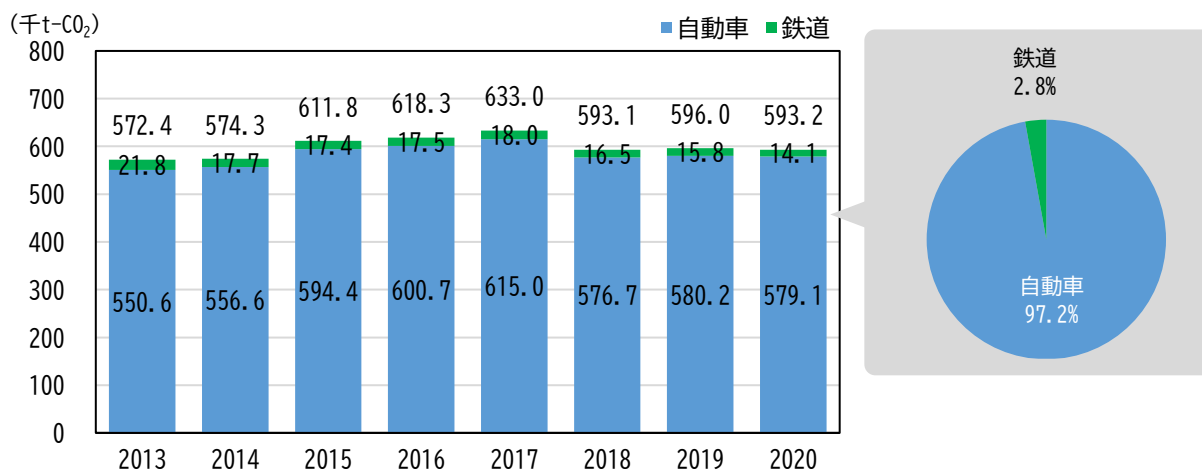


(4) 運輸部門

①交通手段別の排出量

- 運輸部門の二酸化炭素排出量は、2013 年度から 2017 年度に増加し、2018 年度に減少に転じて以降は横ばいで推移しています。
- 運輸部門の二酸化炭素排出量の構成比では、自動車からの排出量が約 97%を占めており、排出量の主要な変動要因となっています。

■運輸部門の二酸化炭素排出量の推移と 2020 年度の交通手段別構成割合



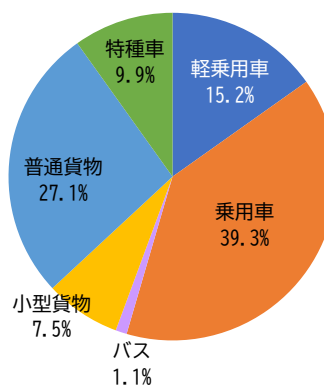
出典：一宮市温室効果ガス算定システム

②自動車からの排出量の車種別構成比

- 2020 年度の自動車からの二酸化炭素排出量の車種別構成比では、軽乗用車と乗用車が約 55%を占め、次いで小型貨物と普通貨物が約 35%を占めています。

■2020 年度の自動車からの二酸化炭素排出量の車種別構成割合

車種	排出量 (t-CO ₂)	構成割合
軽乗用車	87,888	15.2%
乗用車	227,858	39.3%
バス	6,419	1.1%
小型貨物	43,146	7.5%
普通貨物	156,683	27.1%
特種車	57,130	9.9%
自動車合計	579,125	100.0%



出典：一宮市温室効果ガス算定システム

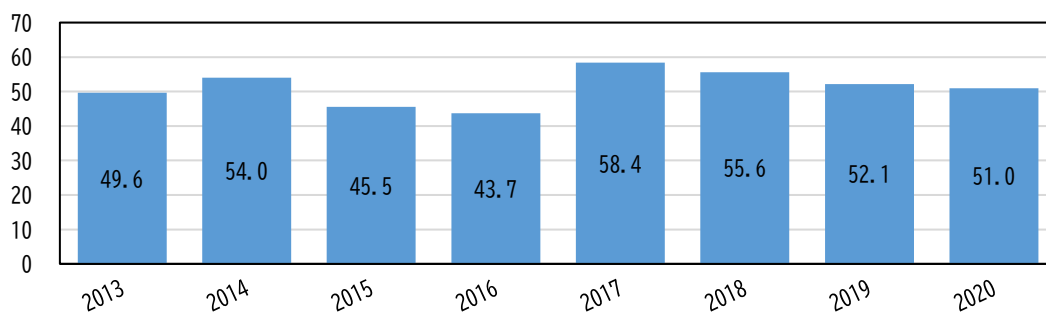
(5) 廃棄物部門

①部門別の排出量

- 本市の廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、一般廃棄物の焼却によるものです。
- 廃棄物部門の二酸化炭素排出量は、2013 年度から 2014 年度に増加し、2016 年度まで減少、2017 年度に再び増加して、2018 年度からは減少を続けています。
- 2020 年度の二酸化炭素排出量は、2013 年度に比べて、増加しています。

■廃棄物部門の二酸化炭素排出量の推移

(千t-CO₂)

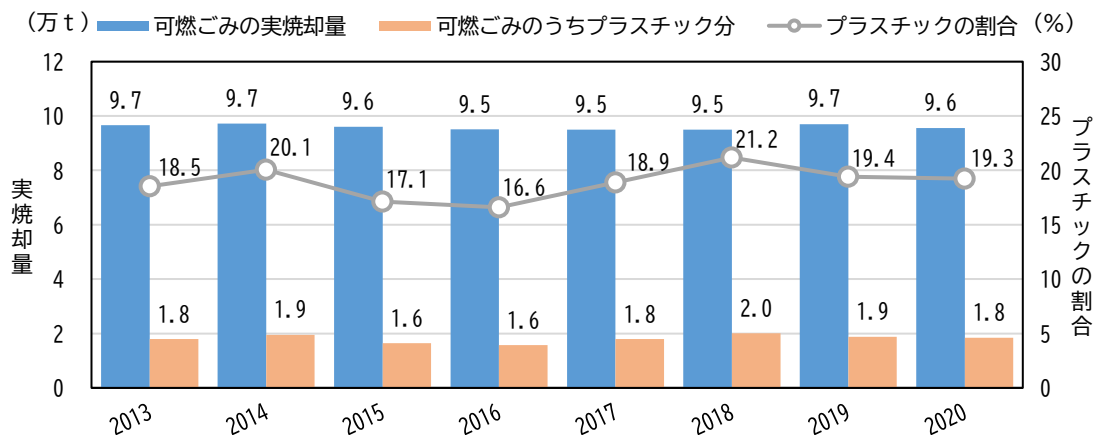


出典：一宮市温室効果ガス算定システム

②ごみ焼却量

- 可燃ごみの実焼却量は、2013 年度以降増減を繰り返しながら、概ね 9.5～9.7 万 t で推移しています。
- 可燃ごみ中のプラスチックの割合は、2013 年度から 2014 年度に増加し、2016 年度まで減少、2017 年度に再び増加して、2018 年度以降は減少を続けています。
- プラスチックごみの分別の実施度合いが、排出量の増減に大きな影響を与えていると考えられます。

■可燃ごみの焼却量、プラスチックの焼却量、可燃ごみ中のプラスチックの割合の推移



出典：一宮市環境部データ

2

温室効果ガスの将来目標

2-1 一宮市における気候変動対策の考え方

- 「第1章 計画策定の基本的事項」及び「第2章 一宮市における温室効果ガス排出量及び気候変動の影響の現状」を踏まえ、本市における気候変動対策の考え方を以下に示します。
- 本計画では、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出抑制につながる「緩和策」と地球温暖化による気候変動の影響に対する「適応策」を合わせて、気候変動対策とします。

考え方1 国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標の設定

- 地球温暖化防止のための国際的な枠組みである「パリ協定」の採択を受けて、国が策定した「地球温暖化対策計画」及び愛知県が策定した「あいち地球温暖化防止戦略2030」では、いずれも2030年度における温室効果ガス排出量を2013年度比26%削減する目標を掲げています。
- 本市（本計画）においても、国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標を設定し、市民・事業者との協働により気候変動対策を推進します。

考え方2 「緩和策」と「適応策」を両輪とした気候変動対策の推進

- 農作物の品質低下、ゲリラ豪雨の発生、熱中症患者の増加など、気候変動の影響は私たちの暮らしの様々なところに既に現れています。
- 本計画では、「一宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」と気候変動適応法に基づく計画を合わせて一体的に策定し、温室効果ガスの排出抑制に向けた「緩和策」とともに、既に現れている、あるいは、今後現れるであろう気候変動の影響への「適応策」も含めて、総合的な気候変動対策に取り組みます。

考え方3 現状分析を踏まえたメリハリのある気候変動対策の推進

- 国や愛知県と同水準の温室効果ガス排出量の削減目標を掲げ、その目標を達成するためには、気候変動対策を総合的かつ戦略的に推進する必要があります。
- 温室効果ガス排出量が増加傾向にある分野や他都市と比べて排出割合の高い分野など、削減ポテンシャルの高い分野や市民・事業者の関心が高い分野を明確にし、計画期間中に重点的に推進する取組として設定するなど、メリハリをつけて気候変動対策に取り組みます。

考え方4 持続可能な開発目標（SDGs）達成を見据えた計画の推進

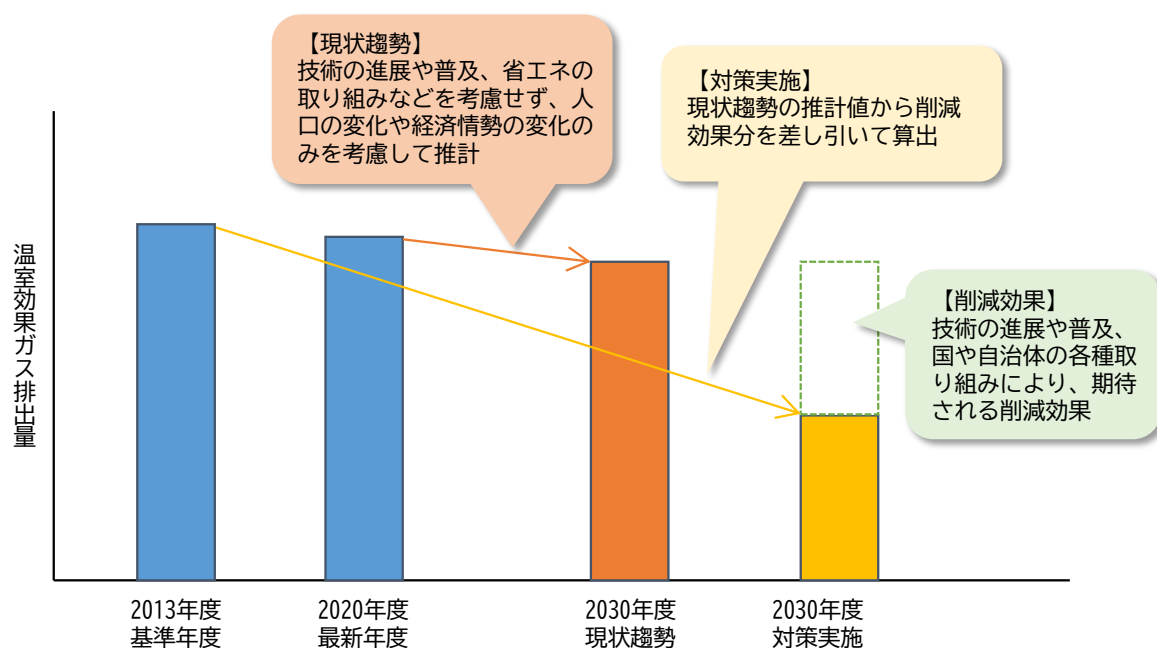
- 国内外の動向を踏まえると、持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を本計画に位置づけていくことは、計画策定における重要事項の一つです。
- 各施策がSDGsのどのゴールの達成に結びつくかを明確にするとともに、複数の課題の同時解決を目指す「統合性」を踏まえ、経済面、社会面のゴールの達成や、課題解決につながるかを整理します。

2-2 温室効果ガス排出量の将来推計及び削減目標

(1) 温室効果ガス排出量の将来推計の考え方

- 温室効果ガスの排出量の将来推計は、最新年度である 2020 年度の温室効果ガス排出量の算定結果を元に、温室効果ガス排出量の削減の取組を全く行わなかった場合（現状趨勢ケース）の将来値を算出します。
- 温室効果ガス排出量の削減の取組を行った場合（対策実施ケース）の将来排出量は、現状趨勢ケースの将来排出量の推計結果から、対策を行った場合に期待される温室効果ガスの削減量を差し引くことで算出します。
- 対策実施ケースの将来排出量を元に、国の「地球温暖化対策計画」の基準年度である 2013 年度からの削減率を求め、削減目標を検討します。

■将来推計のイメージ



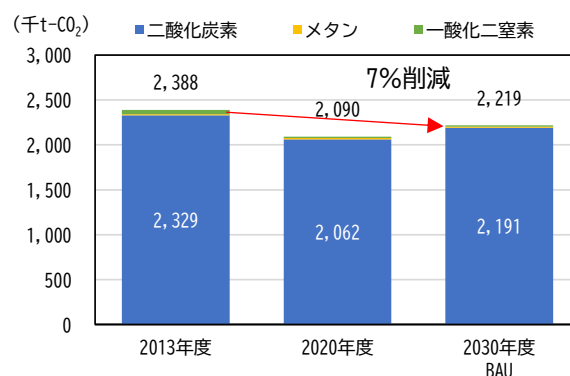
(2) 温室効果ガス排出量の将来推計（現状趨勢ケース）

- 現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量は、2020 年度の各部門の温室効果ガス排出量に関連する指標の伸び率を乗じることによって算定します。2030 年度の温室効果ガス排出量の推計値は 2,219 千 t-CO₂ となり、2013 年度比で約 7%の減少となりました。

- 人口減少が 2013 年度と比べた場合の温室効果ガス排出量の減少の主な要因です。

- 2020 年度と比べて増加しているのは産業部門の製造業や業務部門が新型コロナウイルス感染症から回復することを想定しているためです。

■現状趨勢ケースの温室効果ガス排出量



■将来推計の考え方

部門		将来推計の考え方
産業部門	製造業	● 製造品出荷額あたりの二酸化炭素排出量が 2020 年度の値で一定とします。 ● 2030 年度の製造品出荷額が新型コロナウイルス感染症による影響から 2013 年度～2020 年度の最大値程度に回復することを想定します。
	農林水産業	● 将来の温室効果ガス排出量は 2013 年度以降の推移の中で最大となる 2020 年度の値とします。
	建設業・鉱業	● 将来の温室効果ガス排出量は 2013 年度以降の推移の中で最大となる 2013 年度の値とします。
家庭部門		● 人口 1 人あたりの排出量が 2020 年度の値で一定とします。 ● 2030 年度の人口が「第 7 次一宮市総合計画」の将来推計人口 376,574 人となります。
業務部門	業務（焼却施設以外）	● 業務床面積あたりの排出量が 2020 年度の値で一定とします。 ● 2030 年度の業務床面積は、「2030 年度におけるエネルギー需給の見通し（令和 3 年、資源エネルギー庁）」を元に全国と同水準の増加率で推移することを想定します。
	焼却施設	● 将来の温室効果ガス排出量は 2020 年度の値とします。
運輸部門	自動車	● 人口 1 人あたりの排出量が 2020 年度の値で一定とします。 ● 2030 年度の人口を「第 7 次一宮市総合計画」の将来推計人口 376,574 人として。
	鉄道	● 運行本数は変わらないものとし、2020 年度の値で一定とします。
廃棄物部門		● 人口 1 人あたりの排出量が 2020 年度の値で一定とします。 ● 2030 年度の人口を「第 7 次一宮市総合計画」の将来推計人口 376,574 人として。

(3) 温室効果ガス排出量の将来推計（対策実施ケース）【試算値】

① 技術の進展、普及等による削減効果

- 産業部門、家庭部門、業務部門や運輸部門において、高効率機器や次世代自動車*の購入補助などの取組により、技術の進展や機器の普及が進むものとし、国の「地球温暖化対策計画」で想定する削減効果の平均的な効果が本市でも期待されると仮定して、削減効果を推計します。
- 国の「地球温暖化対策計画」の算定根拠に記載されている、削減量の見込みを国と本市の人口や製造品出荷額などの指標の比率で按分して算出します。以下に、削減効果の推計の過程を記載します。

■産業部門 製造業：国と一宮市の製造品出荷額の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (産業部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t - CO ₂]	②日本全体の製造 品出荷額[万円]	③一宮市の製造品 出荷額[万円]	④一宮市の削減量 [t - CO ₂]
高効率空調の導入	69.0	33,022,000,570	54,157,896	1,554
産業 HP（加温・乾燥）の導入	161.0	33,022,000,570	54,157,896	7,506
産業用照明の導入	293.1	33,022,000,570	54,157,896	53,992
低炭素工業炉の導入	806.9	33,022,000,570	54,157,896	11,539
産業用モータ・インバータの導入	760.8	33,022,000,570	54,157,896	8,168
高性能ボイラーの導入	467.9	33,022,000,570	54,157,896	4,015
コージェネレーションの導入	1,061.0	33,022,000,570	54,157,896	17,401
業種間連携省エネルギーの取組推進	78.0	33,022,000,570	54,157,896	1,279
燃料転換の推進	211.0	33,022,000,570	54,157,896	3,461
FEMS*を利用した徹底的なエネルギー管理の実施	200.0	33,022,000,570	54,157,896	3,280
鉄鋼業の電力需要設備効率の改善	10.0	1,971,877,100	920,699	47
鉄鋼業の省エネ設備の増強	65.0	1,971,877,100	920,699	303
化学工業の省エネルギープロセス技術の導入	389.0	3,170,823,700	1,100,835	1,351
合計				69,086

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」（令和3年）
製造品出荷額は2022年経済構造実態調査（製造業事業所調査）

■産業部門 農業、建設業：国と一宮市の業種別従業者数の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (産業部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t - CO ₂]	②日本全体の 従業者数[人]	③一宮市の 従業者数[人]	④一宮市の削減量 [t - CO ₂]
農業の施設園芸における省エネルギー設備の導入	155.0	359,300	227	979
農業における省エネルギー農機の導入	0.8	359,300	227	5
建設業におけるハイブリッド建機等の導入	44.0	3,737,415	9,210	1,084
合計				2,036

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」(令和3年)
従業者数は令和3年経済センサス・活動調査

■家庭部門：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (家庭部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t - CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t - CO ₂]
住宅の省エネルギー化 (新築)	620.0	120,115,780	376,574	19,438
住宅の省エネルギー化 (改修)	223.0	120,115,780	376,574	6,991
高効率給湯器の導入	898.0	120,115,780	376,574	28,153
高効率照明の導入	651.0	120,115,780	376,574	20,409
トップランナー*機器のエネルギー消費効率向上	475.7	120,115,780	376,574	14,914
HEMS・スマートメーター*等によるエネルギー管理の実施	569.1	120,115,780	376,574	17,842
合計				107,747

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」(令和3年)
将来人口は日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

■業務部門(水道除く)：2020年の業務系床面積の国と一宮市の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (業務部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t - CO ₂]	②日本全体の 業務系床面積 [㎡]	③一宮市の 業務系床面積 [㎡]	④一宮市の削減量 [t - CO ₂]
建築物の省エネルギー化 (新築)	1,010.0	1,923.0	3.2	16,919
建築物の省エネルギー化 (改修)	355.0	1,923.0	3.2	5,947
業務用給湯器の導入	141.0	1,923.0	3.2	2,362
高効率照明の導入	672.0	1,923.0	3.2	11,257
冷媒管理技術の導入	1.6	1,923.0	3.2	27
トップランナー機器のエネルギー消費効率向上	920.0	1,923.0	3.2	15,411
BEMS 導入や省エネ診断によるエネルギー消費状況の把握と機器の制御	644.0	1,923.0	3.2	10,788
				62,711

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」(令和3年)
業務系床面積はEDMC/エネルギー・経済統計要覧及び一宮市資料より推計

■業務部門（水道）：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (業務部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t-CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
水道事業における省エネルギー・再生可能エネルギー対策の推進等	21.6	120,115,780	376,574	677
下水道（浄化槽処理を含む）における省エネルギー・創エネルギー対策の推進	130.0	120,115,780	376,574	4,076
合計				4,753

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」（令和3年）
将来人口は日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

■運輸部門（運送事業者以外）：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (運輸部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t-CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
次世代自動車の普及、燃費改善等	2,674.0	120,115,780	376,574	83,832
公共交通機関の利用促進	2.3	120,115,780	376,574	72
自転車の利用促進	28.0	120,115,780	376,574	878
ドローン物流の社会実装	6.5	120,115,780	376,574	204
合計				84,986

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」（令和3年）
将来人口は日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

■運輸部門（貨物運送事業者）：国と一宮市の2020年度の貨物車台数の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (運輸部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t-CO ₂]	②日本全体の 貨物車台数[台]	③一宮市の 貨物車台数[台]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
トラック輸送の効率化	1,180.0	14,427,520	74,198	60,685
共同輸配送の推進	3.3	14,427,520	74,198	170
宅配便再配達削減の促進	1.7	14,427,520	74,198	87
鉄道貨物輸送へのモーダルシフト	146.6	14,427,520	74,198	7,539
合計				68,482

※国全体の削減量は、環境省「地球温暖化対策計画」（令和3年）
自動車台数は自動車検査登録情報協会 自動車保有台数、愛知県統計年鑑

■運輸部門（旅客・貨物運送事業者）：国と一宮市の2020年度のバスと貨物車台数の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (運輸部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t-CO ₂]	②日本全体の バス・貨物車 台数[台]	③一宮市の バス・貨物車 台数[台]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
自動車運送事業等のグリーン化	101.0	14,643,936	18,361	1,266

※国全体の削減量は、環境省「地球温暖化対策計画」（令和3年）
自動車台数は自動車検査登録情報協会 自動車保有台数、愛知県統計年鑑

■廃棄物部門：国と一宮市の人口の将来予測値の比率で削減効果を按分

国の施策の内容 (廃棄物部門)	一宮市における削減効果の推計			
	①国全体の削減量 [万 t-CO ₂]	②日本全体の 将来人口[人]	③一宮市の 将来人口[人口]	④一宮市の削減量 [t-CO ₂]
プラスチック製容器包装の 分別収集・リサイクルの推進	6.2	120,115,780	376,574	194
EV ごみ収集車の導入	15.0	120,115,780	376,574	470
バイオマスプラスチックの 普及を促進	209.0	120,115,780	376,574	6,552
合計				7,217

※国全体の削減量は環境省「地球温暖化対策計画」(令和3年)

将来人口は日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)

② 電力排出係数の減少による削減効果

- 電力排出係数が2020年度の0.408kg-CO₂/kWhから0.250kg-CO₂/kWhに減少すると考え、削減量を求めます。

部門	推計の考え方	将来の電力消費量 [kWh]	削減量 [t-CO ₂]
産業部門	● 製造業の製造品出荷額あたりの電力消費量が2020年度の値で一定とし、2030年度の製造品出荷額が新型コロナウイルス感染症による影響から2013年度～2020年度の最大値程度に回復することを想定します。 ● 農林水産業の電力消費量が2013年度以降の推移の中で最大となる2020年度から一定とします。 ● 建設業・鉱業の2013年度以降の推移の中で最大となる2013年度から一定とします。	1,058,989,552	165,202
家庭部門	● 人口1人あたりの電力消費量が2020年度の値で一定とし、2030年度の人口を「第7次一宮市総合計画」の将来推計人口376,574人とします。	773,520,648	120,669
業務部門	● 業務床面積あたりの排出量が2020年度の値で一定とし、2030年度の業務床面積は、「2030年度におけるエネルギー需給の見通し(令和3年、資源エネルギー庁)」を元に全国と同水準の増加率で推移することを想定します。	779,963,679	121,674
運輸部門 鉄道	● 2020年度で一定とします。	56,346,558	8,790

③ 再生可能エネルギーの導入による削減効果

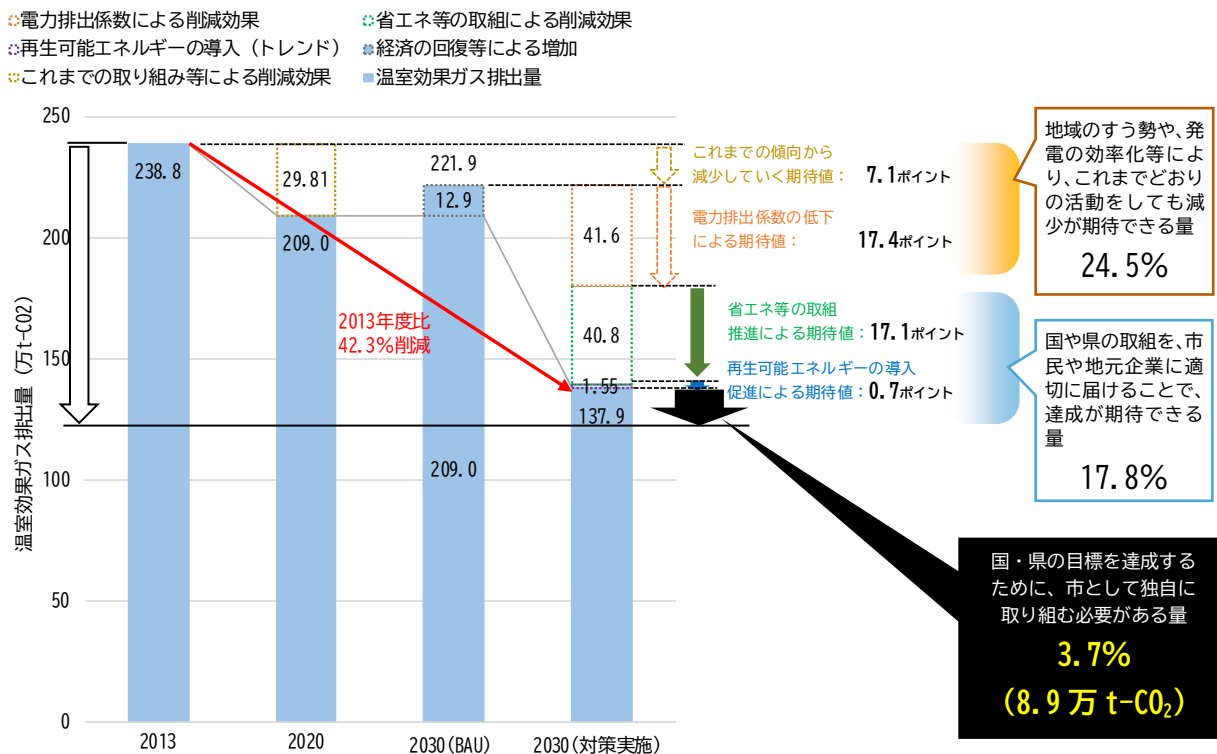
- 再生可能エネルギーの導入による削減効果は以下のとおりです。なお、詳細については p.60～p.65 を参照ください。

種類	将来の発電電力量[kWh]	削減量 (t-CO ₂)
FIT 認定	246,056,699	7,670
戸建て住宅	85,465,380	7,171
公共施設	2,783,410	643

④ 対策実施ケースの将来排出量【試算値】

- 対策実施ケースにおける 2030 年度の温室効果ガス排出量は 137.9 万 t-CO₂ と推計され、2013 年度比では、42.3%の削減が期待されます。
- とくに、発電時の環境負荷の低減により電力排出係数が大幅に減少することで、家庭や企業等で同じ電力を使用した場合でも、二酸化炭素排出量が下がることが期待されます。
- 一方で、国及び県では、2030 年時点の対策目標を 2013 年比で 46%削減と設定しており、残り 3.7%程度の削減に向けて、本市独自の取組をすすめる必要があります。

■対策実施ケースの温室効果ガス排出量【試算値】



※BAU：Business As Usual の略。将来推計にあたって、今後も特段の対策を実施せず、現状のすう勢に従って生活や事業活動が営まれることを想定した場合を指す。

(4) 温室効果ガス排出量の削減目標

- 計画目標として 2030 年度、長期目標として 2050 年度の温室効果ガス排出量を設定します。
- 国の「地球温暖化対策計画」では、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46% 削減すること、2050 年度の温室効果ガス排出量を実質ゼロとすることを目標に掲げています。
- 愛知県の「あいち地球温暖化防止戦略 2030（改定版）～カーボンニュートラルあいちの実現に向けて～」においても、2050 年度のカーボンニュートラルの実現を目指し、2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 46%削減することを目標に掲げています。
- 本市における対策実施ケースの 2030 年度の温室効果ガス排出量が 2013 年度比で 42.3%程度の減少となることが予測されています。
- 国や愛知県の削減目標の 2013 年度比 46%削減に対して、中核市として先導的な役割を果たすことができるよう、より高い目標にチャレンジしていくものとし、市独自の取組を展開することで、2013 年度比で 47%削減を目指します。
- また、2050 年度の温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる社会の実現に向けて、DX や GX の技術革新や、それらの技術の社会への浸透が期待されることから、国や県と連携しながら、本市における DX、GX の推進に取り組んでいきます。

※DX：デジタルトランスフォーメーションの略。デジタル技術を社会に浸透させていくことで、人々の生活や経済・産業活動等をより良いものに変革すること。

※GX：グリーントランスフォーメーションの略。化石燃料に頼りすぎず、クリーンなエネルギーを活用していくための変革やその実現に向けた活動のこと。

<温室効果ガス排出量の削減目標>

【計画目標】

2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **47%削減**します

【長期目標】

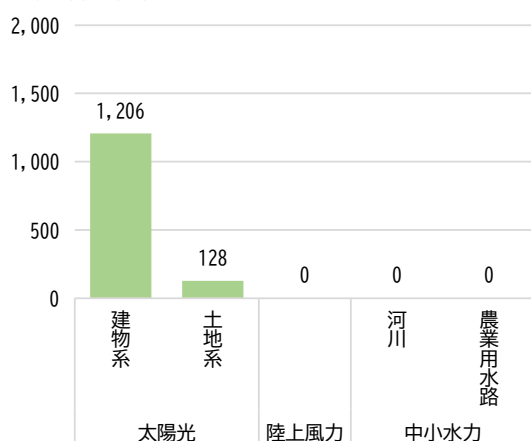
2050 年度の温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**にします

3 再生可能エネルギーの導入目標の検討

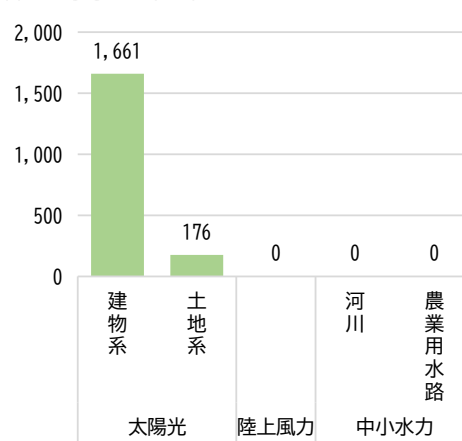
3-1 再生可能エネルギーの導入ポテンシャルの考え方

- 温室効果ガスの削減及び地域の脱炭素化に向けて、一宮市における再生可能エネルギーの導入を検討します。
- 再生可能エネルギーの導入にあたって、地域の特性やこれまでの再生可能エネルギーの導入実績を踏まえて、再生可能エネルギーの導入目標を設定します。
- REPOS*の本市における再生可能エネルギーの導入ポテンシャルは以下のとおりです。一宮市において発電が期待できる再生可能エネルギーは太陽光発電のみとなっています。太陽光発電の導入ポテンシャルは、建物系と土地系を合わせて約 1,334MW となっています。

■導入容量(MW)



■年間発電電力量(GWh)



出典：REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム

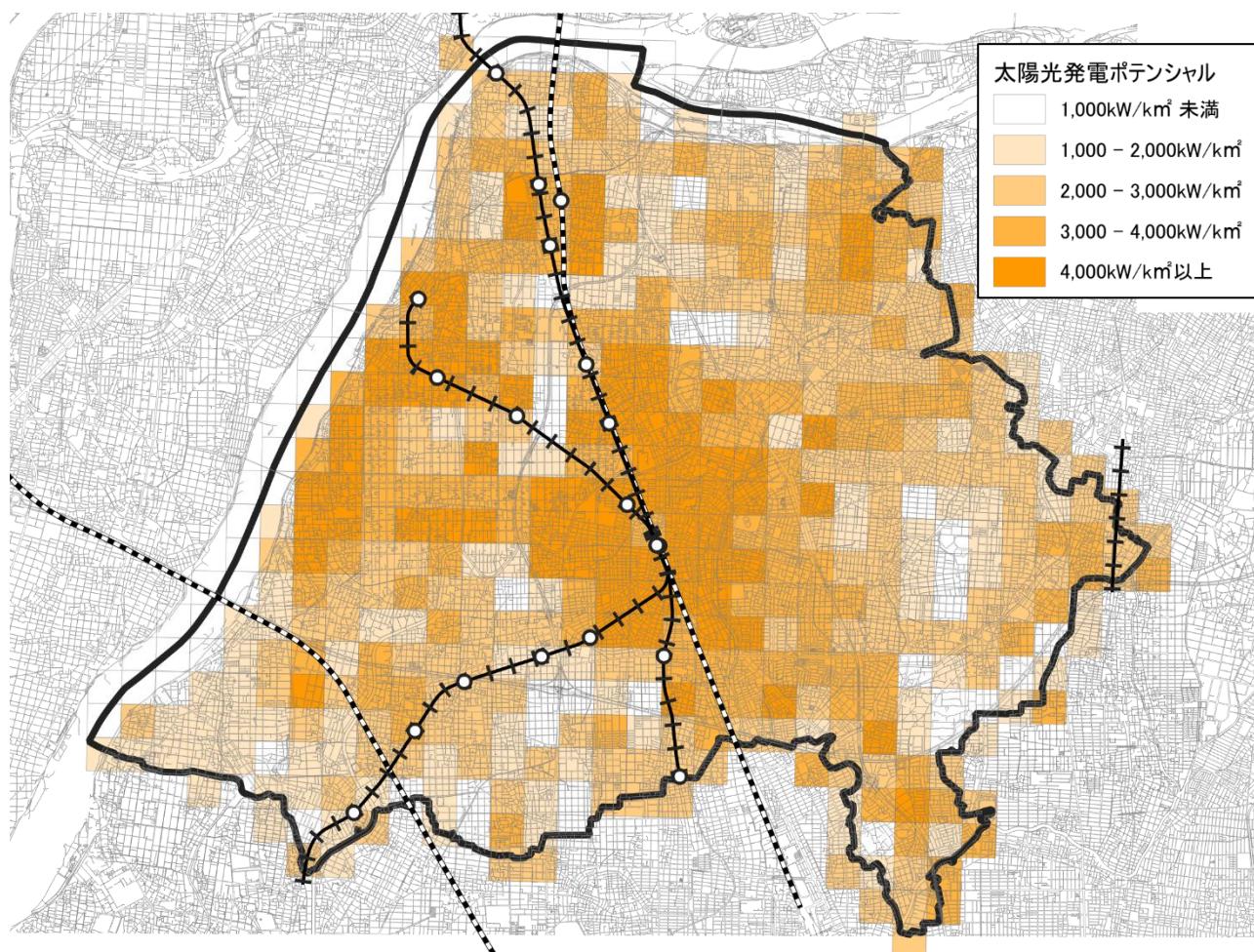
■導入ポテンシャルの推計方法の概説

種別	ポテンシャル	導入ポテンシャルの推計の考え方
太陽光 (建物系)	導入容量	・住宅地図のデータを元に集計した用途別の建築物の建築面積に単位面積当たりの導入可能な設備容量を乗じます。
	発電電力量	・導入容量に日射量等を考慮した発電量係数を乗じます。
太陽光 (土地系)	導入容量	・用途別の土地面積に単位面積当たりの導入可能な設備容量を乗じます。
	発電電力量	・導入容量に日射量等を考慮した発電量係数を乗じます。
陸上風力	導入容量	・高度 90m における風速が 5.5m/s 以上の 500m メッシュを抽出し、自然条件や立地状況、土地利用規制などの条件から設置可能面積を算出し、設置可能面積に単位面積当たりの設備容量を乗じます。
	発電電力量	・導入容量に風速などの条件を考慮した発電量係数を乗じます。
中小水力 (河川)	導入容量	・河川の合流点に発電所を設置すると仮定した場合の使用可能水量を算出し、発電効率などを考慮して算出します。
	発電電力量	・河川の合流点に発電所を設置すると仮定した場合の使用可能水量を算出し、それをもとに年間発電量を算出します。
中小水力 (農業用水路)	導入容量	・取水部の使用可能水量を算出し、発電効率などを考慮して算出します。
	発電電力量	・取水部の使用可能水量を算出し、それをもとに年間発電量を算出します。

参考 太陽光発電ポテンシャルの分布

- 特に住宅等の建物が多い一宮駅周辺を中心として太陽光発電のポテンシャルが高く分布しています。

■太陽光発電の発電ポテンシャルの分布（建物系、土地系合計）



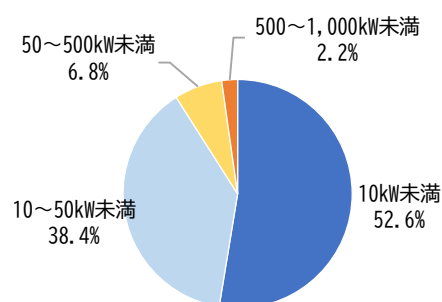
出典：REPOS 再生可能エネルギー情報提供システム

3-2 太陽光発電の導入実績

(1) FIT 認定の太陽光発電

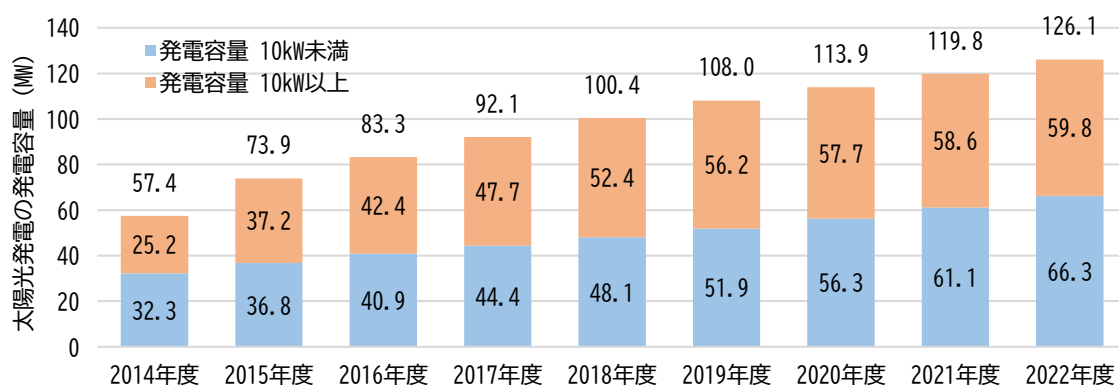
- 本市の FIT（固定価格買取制度）認定を受けた太陽光発電の発電電力の実績は以下のとおりです。
- 太陽光発電設備は増加を続けており、2022 年度時点で発電電力容量は 126.1MW となっています。
- FIT 認定を受けた太陽光発電設備で市内の太陽光発電のポテンシャル約 1,334MW のうち約 9.5%を活用しています。
- 発電電力容量は 10kW 未満が 52.6%を占めます。

■FIT 認定太陽光発電の発電電力容量別の構成比



出典：固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト
「B表 市町村別認定・導入量」

■FIT 認定太陽光発電の導入実績の推移

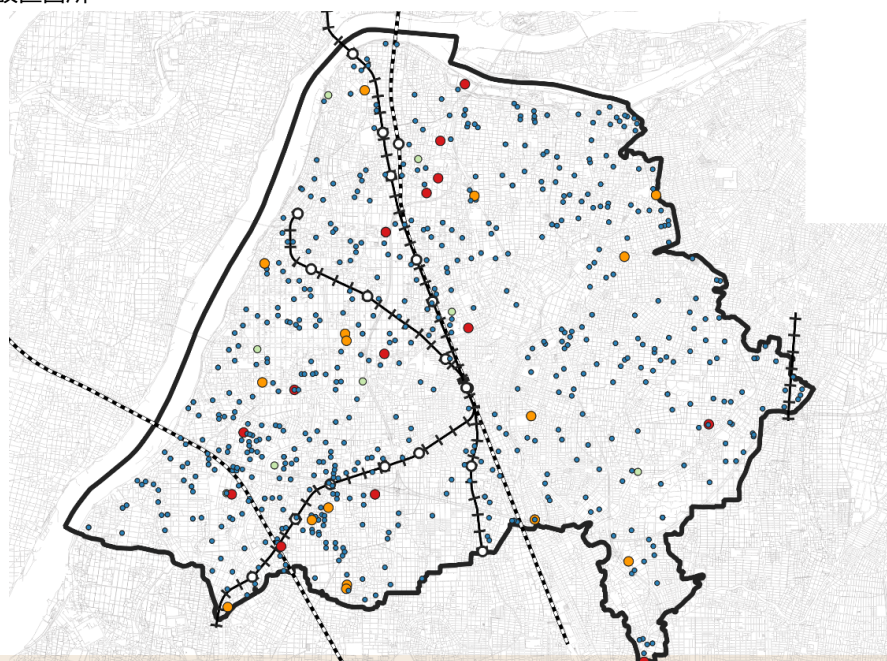


出典：固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト「B表 市町村別認定・導入量」

■FIT 認定太陽光発電設備の設置箇所



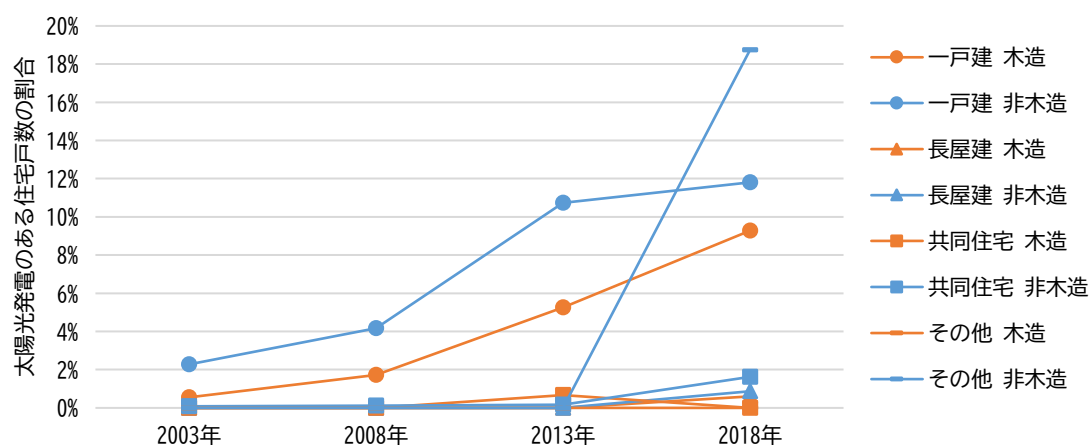
出典：事業計画認定情報
公表用ウェブサイト



(2) 住宅における太陽光発電設備の導入状況

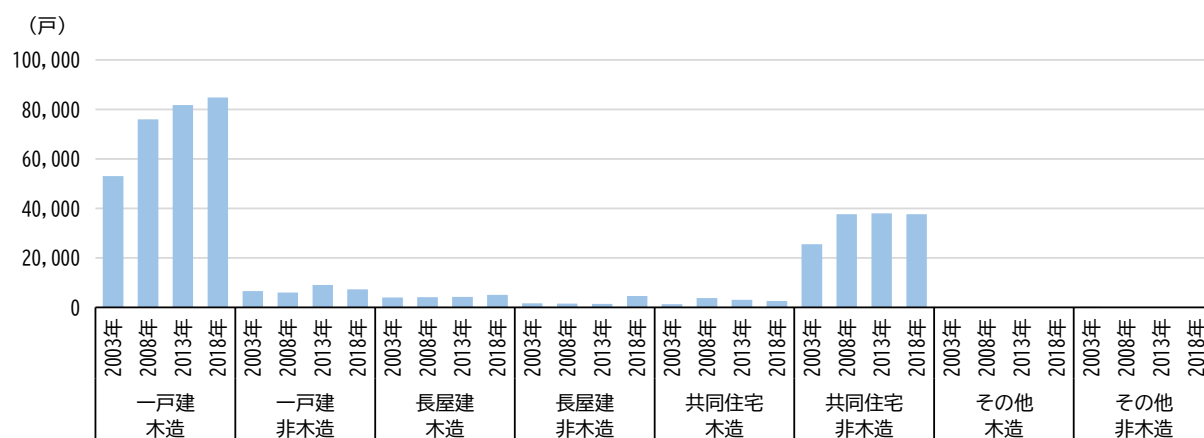
- 一戸建の住宅は木造・非木造を問わず太陽光発電を持つ戸数の割合が増加しています。
- 一戸建の木造住宅の戸数は増加を続けています。

■建て方構造別の太陽光発電設備を有する住宅戸数の割合



出典：住宅・土地統計調査

■建て方構造別の住宅戸数



		2003 年	2008 年	2013 年	2018 年
一戸建	木造	53,040	76,020	81,720	84,860
	非木造	6,600	6,010	9,030	7,280
長屋建	木造	3,960	4,140	4,190	5,010
	非木造	1,650	1,560	1,460	4,570
共同住宅	木造	1,270	3,740	3,020	2,540
	非木造	25,540	37,580	38,010	37,690
その他	木造	170	150	40	40
	非木造	210	70	40	160

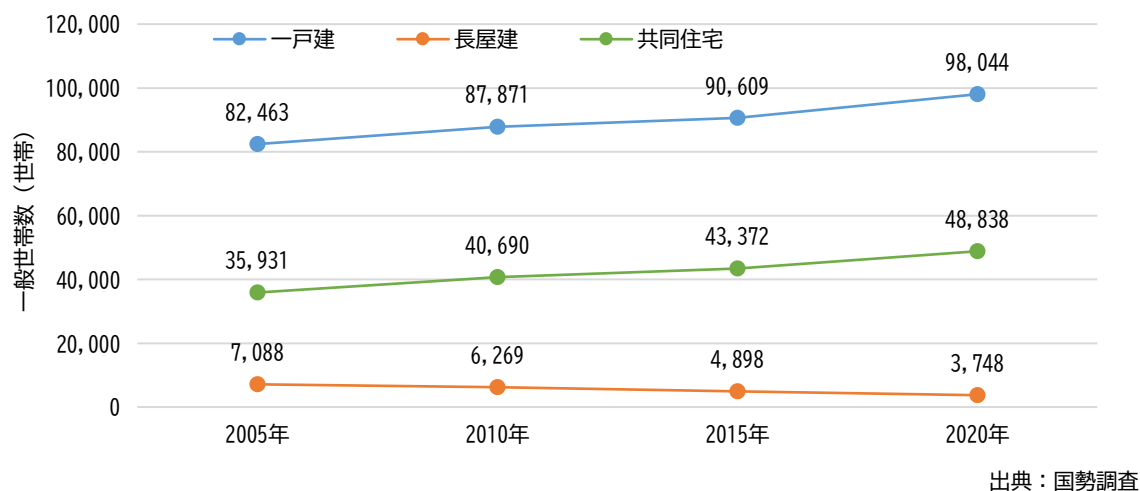
出典：住宅・土地統計調査

3-3 市内居住者の状況

(1) 住宅別の居住世帯数（一般世帯）の推移

- 一戸建と共同住宅に居住する一般世帯は増加を続けています。
- 長屋建の住宅に居住する世帯は減少しています。

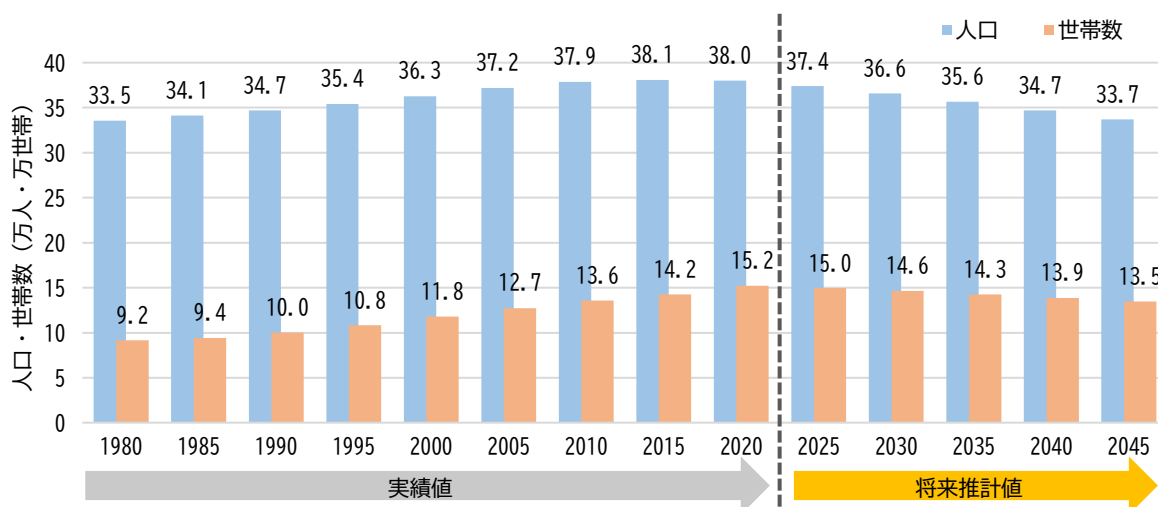
■建て方別の居住世帯数の推移



(2) 人口と世帯数

- 人口は 2015 年まで増加を続けていましたが、2020 年に減少に転じています。
- 世帯数は 2020 年まで増加を続けていますが、2025 年以降は減少すると考えられます。

■人口と世帯数の推移と将来推計値



出典：国勢調査

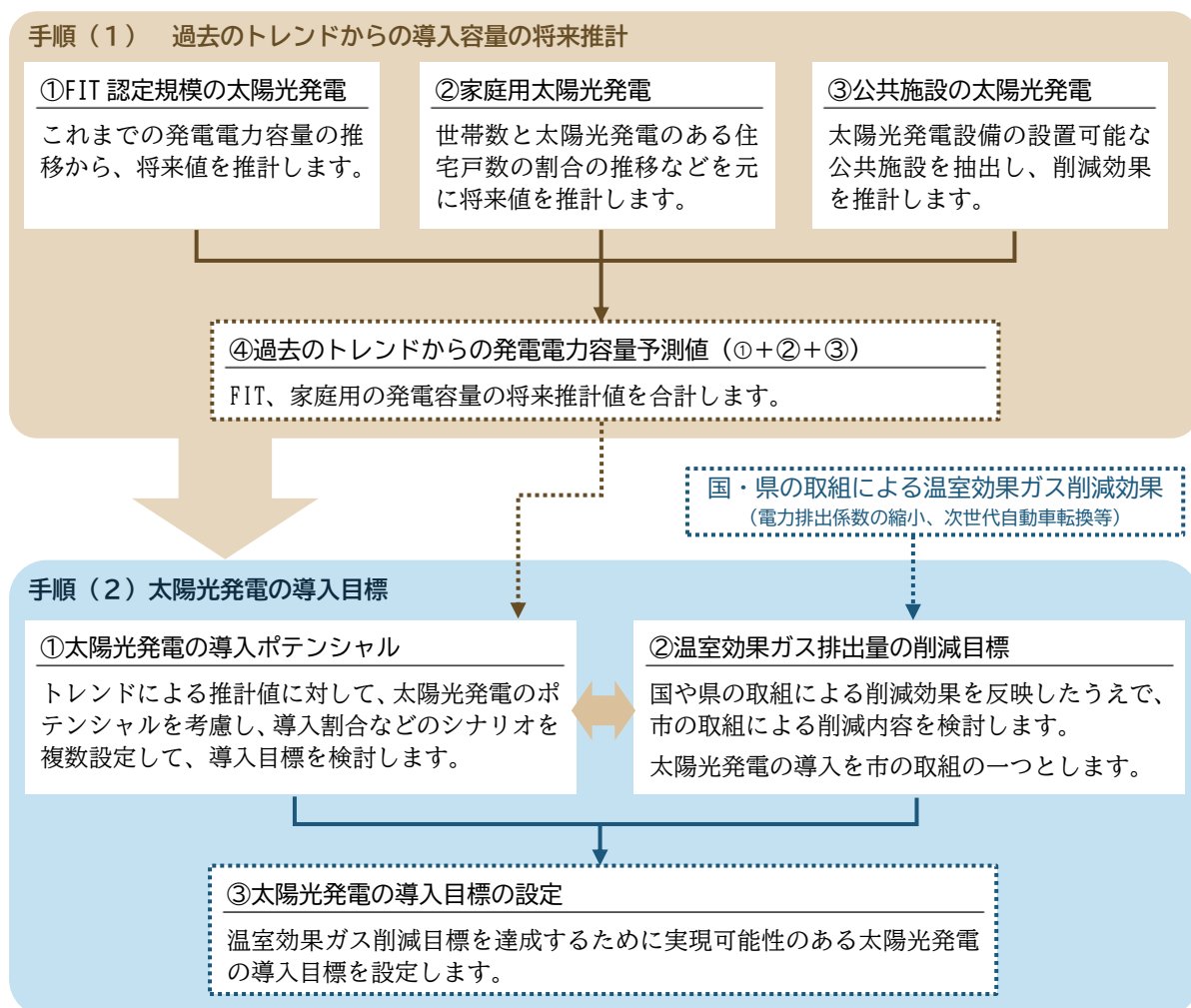
日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

※ 2025 年以降の世帯数は将来人口の予測値を 2020 年の 1 世帯あたり人口 2.5 人/世帯で除した数値

3-4 太陽光発電の導入目標の設定の考え方

- 太陽光発電設備の将来目標の設定にあたっては、現状の実績値の推移に基づくトレンドによる将来推計を行います。
- 将来推計を行った結果と温室効果ガス削減目標を踏まえて、太陽光発電設備の将来目標を設定します。
- 将来推計にあたっては、主に事業用と考えられる FIT 認定を得られる規模の太陽光発電と小規模な家庭用の太陽光発電の2種類に区分して推計します。
- これまでのトレンドによる推計結果を踏まえ、温室効果ガス削減目標の達成に必要な太陽光発電の導入容量について検討を行います。

■太陽光発電の導入目標設定の手順（イメージ）



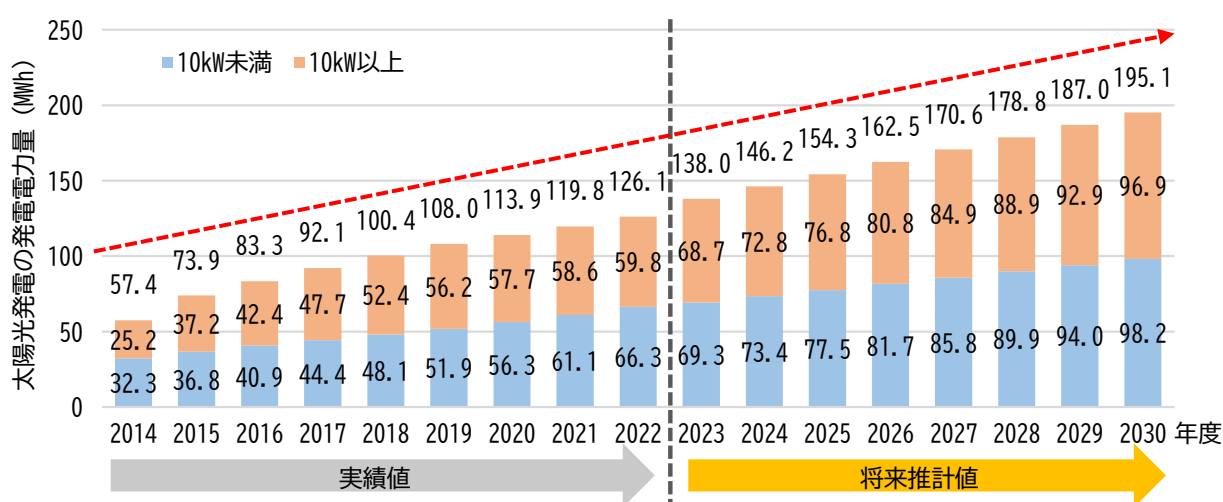
3-5 太陽光発電の導入目標

(1) 過去のトレンドからの導入容量の将来推計

①FIT 認定の太陽光発電

- FIT 認定の太陽光発電について、発電電力容量の推移を元に将来推計を行いました。
- これまでの平均的な増加量で、線形的に増加することを想定した場合、2030 年の FIT 認定の太陽光発電の発電電力容量は 195.1MW となると推計されます。

■FIT 認定太陽光発電の導入量の将来推計



出典：固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト「B表 市町村別認定・導入量」を元に作成

②家庭用太陽光発電

A：太陽光発電の導入量の試算方法

- 本市において、太陽光発電を導入している住宅は、戸建が主であることから戸建住宅を対象として太陽光発電の導入量の推計を行います。
- 太陽光発電の導入量（発電電力容量）の推計は以下の推計式を用います。

$$\boxed{\text{太陽光発電の導入量}} = \boxed{\text{①戸建住宅に居住する一般世帯数}} \times \boxed{\text{②戸建住宅の太陽光発電の導入割合}} \times \boxed{\text{③戸建住宅の太陽電池の平均容量}}$$

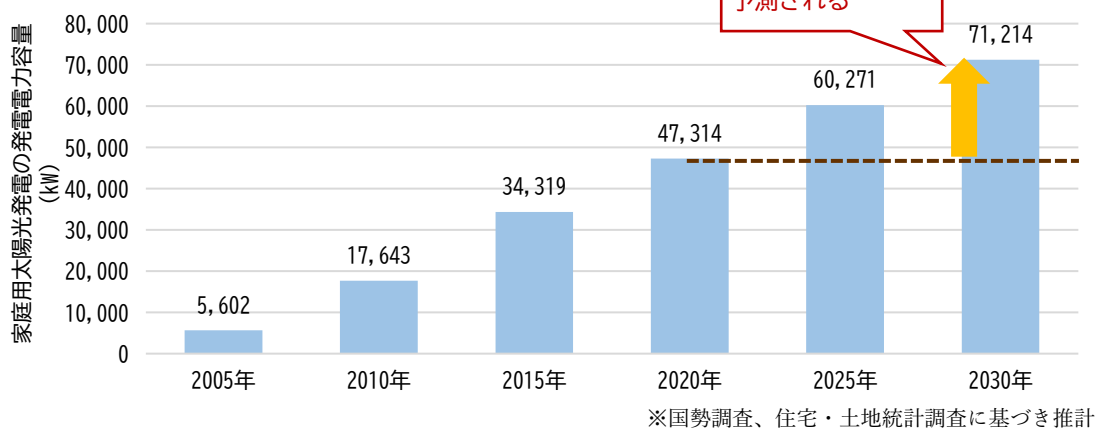
B：導入量推計に使用する変数の考え方

- 太陽光発電の導入量(発電電力容量)の推計に用いる変数については、以下の考えのもとで、現状と将来値を設定します。

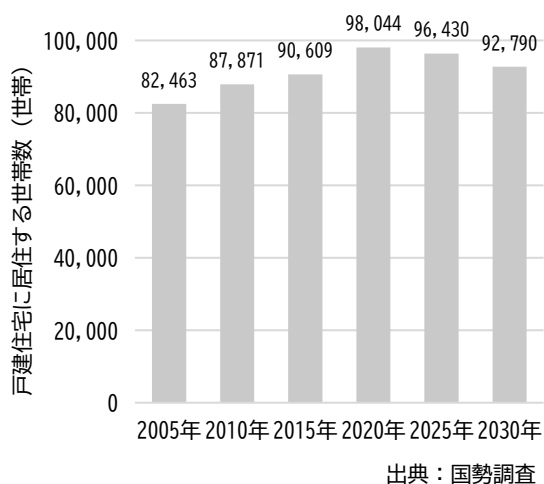
	考え方
①戸建住宅に居住する一般世帯数	現状値は p. 59 の実績値を用います。 将来値は p. 59 で整理した将来世帯数から増減率を算出し、2020 年の実績値に乘じます。
②戸建住宅の太陽光発電の導入割合	現状値は住宅・土地統計調査の数値を元に、線形補間で算出します。 2019 年以降と将来値は住宅・土地統計調査のトレンドから回帰分析により推計します。
③戸建住宅の太陽電池の平均容量	令和 3 年度家庭部門の CO ₂ 排出実態統計調査の東海地方のデータから、都市階級 2 (都道府県庁所在市と政令を除く人口 5 万人以上の市) の平均値 4.73kW を採用します。

- 家庭用の太陽光発電の導入量(推計値)は下記のとおりです。
- 2030 年度の家庭用太陽光発電の発電電力容量は 71,214kW 程度となると考えられます。

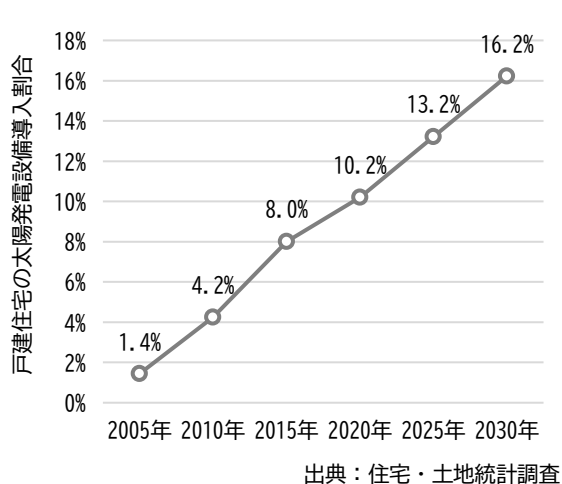
■家庭用太陽光発電の導入量の推計



■(参考) 戸建住宅の世帯数の推移

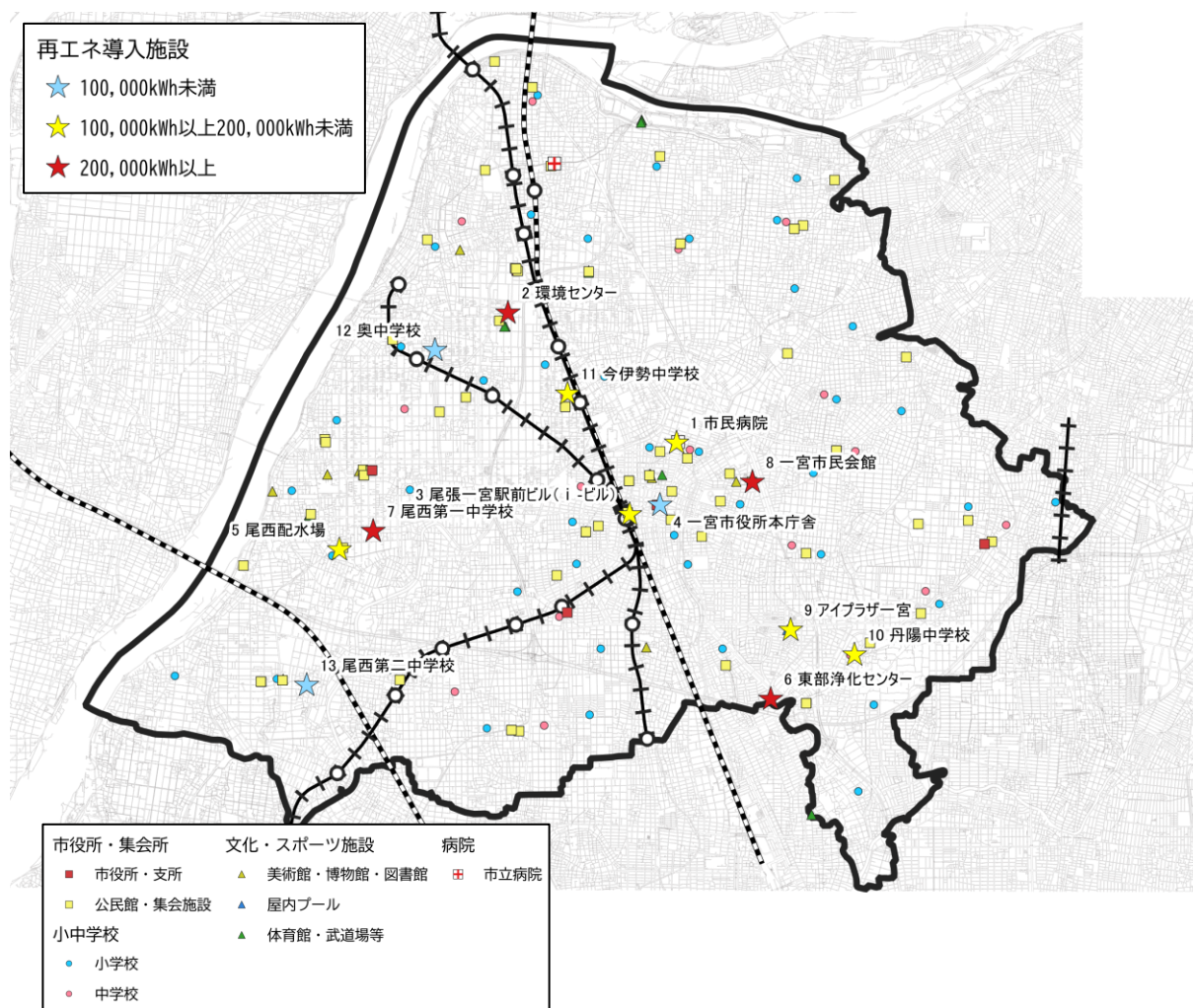


■(参考) 戸建住宅の太陽光発電設備導入割合



③公共施設の太陽光発電

- 「一宮市公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査業務成果報告書」によると、太陽光パネルを設置可能な公共施設の候補は以下のとおりとなります。
- 合計で 2,572,408kWh の発電電力量が期待され、643.1t-CO₂ の削減となります。



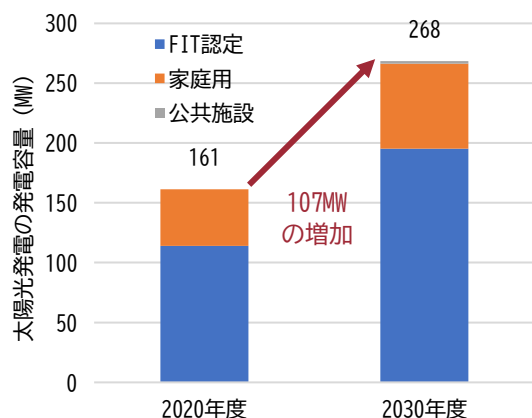
no	施設	想定発電量 (kWh)	所在地
1	市民病院	124,178	一宮市文京2丁目2-22
2	環境センター	306,912	一宮市奥町字六丁山6-1
3	尾張一宮駅前ビル (i-ビル)	111,054	一宮市栄3丁目1-2
4	一宮市役所本庁舎	40,383	一宮市本町2丁目5-6
5	尾西配水場	127,880	一宮市西五城字荒子中切63-1
6	東部浄化センター	669,687	一宮市多加木5丁目32-53
7	尾西第一中学校	312,970	一宮市三条字宮西50
8	一宮市民会館	211,002	一宮市朝日2丁目5-1
9	アイブラザー宮	166,581	一宮市若竹3丁目1-12
10	丹陽中学校	168,600	一宮市丹陽町三ツ井字鬼ヶ島6
11	今伊勢中学校	145,379	一宮市今伊勢町宮後字郷中茶原52
12	奥中学校	97,929	一宮市奥町字上平池55
13	尾西第二中学校	89,853	一宮市明地字油屋前30

出典：一宮市公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査業務成果報告書

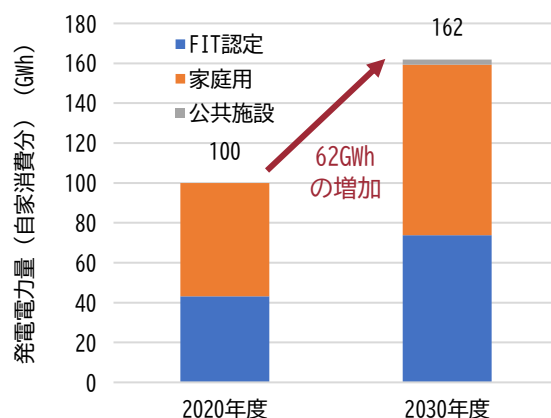
④過去のトレンドからの発電電力容量予測値

- 太陽光発電の導入量の将来推計結果を以下に示します。
- 合計で 294MW となり、想定される発電電力量は 162GWh となります。

■太陽光発電の発電容量の将来推計結果



■発電電力量（自家消費分）

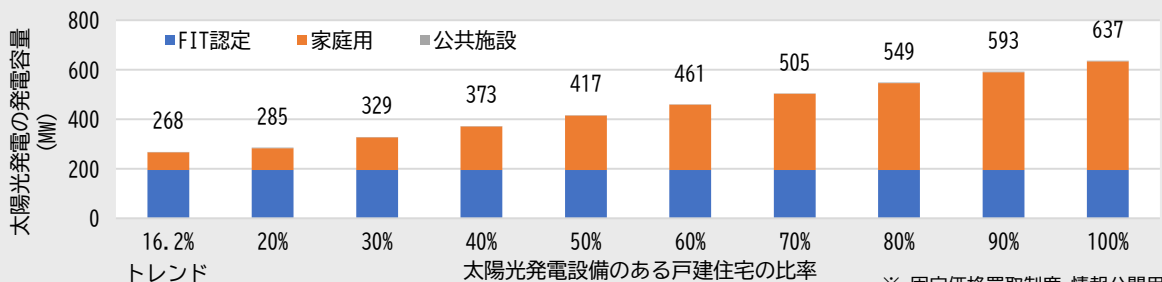


出典：固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト「B表 市町村別認定・導入量」
一宮市公共施設等再生可能エネルギー設備導入調査業務成果報告書
国勢調査、住宅・土地統計調査等に基づき推計

（参考）戸建住宅の太陽光発電設備の増加と二酸化炭素排出量の削減効果の関係

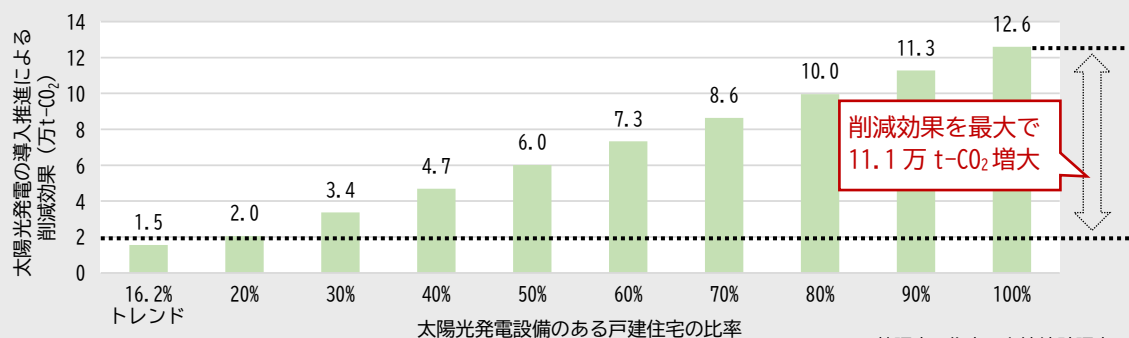
- 戸建住宅への太陽光発電設備の導入が進むことにより、二酸化炭素排出量の削減効果は高まります。
- 戸建住宅の太陽光発電設備が従来のトレンドで進んだ場合、約 1.5 万 t-CO₂ の削減が想定されます。
- 仮に全ての戸建住宅に太陽光発電設備を設置した場合、最大で約 11.1 万 t-CO₂ 分削減量を増加できます。

■太陽光発電設備のある戸建て住宅の割合と太陽光発電の電力容量の関係



※ 固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト「B表 市町村別認定・導入量」の実績値を元に将来推計

■太陽光発電設備のある戸建て住宅の割合と二酸化炭素排出量の削減効果の関係



※ 国勢調査、住宅・土地統計調査の実績値等を元に将来推計

(2) 太陽光発電の導入目標の設定

①太陽光発電の導入ポテンシャル

- 太陽光発電の導入目標については、FIT 認定の設備や家庭での自家消費を目的とした設備の導入に対する支援、公共施設への設置等を推進することで、従来のトレンドからは発電容量 294MW となることが予想されます。
- 住宅、事業所、公共施設への太陽光発電設備の導入を、従来のトレンド以上に推進することで更に高い値となることが考えられます。

②温室効果ガス排出量の削減目標との関係

- 電力排出係数の減少や国や県が推進する省エネ等の取組による市への削減効果の波及を考慮したうえで、従来のトレンドで再生可能エネルギーの導入が進んだ場合の、2030 年度の温室効果ガス排出量は約 138 万 t-CO₂ となり、2013 年度比で 42.3%の削減となります。
- p.54 で設定した市の目標である 2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で 47%削減を太陽光発電の導入促進のみによって達成する場合、例えば、市内の全ての戸建住宅に発電容量 5kW 程度の太陽光発電設備を導入したとしても難しいと考えます。
- また、地域新電力「いちのみや未来エネルギー株式会社」と協力して、エネルギーの地産地消を進めることで、市内の太陽光発電設備から発電された電力を市内で消費する割合を高めることで、二酸化炭素排出量の削減量を増加させることが期待されます。
- さらに他の省エネの取組等と組み合わせることで、目標の達成を目指します。

③太陽光発電の導入目標の設定

- 導入ポテンシャルと削減目標との関係から、太陽光発電の導入目標については次の通りです。

<再生可能エネルギー導入量の目標>

【計画目標】

2030 年度の再生可能エネルギー導入量を 2020 年度比で **1.7 倍超**にする

【長期目標】

2050 年度に、再生可能エネルギーへの転換を完了する

4 将来目標のまとめ

- 本市における温室効果ガス排出量の削減目標と、再生可能エネルギーの導入量の目標は、下記のとおりです。

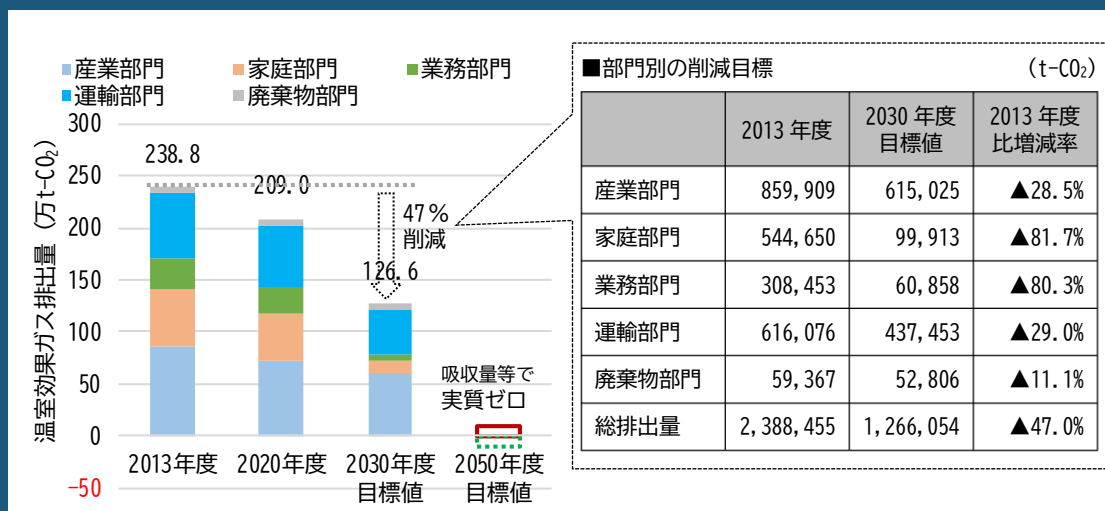
① 温室効果ガス排出量の削減目標

【計画目標】

2030 年度の温室効果ガス排出量を 2013 年度比で **47%削減**する

【長期目標】

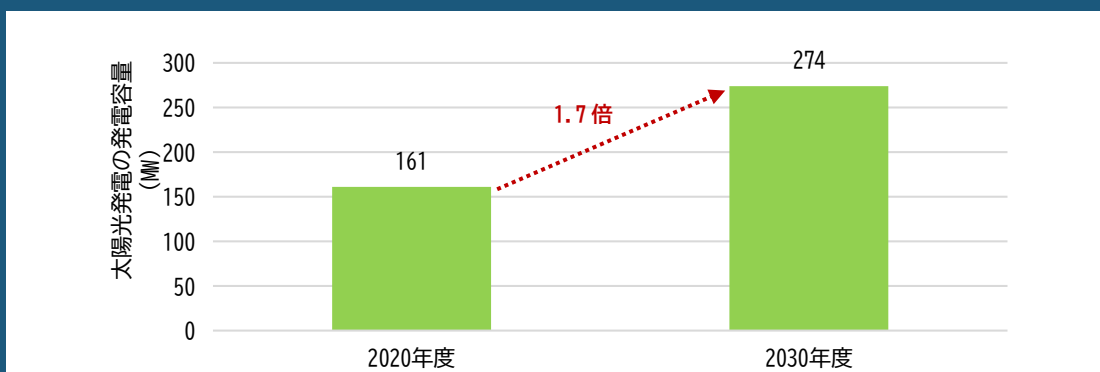
2050 年度の温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**とする



② 再生可能エネルギー導入量の目標

【計画目標】

2030 年度の再生可能エネルギー導入量を 2020 年度比で **1.7 倍超**にする



5 脱炭素化を目指す上での課題

課題1 気候変動による健康や経済などへのリスクを理解すること

- 地球の平均気温が上昇し続けたとき、熱中症や睡眠不足などの健康被害や極端な気象現象による災害の頻発化、水資源不足や農業生産量の減少、生態系への影響など、多くのリスクを引き起こすと考えられています。
- 私たちは、健康的な暮らしや活発な経済活動を求めながらも、地球温暖化に伴うリスクを認識し、気候変動に上手く適応しながら、脱炭素化を始めとした「未来の地球のためになる」環境配慮行動を選択し、実践していくことが求められます。

課題2 まちの発展と脱炭素化を両立するまちに創り変えていくこと

- 名古屋市や岐阜市とのアクセスが便利な本市は、早い段階から市内各地での住宅や工場などの開発が進み、合わせて道路や上下水道、公園、公共施設等の整備が進みました。その結果として、建物やインフラの老朽化が進み、まち全体の環境性能が低くなっています。
- 未来に向けて、人口増加や産業・商業の活性化などまちの更なる発展を目指していく中で、再生可能エネルギーへの転換や環境性能の高い建物、インフラへの更新を進め、同じ活動量でも温室効果ガスの排出を抑える対策を講じながら、まちの発展と脱炭素化の両立が実現できるまちに創り変えていくことが求められます。

課題3 無駄にCO₂を出さない行動選択の意識に変えていくこと

- 日常生活、経済活動のいずれにおいても自動車への依存傾向が高く、市外からの流入・通過交通の多さを考えると、次世代自動車への転換や公共交通の利用促進など、移動に際して必要以上に温室効果ガスを出さない行動を選ぶことが求められます。
- また近年、食品ロスの軽減など、日々の暮らしや活動の中での無駄を減らし、ごみとして処理するものの量を抑えるため、市民や事業者と連携しながら、必要以上にごみを出さないよう行動変容を促すことが求められます。

課題4 必要なエネルギーを再生可能なものに切り替えていくこと

- 脱炭素化の実現のためには、日々の暮らしや経済活動の中で使用する電力を二酸化炭素排出量がゼロのものに切り替えることがとくに重要です。
- 国では2030年の削減目標46%削減に向けて、再生可能エネルギーや原子力、火力などのエネルギーミックスを進め、電力排出係数の大幅な減少（2030年に日本全体で0.25kg-CO₂/kWh）を図るとともに、各家庭や事業所等での太陽光発電等の設置を推進しています。
- 暮らしや経済活動の中で同じ量のエネルギーを使用する場合でも、環境負荷の低いものに切り替えていくことが求められます。



IV 将来目標と基本方針



1 目指すべき将来像

1-1 対応すべき新たな課題と対応の方向性

- 地球温暖化に伴う気候変動は、これまでの暮らしや経済活動の仕方を変えていかざるを得ないリスクを有しており、脱炭素化にチャレンジすることは、未来の地球のため、人のために今からみんなで始める必要があります。

■これからの未来にむけて対応すべきこと

課題1 気候変動による健康や経済などへのリスクを理解すること

極端な気象変化により懸念される自然災害や健康被害などのリスクに対して、私たち一人ひとりがリスクを理解し、上手く適応していかなければなりません。



そのためにすべきことは…

気候変動リスクを他人ごとではなく「自分ごと」として捉え、できることから取り組むこと

課題2 まちの発展と脱炭素化を両立するまちに創り変えていくこと

環境性能の低い古いインフラや建物を使い続けたり、環境を無視した行動を続けると、人や企業が活発に活動するほど、脱炭素化の未来が遠のいていきます。



そのためにすべきことは…

環境のことも十分に考慮して古いまちを、新しいまちにアップデートしていくこと

課題3 無駄にCO₂を出さない行動選択の意識に変えていくこと

何気なく食べ残して無駄にごみを増やしたり、近くに行くのにわざわざクルマを使ったりすることで、本来は出さずに済んだCO₂が排出されてしまいます。



そのためにすべきことは…

いつもの暮らし、いつもの活動を見直し、自分にも地球にも無駄のない行動を選ぶこと

課題4 必要なエネルギーを再生可能なものに切り替えていくこと

活発な経済活動や便利な暮らしは、電気が無ければ成り立ちませんが、発展のために環境負荷の大きな電力を使い続けると、地球温暖化はさらに進んでしまいます。



そのためにすべきことは…

便利・快適を維持するために必要なエネルギーを、環境によいものに切り替えること



■ゼロカーボンシティの実現に向けた目標

地球規模の気候変動リスクを回避するためにチャレンジしていくこと

温室効果ガス排出量の野心的な目標

温室効果ガス排出量を 2013 年度比で…

2030 年までに **47%削減**

2050 年までに **カーボンニュートラル**

再生可能エネルギーへの転換目標

太陽光発電能力容量を 2020 年度比で…

2030 年までに **1.7 倍超**

市民、事業者、行政、みんなで取り組んでいくこと

1-2 将来目標と目指すべき未来

- 地球温暖化に伴う気候変動が、私たちの暮らしや経済活動のリスクとして表面化しつつある中で、市内で活動する市民や事業者、行政が連携しながら、みんなの力を結集して未来のゼロカーボンシティを実現することが、リスクを回避するための必要条件と考えます。
- いつもの暮らしや経済活動を守りつつ、脱炭素化の取組を通じて地球温暖化の緩和にチャレンジしたり、教育や交流の中でかしこく気候変動に適応していくような未来の実現に向けて、私たちは「いちのみやゼロカーボンシティ」の実現を目指していくものとします。

将来像

みんなの力で創り出す、未来の「いちのみやゼロカーボンシティ」

脱炭素化を他人ごとでなく「自分ごと」として、市民、事業者、行政、それぞれが地球温暖化の緩和や気候変動への適応に向けてできることを考え、実践し、力を合わせてゼロカーボンシティを実現します。

暮らし × 脱炭素



多くの人が、多くの時間を過ごす家庭の中で、無駄にエネルギーを消費しない工夫をしながら、健康的で環境にもよいライフスタイルを実現していきます。

夏は涼しく冬は暖かい家になるよう工夫したので、健康的に暮らせます。

経済活動 × 脱炭素



まちの活力を支える経済活動の中で、再生可能エネルギーや次世代自動車などの活用を促しながら、まちの発展と脱炭素化の両立を実現していきます。

太陽光発電を積極的に導入したので、光熱費も、環境負荷も抑えられます。

ゼロカーボンシティがつくる未来のイメージ

学び × 脱炭素



環境のことを学ぶ機会を大切にしながら、未来を担う子どもたちが大人になったとき、環境への配慮が「当たり前」になるような未来を実現していきます。

子どもが学校で環境の事をたくさん学んでくるので、保護者も勉強になります。

交流 × 脱炭素



木曽三川公園や市街地のイベントなどみんなが交流する場を大切にしながら、多くの人が自然のこと、地球のことに興味を持てる交流環境を実現していきます。

環境問題にあまり関心が無かったけど、参加してみたら楽しかったです。

2 基本方針

2-1 地球温暖化の【緩和】に向けたアクション

- 温室効果ガス排出を抑制し、地球温暖化の緩和を図る一連の取組を「緩和アクション」と位置付けて、市民、事業者等との連携のもと具体策を提案します。
- このうち、「実現したい、脱炭素の未来のイメージ」に繋がる取組について、『重点プロジェクト』と位置付け、早期段階からの検討・実践につなげていきます。

緩和① みんなの暮らしや活動の脱炭素化を推進する

市民、事業者、行政が連携し、それぞれの暮らしや活動の中で、無駄なエネルギーを消費することなく、脱炭素化を意識した行動が実践できるよう取組を進めます。

1-1 公共施設の太陽光発電設備の導入促進

重点①

- 1-2 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進
- 1-3 省エネルギー型事業活動への転換促進
- 1-4 環境にやさしい移動への転換促進

緩和② 都市や建物の脱炭素化の基盤をつくる

高度経済成長期に発展した経緯から、環境性能の低い古いインフラや建物が多い中で、老朽施設の改修等の機会を使いながら、環境性能を高めていきます。

2-1 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備

重点②

2-2 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進

重点③

- 2-3 道路・公園など公共空間のグリーンインフラ導入促進
- 2-4 再開発に合わせた環境モデル事業の展開検討

緩和③ 再生可能エネルギーへの切り替えを促進する

地域新電力会社と連携してエネルギーの効率的運用を図り、住宅や建物での設備導入を推進しながら、まちの発展と脱炭素化が両立できる環境を実現していきます。

3-1 エネルギーの地産地消に資する取組の展開

- 3-2 公共施設での再生可能エネルギーの導入促進
- 3-3 住宅、建物等での再生可能エネルギー設備の導入促進
- 3-4 再生可能エネルギーの有効活用に資する先行事業の検討

緩和④ 環境活動に参加しやすい仕組みをつくる

市民や事業者身近なごみ問題、道路等の緑化など、興味を惹きやすく、行動に移しやすい場面を大切にしながら、環境活動に参加しやすい仕組みを創っていきます。

4-1 身近なごみ問題から環境行動に繋げる気運の形成

- 4-2 ごみ減量、リサイクルなどの市民への啓発、支援
- 4-3 花壇づくりなど環境活動に参加しやすいしくみの形成
- 4-4 環境活動に関する官民連携・協働しやすいしくみの形成

緩和⑤ 環境のことを学ぶ機会を提供する

小中学校でのエコスクール活動などの取組をさらに発展しながら、未来を担う子どもたちが、当たり前環境配慮行動を選択できるよう、学ぶ機会を充実していきます。

5-1 学校での環境教育の推進

重点④

- 5-2 環境教育の「場」の整備・充実
- 5-3 環境教育の「人材」の育成、活躍機会の支援
- 5-4 官民連携による環境イベント等の展開

2-2 気候変動への【適応】に向けたアクション

- 今後も予見される気候変動に対して、市民の健康的な暮らしや地元企業の良い経済活動、豊かな自然や生態系の保全などを図るためには、私たち自身が環境に適応していくための具体策を提案します。

適応① 自然災害

気候変動に伴う風水害被害の変化に対して、インフラ整備、避難対策・防災対策の適応を図りながら、安心な暮らし、活発な経済活動を支えていきます。

- 1-1 水害(洪水、浸水など)
- 1-2 防災意識

適応② 健康

極端な気温上昇による熱中症の発生、熱帯夜の増加に伴う睡眠不足、生息域の変化による新たな感染症への懸念など、健康的な生活を脅かすリスクに対する適応を図ります。

- 2-1 暑熱(熱中症など)
- 2-2 感染症

適応③ 農業・水産業

気候変動による第一次産業への影響が懸念される中、気候変化に強い品種改良や有害鳥獣対策など、市内での農業、水産業への影響を抑え、発展できる手段を模索し実践します。

- 3-1 農業
- 3-2 水産業

適応④ 水環境・水資源

木曽川流域の豊富な水資源を後世に残していくために、水質調査、水量の確保、雨水・再生水の活用促進、水資源への意識啓発などに取り組んでいきます。

- 4-1 水環境
- 4-2 水資源

適応⑤ 自然生態系

気候変動に伴い動植物の生息域が変化しつつある中で、生態系保全に向けた河川環境等の整備、生態系調査、情報発信などに取り組んでいきます。

- 5-1 自然環境
- 5-2 生態系

適応⑥ 産業・経済活動

極端な気温や気象状況の変化が起きている中で、繊維産業のまちとしての新たな商品、技術開発の促進や、第二次産業、第三次産業への影響検証などに取り組んでいきます。

- 6-1 第二次産業
- 6-2 第三次産業

適応⑦ 市民生活・都市生活

ゲリラ豪雨など極端な気象変化が毎年常態化する中で、災害に備えたインフラの整備や強化を図るとともに、環境変化に対して日々の暮らしや経済活動の適応を促していきます。

- 7-1 都市インフラ、ライフライン
- 7-2 生物季節、伝統行事・地場産業等
- 7-3 暑熱による生活への影響等

3 SDGsの達成に向けて

- 本計画では、計画に位置づける気候変動対策への取組と持続可能な開発目標（SDGs）の17のゴールの関係を明確にすることで、気候変動対策への取組の実施によってSDGsの達成を目指すとともに、市民、事業者、行政の意識啓発を図ります。
- SDGsの17のゴールの中でも、脱炭素化を進めて未来の「いちのみやゼロカーボンシティ」を実現するために、とくに重要と考える7つの目標を設定しました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



■本計画で主に対応する目標

	目標4 質の高い教育をみんなに 未来の子どもたちが、地球のことを意識して行動できるように、自然を愛し、環境を守る意識を育む教育を進めます。		目標7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 「いちのみやゼロカーボンシティ」の実現の柱となる目標として、再生可能エネルギーの導入を促進します。
	目標9 産業と技術革新の基盤をつくろう 従来の産業、技術を脱炭素化の視点で見直し、新たな産業基盤を生まれるように、事業者が活動しやすい環境を整えます。		目標11 住み続けられるまちづくりを 環境を重視するあまり暮らしに不便を感じないように、同じ活動をして環境負荷が小さくなるまちづくりを進めます。
	目標13 気候変動に具体的な対策を 気候変動への興味関心を、実際の行動に結びつけていくために、計画に基づき行政が率先して具体的な対策に動いていきます。		目標15 陸の豊かさも守ろう 市内に点在する鎮守の森や農地、木曽川の自然等を生かし、温室効果ガスの吸収源としての緑の価値を高めていきます。
	目標17 パートナリシップで目標を達成しよう ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民、事業者とパートナーシップを組みながら、同じゴールに向けて邁進していきます。		

V 緩和アクション



【緩和】アクション一覧とSDGs

	具体の施策	4 質の高い教育を みんなに	7 エネルギーに 関係する	9 産業と労働者の 持続可能な開発	11 住み続けられる まちづくりを	13 気候変動に 適応する	15 陸の豊かさを 守る	17 パートナーシップ で目標を達成しよう
緩和① 暮らしや 経済活動 の脱炭素 化を推進 する	1-1 公共施設の太陽光発電設備の導入促進		○			○		
	1-2 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進		○			○		
	1-3 省エネルギー型事業活動への転換促進		○			○		
	1-4 環境にやさしい移動への転換促進		○			○		
緩和② 都市や建 物の脱炭 素化の基 盤をつく る	2-1 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備		○		○	○		○
	2-2 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進		○		○	○		
	2-3 道路・公園など公共空間のグリーンインフラ*導入促進				○	○	○	○
	2-4 再開発に合わせた環境モデル事業の展開検討		○		○	○		
緩和③ 再生可能 エネルギーへの切 り替えを 促進する	3-1 エネルギーの地産地消に資する取組の展開		○	○		○		○
	3-2 公共施設での再生可能エネルギーの導入促進		○			○		
	3-3 住宅、建物等での再生可能エネルギー設備の導入促進		○		○	○		
	3-4 再生可能エネルギーの有効活用に関する先行事業の検討		○			○		
緩和④ 環境活動 に参加し やすい環 境をつく る	4-1 身近なごみ問題から環境行動に繋げる気運の形成	○			○	○		○
	4-2 ごみ減量、リサイクルなどの市民への啓発、支援				○	○		○
	4-3 花壇づくりなど環境活動に参加しやすいしくみの形成				○		○	○
	4-4 環境活動に関する官民連携・協働しやすいしくみの形成							○
緩和⑤ 環境のこ とを学ぶ 機会を提 供する	5-1 小中学校での環境教育の推進	○				○		
	5-2 環境教育の「場」の整備・充実	○						○
	5-3 環境教育の「人材」の育成、活躍機会の支援	○						○
	5-4 官民連携による環境イベント等の展開	○						○

緩和① 暮らしや経済活動の脱炭素化を推進する

- 日々の市民生活や経済活動は、温室効果ガスの主たる発生源となっています。
- 暮らしや経済活動の活況を保ちながら、温室効果ガスを効果的に削減していくためには市内で行われる各種活動の省エネ化・脱炭素化を図る必要があります。
- 本市においては、暮らしや事業活動に関する機器の省エネ化・脱炭素化を促進するとともに、市民や事業者の皆様に省エネ・脱炭素化の取組を進めていただくための支援を行います。
- 市民、事業者、行政が一丸となって地域の脱炭素化を目指せるように、行政においても、市民や事業者の皆様の模範となる脱炭素化の取組を徹底するとともに、各主体との連携・協力を努めます。

施策	取組の内容
重点プロジェクト① 1-1 公共施設への太陽光発電設備の導入促進	① 市民会館への太陽光パネルの設置
	② 公共施設への屋根等を活用した太陽光パネルの設置
	③ 太陽光発電からの電力の活用
1-2 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進	① 省エネ家電製品・機器の普及促進
	② 省エネ型ライフスタイルへの転換に関する情報発信
	③ 省エネナビ*の導入
1-3 省エネルギー型事業活動への転換促進	① 県のエコ事業所認定制度等の情報発信
	② 通勤・業務等での公共交通・自転車の利用促進
	③ 省エネ機器の導入促進
1-4 環境にやさしい移動への転換促進	① 次世代自動車への転換促進（国等の補助事業の情報発信等）
	② 自転車利用の促進
	③ 公共交通機関の利用促進

KPI（成果指標）	現状値	目標値
太陽光パネルを設置した公共施設数	39 箇所/340 箇所（2022 年度）	公共施設の 50%（2030 年度）
HEMS の累積補助件数	660 件（2022 年度）	2,100 件（2030 年度）
家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの累積補助件数	271 件（2022 年度）	871 件（2030 年度）
公用車の次世代自動車台数※	16 台/248 台（2023 年度）	公用車の 100%（2030 年度）
市内バスの年間利用者数	4,148,796 人（2022 年度）	現状以上（2028 年度）

※普通乗用車、軽乗用車、軽貨物を対象とする。

1-1 公共施設への太陽光発電設備の導入促進

重点①

- 二酸化炭素排出量の削減のため、発電にあたって化石燃料を消費しないクリーンエネルギーの利用を推進します。
- 本市における再生可能エネルギーの中で高い発電ポテンシャルを有する太陽光発電の導入を促進します。

1 重点プロジェクトが目指すこと

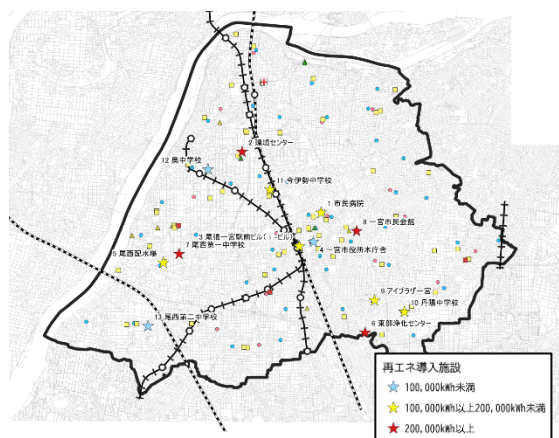
- 各地に点在する公共施設や小学校、中学校などに対して、太陽光発電設備の設置を先導的に進め、脱炭素化を推進します。
- 太陽光発電設備の設置による、光熱費の縮減効果や、運用時の課題などを公表し、太陽光発電設備の導入を検討している企業や住宅などへの設置のきっかけを生み出していきます。



出典：PLATEU（国土交通省）

2 重点プロジェクトの進め方

- 地域新電力「いちのみや未来エネルギー株式会社」と連携し、既存施設の屋根などを活用し、規模に応じて太陽光発電パネルや蓄電池等の設置を行います。
- 太陽光発電設備は、公共施設のうち設置可能な場所を地域新電力に貸し出し、事業者が設置、管理、運営を行う「PPA*モデル」など適切な手法を選択し、事業を進めます。



PPAモデルによる太陽光発電の導入イメージ

【オンサイトPPA】

公共施設の屋根や公有地に事業者が太陽光発電設備を設置し、自治体は使用量に応じた電気料金を支払って、発電した電力を一般の電力系統を介さず直接使用する。



【オフサイトPPA】

公共施設の屋根や公有地に事業者が太陽光発電設備を設置し、発電した電力を一般の電力系統などを介して、他の公共施設に送電する。自治体は使用量に応じた電気料金を支払い、送電先の施設で電力を使用する。



① 市民会館への大型太陽光パネルの設置

- 本市の中央部に位置する一宮市民会館に大型の太陽光パネルを設置し、施設で消費する電力の一部を自家発電することで、電力消費による二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- 公演やイベント等で市内外の人が集まる場所であることから、再生可能エネルギーの取組の PR にもつながると考えられます。
- 一宮市民会館は災害が起こった際の緊急避難場所に指定されていることから、災害時の停電のリスクを軽減することにもつながります。

関係
各課等

環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社、指定管理課、市民会館指定管理者

② 公共施設への屋根等を活用した太陽光パネルの設置

- 公共施設の屋根に太陽光パネルを設置し、施設内で消費する電力の一部を自家発電することで、電力消費による二酸化炭素排出量の削減を図ります。
- 太陽光発電の設置にあたっては、PPA モデル、屋根貸し*、リース等を活用し、効率的に導入を進めていきます。
- 施設の新築及び改築に伴い、太陽光発電設備、雨水利用施設及び省エネ・高効率器具の積極的な採用等、ZEB 化を検討して環境に配慮した設計に心がけます。

関係
各課等

環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社、公共建築課、各公共施設所管課

③ 太陽光発電からの電力の活用

- 一宮市は、「二酸化炭素排出量の削減」「エネルギーの地産地消」「資金の域内循環」を目的として、令和 5 年に地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を設立しました。
- 現在、環境センターのごみ焼却発電などの二酸化炭素排出量がゼロの電力を、82 の公共施設に供給しています。
- 今後は、上述の市民会館や他の公共施設などの市内の再生可能エネルギーの活用など、エネルギーの地産地消を推進します。

関係
各課等

環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社、各公共施設所管課

1-2 省エネルギー型ライフスタイルの普及促進

- 家庭における二酸化炭素の大きな排出要因である電気などのエネルギー消費量の削減に向けて、市民に省エネ家電の普及促進やライフスタイルの転換を促します。

① 省エネ家電製品・機器の普及促進

- より省エネ性能の高い家電製品への買い替えや、購入の際の省エネ型機器への選択を促すため、支援事業についての情報発信を図ります。
- 家庭用燃料電池コージェネレーションシステムの設置費用の一部を補助します。
- エネルギー価格の高騰による市民生活の負担を軽減するとともに、二酸化炭素排出量の削減を図ります。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

② 省エネ型ライフスタイルへの転換に関する情報発信

- 節電等の省エネ行動や省エネ家電の購入の促進に向けて、省エネ行動や家電製品の省エネ性能等に関する情報発信を図ります。
- 省エネに関することだけでなく、電気料金の削減などの経済的なメリットについても併せて PR します。
- 情報発信にあたっては、市のウェブページ・SNS やパンフレットなどの複数の媒体やイベントの実施などにより、多くの人に情報が伝わるように努めます。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

③ HEMS の導入・省エネ診断の促進

- 家庭のエネルギー消費量の見える化を行う HEMS（ホームエネルギーマネジメントシステム）の導入を促進するため、設置費用の一部を補助します。
- 住宅の省エネ性能を把握するための機器や診断等について、市民への情報提供に努めます。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

1-3 省エネルギー型事業活動への転換促進

- 市内の事業所での温室効果ガス排出量の削減を図るため、省エネルギー型事業活動の取組を支援します。

① 県のエコ事業所認定制度等の情報発信

- 愛知県の「あいち CO₂削減マニフェスト 2030」や「自動車エコ事業所認定制度」などの、二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を行う事業所の認定制度を市内の事業者へ紹介し、事業者の登録と自主的な二酸化炭素排出量の削減に向けた取組を促します。
- 市内の事業所の二酸化炭素削減の取組促進だけでなく事業所の PR を図ります。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

② 通勤・業務等での公共交通・自転車の利用促進

- 自動車の過度な利用を抑制し、二酸化炭素排出量の削減を図るため、通勤や業務での移動における自動車から公共交通・自転車への手段転換を促します。
- 鉄道や路線バス、コミュニティバスのサービスを向上させるための環境整備を推進します。
- 自転車を利用しやすい環境とするための道路や自転車等駐車場などのインフラ整備を進めます。
- インフラ整備と合わせて、公共交通や自転車利用の環境・経済・健康面でのメリットを市民や事業者にも周知するなどの啓発活動を実施します。

関係 各課等	環境政策課、地域交通課
-----------	-------------

③ 省エネ機器の導入促進

- 事業活動によるエネルギー消費量の削減に向けた、各種機器の導入等を支援します。
- LED 照明や BEMS*の導入について、二酸化炭素排出量の削減だけでなく、電気料金の削減などの経済面でのメリットについても周知することで、導入促進に向けた啓発を行います。

関係 各課等	環境政策課、産業振興課
-----------	-------------

1-4 環境にやさしい移動への転換促進

- 自動車等から排出される二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素を削減するための移動手段の転換を図ります。

① 次世代自動車への転換促進（国等の補助事業の情報発信等）

- プラグインハイブリッド自動車、電気自動車、燃料電池車等の次世代自動車への買い替えを促進するため、市民や市内の事業所に対して、国の補助事業の情報提供を行います。
- 公用車について、次世代自動車への更新を推進します。
- 次世代自動車を利用しやすい環境を促進するため、電気自動車等充電設備（V2H）の公共施設への設置を推進するとともに、家庭での設置費用の一部を補助します。

関係 各課等	環境政策課、資産経営課、経営総務課、消防救急課、市民病院管理課、木曽川市民病院業務課
-----------	--

② 自転車利用の促進

- 市内での移動における自動車から自転車への手段転換に向けて、自転車の利用を促進します。
- 自転車を利用しやすい環境とするための道路や自転車等駐車場などのインフラ整備を進めます。
- 市への来訪者への自転車利用を促すため、レンタサイクル事業を継続・拡充します。

関係 各課等	地域交通課、公益財団法人自転車駐車場整備センター
-----------	--------------------------

③ 公共交通機関の利用促進

- 市内での移動における自動車から公共交通への手段転換に向けて、公共交通の利用を促進します。
- 鉄道や路線バスによる公共交通ネットワークの維持や利便性向上の取組を推進します。
- コミュニティバス「iーバス」やデマンドタクシー「iーバスミニ」による交通不便地域の解消を図ります。
- 拠点バス停等での待合環境の改善やバスロケーションシステムなどの活用により公共交通を利用しやすい環境づくりや情報提供に努めます。

関係 各課等	地域交通課、東海旅客鉄道株式会社、名古屋鉄道株式会社、名鉄バス株式会社、iーバス運行事業者、iーバスミニ運行事業者
-----------	---

緩和② 都市や建物の脱炭素化の基盤をつくる

- 市内の公共施設をはじめとする建築物やインフラ等は、市民の活動の基盤となるものです。
- 市内の建築物の多くが 30 年以上前に建築されたものであることから、環境性能や省エネ性能は非常に低く、老朽化が進んだ状況にあると考えられます。
- ライフスタイルの脱炭素化を市民の日常生活や産業活動の活性化を促しながら達成するためには、建築物やインフラ等の環境性能や省エネ性能の向上に向けた改修や更新を推進する必要があります。
- 建築物やインフラ等の改修・更新については、市民や企業・事業所の経済的な負担を軽減するため、民間での脱炭素化に向けた支援制度や環境づくりを行います。
- 行政は民間の脱炭素化のモデルとなるように、公共施設やインフラ等の脱炭素化に向けた改修・更新を率先して行います。

施策	取組の内容
重点プロジェクト② 2-1 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備	① 脱炭素化に資する必要機能の検討 ② 連携自治体との調整
重点プロジェクト③ 2-2 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進	① 既存住宅・建物での省エネ性能の向上 ② ZEH、ZEB などの環境性能の向上 ③ 健康・福祉施策と連動した建築物の省エネ性能の向上
2-3 道路・公園など公共空間のグリーンインフラ導入促進	① 道路や公園等へのヒートアイランド対策 ② 二酸化炭素吸収、雨水貯留機能など緑地の機能を活用するための整備 ③ 民間の活力による緑地の保全・活用
2-4 再開発に合わせた環境モデル事業の展開検討	① 再開発の際の建築物の ZEH・ZEB 化の推進 ② 都市機能の集積及び維持向上 ③ 緑地の整備

KPI（成果指標）	現状値	目標値
ZEH の累積補助件数	—（2022 年度）	320 件（2030 年度）
市民一人あたりの公的緑地面積	9.0 m ² /人（2018 年度）	10.0 m ² /人（2030 年度）
市内の太陽光発電の発電容量	161MW（2020 年度）	274MW（2030 年度）

2-1 新たな広域ごみ焼却処理施設の整備

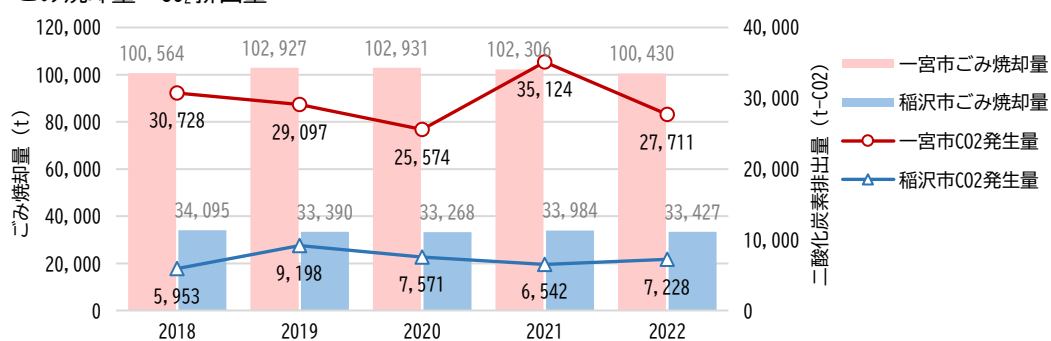
重点②

- 地域からのごみ処理の環境負荷の低減やコスト縮減に向けて、本市と稲沢市の2市のごみ処理の広域化・集約化を図ります。
- これに向けて、新たなごみ焼却処理施設の建設を予定しています。

1 重点プロジェクトが目指すこと

- 現在、一宮市、稲沢市がそれぞれに運用しているごみ焼却施設を、令和16年度を目途に統合し、ごみ処理の効率化を図る計画を進めています。
- 新たな整備に合わせて、最新の環境技術、ごみ処理技術を投入し、廃棄物部門からの脱炭素化を図りながら、施設改修のインパクトを広く市民や地元企業に周知し、一層の環境意識の向上につなげていきます。

ごみ焼却量・CO₂排出量



2 重点プロジェクトの進め方

- ごみ処理の現状、今後のごみ量を把握した上で、ごみ処理体制全体の課題や今後の処理システム検討のための課題について検討を行う予定です。
- 特に収集運搬体制や分別区分の変更の要否、プラスチック資源循環促進法の施行によるプラスチック製容器包装・プラスチック製品の一括回収の導入について、具体的に検討していきます。

ごみ処理の広域化・集約化スケジュール（予定）《新ごみ焼却処理施設建設事業》

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
広域化計画												供用開始
環境影響評価 計画策定 設計・工事など												

① 脱炭素化に資する必要機能の検討

- 新設を予定している本市と稲沢市の広域ごみ処理施設における高効率廃棄物発電などの熱回収を推進し、二酸化炭素排出量の削減のために必要となる機能を検討します。
- 小中学校等の児童・生徒等による施設見学などの環境学習等での活用等も考慮し、見学棟・学習棟などの附属施設などの機能についても検討します。

関係
各課等 施設管理課、廃棄物対策課、収集業務課、環境政策課、稲沢市

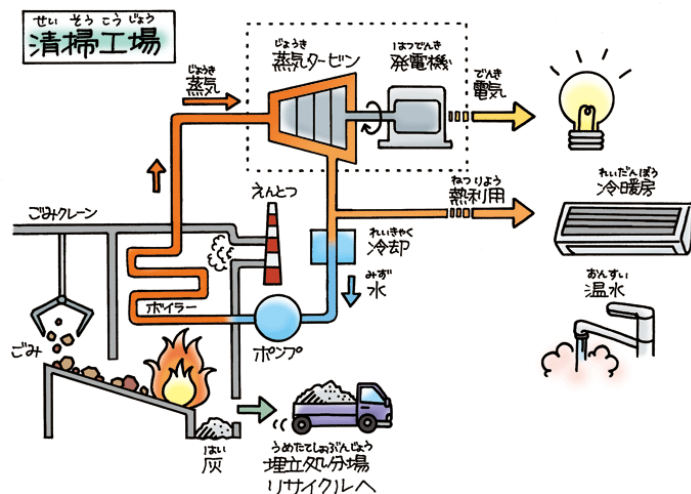
② 連携自治体との調整

- ごみ処理の広域化においては、運営方式をはじめ、収集・処理体制などに関するさまざまな手法について検討していきます。
- 長期的な検討としては、プラスチック製容器包装・プラスチック製品の一括回収についても検討を進める必要があります。
- 二酸化炭素排出量の削減に向けた 4R の取組について稲沢市と連携して取り組むための連携体制の構築を図ります。

関係
各課等 施設管理課、廃棄物対策課、収集業務課、環境政策課、稲沢市

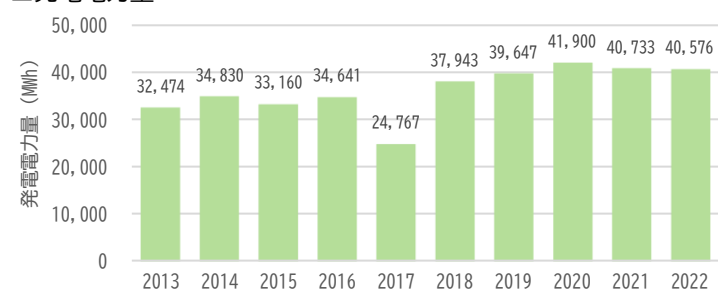
コラム 廃棄物発電

- ・ 廃棄物発電の仕組みは、廃棄物（可燃ごみ）を高温で燃焼させ、発生する熱エネルギーを利用して蒸気を発生させ、蒸気タービンで運動エネルギーに変換し、発電機を駆動させ発電を行います。
- ・ 廃棄物発電は、市内で収集された廃棄物をエネルギー源として発電する方法で、ごみ発電とも言われます。発電における化石燃料の消費を削減できることから、二酸化炭素排出量の削減が期待されます。
- ・ 環境センターでつくられたごみ発電由来の電力は、一宮市が設立した「いちのみや未来エネルギー株式会社」を通じ市内公共施設へ供給されエネルギーの地産地消を推進するとともに、脱炭素化の取組を行っています。



出典：一般社団法人産業環境管理協会 資源・リサイクル促進センター

■発電電力量



2-2 健康・福祉と連動した住環境の脱炭素化の推進

- 将来の市民の高齢化、建物の老朽化を考慮して、住宅・サービス施設等での脱炭素化に向けた改修・更新を推進します。

1 重点プロジェクトが目指すこと

- 脱炭素化を単に「環境問題」と捉えるのではなく、屋内熱中症対策のために住宅の断熱化を行ったり、日差しが強く暑い日に、気軽に冷房を使えるように太陽光発電を設置するなど、健康・福祉の観点から脱炭素化を推進していきます。
- 将来の高齢化の進行を見据えながら、ウェルビーイングなライフスタイルを実現するための住宅等での工夫を提案していきます。



住宅の断熱効果を高めることで、光熱費を抑えながら、健康的な暮らしを実現することに繋がります。

2 重点プロジェクトの進め方

- ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）をはじめ、住宅における高断熱を気軽に体験できる事業を行い、その事例の情報発信を行います。
- 住まいと健康の関連について、介護予防などの講座や宿泊体験等により、断熱化やZEHの普及推進を図ります。

健康面でのメリット：ヒートショックの抑止
年間約1万7千人が心筋梗塞などのヒートショックによって入浴中に死亡していると考えられており、住居内の室温の変化が少ないZEHはそうしたリスクを減らしながら、夏は涼しく冬は暖かい、快適で安全な生活が送れます。

取組（案）民間企業のモデルルームと連携したZEHの紹介

- ハウスメーカーや工務店等と連携して、住宅展示場などで窓の断熱性能比較や滞在により体感できるような機会を設けます。
- 体感の感想を情報発信するとともに、市内の環境や健康・介護予防などの講座で活用することで、ZEHの良さを周知します。

ZEHの暮らしやすさを実際に体験することでZEHの普及を促進



① 既存住宅・建物での省エネ性能の向上

- 老朽化した既存住宅を改修する際に、高断熱化や日射遮蔽、冷暖房や給湯機器等の高効率化を図ることで、ZEH Oriented（改修前よりエネルギー消費量 20%以上削減）相当の省エネ性能の向上を図ります。
- 建築物省エネ法の改正や新築、改築時の脱炭素化の取組の利点等を周知します。
- 断熱性能の高い住宅への改修等に関する国等の補助制度の情報提供を行います。

関係
各課等

環境政策課、建築指導課

② ZEH、ZEB などの環境性能の向上

- 市内住宅の ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）化を促進するため、ZEH 住宅を新築するための費用の一部を補助します。
- 市内のオフィス等の ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）化を促進するため、ZEB の新築に関する国等の補助制度の情報提供を行います。

関係
各課等

環境政策課、建築指導課

③ 健康・福祉施策と連携した建築物の省エネ性能の向上

- 断熱性能の向上は、省エネに加えて、快適性の向上やヒートショックの予防などの効果を期待できることから、「高断熱化」への住環境改善意欲の向上を図るため、健康づくりや介護予防段階からの学習機会を提供する。

関係
各課等

環境政策課、高年福祉課、健康支援課、建築指導課

2-3 道路・公園など公共空間のグリーンインフラ導入促進

- 道路や公園など既存の施設について、街路樹・植栽や緑地などの機能を活用するグリーンインフラを導入することによって、市内のエネルギー消費量の削減を図ります。

① 道路や公園等へのヒートアイランド対策

- 市街地での建築物、道路、自動車等の人工物の熱の貯留や排熱によるヒートアイランド現象は、冷房の使用増加など温暖化の負のスパイラルをもたらすため、人工排熱、地表面の人工被覆及び都市密度の高度化を図ります。
- 植物、土壌、水面からの蒸発散や水の蒸発による熱吸収を活用し、ヒートアイランド現象を抑制するため、街路樹・植栽、公園・緑地、河川・池沼、田畑等の整備や適切な管理を推進します。
- 尾張一宮駅前ビルのパティオ（屋上庭園）を適切に管理します。

関係
各課等

道水路管理課、公園緑地課、道路課、治水課、指定管理課、尾張一宮駅前ビル指定管理者、農業振興課、愛知県一宮建設事務所、国土交通省名古屋国道維持第二出張所、国土交通省木曽川上流河川事務所

② 二酸化炭素吸収、雨水貯留機能など緑地の機能を活用するための整備

- 公園や緑地の整備にあたっては、グリーンインフラとして二酸化炭素吸収や雨水貯留機能を活用するための整備内容を検討します。

関係
各課等

公園緑地課

③ 民間の活力による緑地の保全・活用

- 市民緑地認定制度を活用し、市民や民間の開発事業者等との連携による市街地等での緑地・オープンスペースの創出に努めます。
- 保全緑地等の指定により、良好な緑地の保全を図ります。

関係
各課等

公園緑地課

2-4 再開発に合わせた環境モデル事業の展開検討

- 一宮駅周辺をはじめ、再開発などまちづくりの機会を捉えて、高密度で複合的な土地利用の推進による集約的な都市構造への誘導を図ります。
- また、市街地整備においては、エネルギーの効率的利用や再生可能エネルギーの利用拡大、緑化等による熱環境の改善等のエネルギーを賢く使うまちづくりを推進し、市全域への拡大を図ります。

① 再開発の際の建築物の ZEH・ZEB 化の推進

- 再開発に伴う改修、建て替えにおいて、住宅の断熱性能の向上や家電、給湯等の効率化、再生可能エネルギーの導入を促進し、ZEH・ZEB 化を促します。
- 市や国の補助制度の情報提供を行います。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

② 都市機能の集積及び維持向上

- 一宮駅周辺地区を尾張の顔となる拠点として、高次的な都市機能の集積を図り、集約化とまちなか居住を促進します。
- 尾西庁舎周辺地区や木曽川駅周辺地区など、公共交通の利便性を活かした都市機能の適正な集約化と、利用しやすい交通環境を構築し、自動車から公共交通への転換を図ります。

関係 各課等	都市計画課、地域交通課
-----------	-------------

③ まちなかウォーカブルの推進

- 一宮駅周辺のまちなかを人が主役で、居心地が良く歩きたくなるエリアとするまちなかウォーカブル事業を推進します。
- 公共交通の結節点となる一宮駅周辺の利便性や回遊性を高め、公共交通の利用促進を図ります。

関係 各課等	都市計画課
-----------	-------

緩和③ 再生可能エネルギーへの切り替えを促進する

- 地域の脱炭素化を達成するためには、地域で行われる各種活動での化石燃料由来のエネルギー消費を可能な限りゼロに近づけなければなりません。
- そのためには消費するエネルギーについて、再生可能エネルギーに転換していくことが必要になります。
- 再生可能エネルギーへの転換にあたっては、地域内で創出したエネルギーを地域内で消費する地産地消を目指す形で進めることで、産業の創出や雇用の促進等を図ります。
- 行政は公共施設における再生可能エネルギーの利用を率先して進めるとともに、太陽光発電設備等の導入が市民や事業所にとって過度な負担とならないよう導入手法に関する情報提供や補助制度等、あらゆる支援策を検討します。

施策	取組の内容
3-1 エネルギーの地産地消に資する取組の展開	① 地域新電力会社の公共施設への電力供給
	② 地域新電力による脱炭素化等の地域への還元
3-2 公共施設での再生可能エネルギーの導入促進	① 「いちのみや未来エネルギー株式会社」からの電力調達等
	② 環境に優しいエネルギーの調達の推進
3-3 住宅、建物等での再生可能エネルギー設備の導入促進	① PPA モデル等の再生可能エネルギーを利用しやすい仕組みの研究
	② 太陽光発電設備等への補助等の支援
	③ 再生可能エネルギーの導入についての啓発
3-4 再生可能エネルギーの有効活用に資する先行事業の検討	① 脱炭素先行地域づくり事業の申請に向けた検討
	② 重点対策加速化事業の申請に向けた検討

KPI（成果指標）	現状値	目標値
いちのみや未来エネルギー(株)から電力の供給を受けている施設数	82 施設/340 施設（2023 年度）	公共施設の 100%（2030 年度）
家庭用太陽光発電設備の累積補助件数	7,598 件（2022 年度）	8,438 件（2030 年度）
定置用リチウムイオン蓄電システムの累積補助件数	1,069 件（2022 年度）	3,269 件（2030 年度）

3-1 エネルギーの地産地消に資する取組の展開

- 本市は、「二酸化炭素排出量の削減」「エネルギーの地産地消」「資金の域内循環」を目的として、令和5年に地域新電力会社「いちのみや未来エネルギー株式会社」を民間企業との共同出資により設立しました。
- 「いちのみや未来エネルギー株式会社」を通して、エネルギーの地産地消の取組を推進するものとします。

① 地域新電力会社の公共施設への電力供給

- いちのみや未来エネルギー株式会社では、現在、環境センターのごみ焼却発電などの二酸化炭素排出量がゼロの電力を令和5年7月から82の公共施設に供給しています。
- 今後は、「緩和1-1 公共施設の太陽光発電設備の導入促進」に示した市民会館や小中学校などの市内の再生可能エネルギーの活用など、エネルギーの地産地消を推進します。

関係
各課等 環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社、各公共施設所管課

② 地域新電力による脱炭素化等の地域への還元

- 「いちのみや未来エネルギー株式会社」では、市内で創出された再生可能エネルギーを市内の施設に供給するエネルギーの地産地消を目指します。
- 売電によって得られた収益を市内の再生可能エネルギー設備の維持・拡大に利用することで、地域内の資金循環と地域の脱炭素化を図ります。
- 地域内での新たな産業の創出や雇用の促進等の経済波及効果も期待されます。

関係
各課等 環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社

コラム 公共施設への電力供給

- ・一宮市では、環境センターでのごみの焼却によって発生する熱を活用して、発電を行っています。
- ・発電した電力は「いちのみや未来エネルギー株式会社」を通じて、右に示す施設等をはじめとした82箇所の市内公共施設に供給しています。
- ・将来的には公共施設で使用する電力の100%を再生可能エネルギーで賄えるよう取組を進めます。

環境センターでの廃棄物発電



公共施設に電力供給

主な電力の供給先



3-2 公共施設での再生可能エネルギーの利用促進

- 公共施設で消費する電力等を二酸化炭素排出量がゼロのものに切り替えることで、行政の事務事業の脱炭素化を図ります。

① 「いちのみや未来エネルギー株式会社」からの電力調達等

- 「いちのみや未来エネルギー株式会社」からの公共施設への電力調達をさらに拡大し、電力消費による二酸化炭素排出量を削減します。

関係 各課等	環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社
-----------	------------------------

② 環境に優しいエネルギーの調達の推進

- 事務事業で使用する電力に占める二酸化炭素排出量がゼロの電力の割合を向上させることで、二酸化炭素排出量を削減します。
- 社会情勢等の変化を考慮して、電力契約を行うとともに、必要に応じて「一宮市電力調達に係る環境配慮方針」の見直しを行います。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

コラム 一宮市電力調達に係る環境配慮方針

- ・ 一宮市では、市の事務事業で使用する電力の調達契約において、「一宮市電力調達に係る環境配慮方針」に基づき、小売電気事業者の「二酸化炭素排出係数」等の環境評価項目について一定の基準を満たした事業者のみ入札に参加できるようにしています。
- ・ この取り組みにより、市の事務事業で使用する電力のうち、再生可能エネルギーの占める割合は増加傾向にあります。

3-3 住宅、建物等での再生可能エネルギー設備の導入促進

- 市内の住宅をはじめとする建築物等に太陽光発電設備等の導入を進めることで、地域の脱炭素化を促進します。

① PPA モデル等の再生可能エネルギーを利用しやすい仕組みの研究

- PPA モデル、屋根貸し、リース等の再生可能エネルギーを導入するための仕組みについて研究し、市民や企業・事業所に対して、導入しやすい方法を提案します。
- 「緩和 1-1 公共施設の太陽光発電設備の導入促進」における公共施設への導入から得られた知見等に基づき検討を進めるものとします。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

② 太陽光発電設備等への補助等の支援

- 家庭用の太陽光発電設備の購入費用の一部を補助します。
- 定置用リチウムイオン蓄電システムの購入費用の一部を補助します。
- 国や県の動向を注視しながら、導入後の太陽光発電設備の適切な廃棄・処理方法等について、市民や産業廃棄物処理事業者への情報提供などを行います。

関係 各課等	環境政策課、廃棄物対策課
-----------	--------------

③ 再生可能エネルギーの導入についての啓発

- 太陽光発電設備等の導入による経済的なメリット等について、市民や事業所に周知・啓発を図ります。
- 「緩和 1-1 公共施設の太陽光発電設備の導入促進」や「緩和 3-2 公共施設での再生可能エネルギーの利用促進」の取組から得られた知見等を元に、周知する内容について検討を進めることとします。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

3-4 再生可能エネルギーの有効活用に資する先行事業の検討

- 再生可能エネルギーを積極的に導入するための国の事業等を活用して、地域の脱炭素化のモデルとなる先行事業を推進します。

① 脱炭素先行地域づくり事業の申請に向けた検討

- 環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による「脱炭素先行地域づくり事業」を活用し、市内に指定する地域内での脱炭素化の取組を推進します。
- 「脱炭素先行地域づくり事業」に選定されるための申請に向けた施策や地域指定等の検討を行います。

関係
各課等 環境政策課

② 重点対策加速化事業の申請に向けた検討

- 環境省の「地域脱炭素移行・再エネ推進交付金」による「重点対策加速化事業」を活用し、脱炭素化の取組を推進します。
- 交付要件となる再エネ発電設備 1MW 以上の導入に向けた太陽光発電の導入や建築物の ZEH・ZEB 化の推進、次世代自動車の導入推進等の施策内容を検討します。

関係
各課等 環境政策課、各施設所管課

コラム 脱炭素先行地域づくり事業・重点対策加速化事業

・「脱炭素先行地域づくり事業」は「地域脱炭素ロードマップ」等に基づき、脱炭素事業に意欲的に取り組む地方公共団体等を複数年度にわたり継続的かつ包括的に支援するスキームとして交付金を設け、少なくとも 100 か所の「脱炭素先行地域」で脱炭素に向かう地域特性等に応じた先行的な取組を実施するとともに、脱炭素の基盤となる重点対策を全国で実施し、各地の創意工夫を横展開することを目的として補助等の支援を行うものです。

・「重点対策加速化事業」は、脱炭素先行地域だけでなく、全国各地で市民・事業者・行政が主体となって、温室効果ガス排出削減の取組を進めるために地域のニーズ・創意工夫を踏まえて、全国津々浦々で取り組むことが望ましい「重点対策」を複合的に組み合わせた複数年にわたる意欲的な計画を加速的に実施する取組に対して支援を行うものです。

脱炭素先行地域の選定要件

1-1	2030 年度までに、脱炭素先行地域内の民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴う CO2 排出の実質ゼロを実現すること
1-2	地域特性に応じた温暖化対策の取組（民生部門の電力以外のエネルギー消費に伴う CO2 や CO2 以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業等の分野の温室効果ガスの排出等についても、地球温暖化対策計画と整合する形で地域特性に応じ少なくとも 1 つ以上の取組を実施する計画となっていること）
2	再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入
3	脱炭素の取組に伴う地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上
4	脱炭素先行地域の範囲・規模の特定
5	計画の実現可能性（計画の具体性、関係者との合意形成の状況等）
6	他地域への展開可能性
7	取組の進捗管理の実施方針及び体制
8	地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の策定等

緩和④ 環境活動に参加しやすい仕組みをつくる

- 温室効果ガスの多くは、日常の市民の生活や企業等の事業活動によって排出されるものであることから、温室効果ガス排出量の削減にあたっては市民や事業者の自主的な省エネ等の取組が必要になります。
- 温室効果ガス排出量の削減については、国内外の情勢の変化や技術等の進展など、様々な状況の変化によって、必要となる取組の内容も変化するため、継続的な情報のアップデートが必要になります。
- 市民や事業者の皆様に、効果的かつ負担なく、温室効果ガス排出量削減に取り組んでいただくための情報提供を図ります。
- また、環境活動に積極的に取り組んでいただくための啓発等の支援を行います。

施策	取組の内容
4-1 身近なごみ問題から環境行動に繋げる気運の形成	① 環境講座やごみ処理施設見学等
	② ごみ問題をテーマにした環境学習の機会提供
	③ パンフレット・アプリ等による啓発
4-2 ごみ減量、リサイクルなどの市民への啓発、支援	① 「いちのみや 530 作戦」などのごみ削減
	② 分別促進等の家庭や事業でできる取組の周知・啓発
	③ 町内会活動等の支援
4-3 花壇づくりなど環境活動に参加しやすいしくみの形成	① 小中学校や市民団体等による花壇づくりの支援
	② イベント等を通じた花苗・苗木の配布
	③ 緑のカーテン資材の配布
4-4 環境活動に関する官民連携・協働しやすいしくみの形成	① 一宮市 SDGs パートナー制度やサポーター制度の事業所への周知・啓発
	② 事業所等の緑化活動の支援

KPI（成果指標）	現状値	目標値
1人1日あたりの家庭系ごみ排出量	559 g/人・日（2022 年度）	480 g/人・日（2030 年度）
ごみ分別アプリの登録者数	6,779 人（2022 年度）	80,000 人（2030 年度）
リサイクル率	12.8%（2022 年度）	17.5%（2030 年度）
一宮市 SDGs パートナー制度の登録企業数	394 団体（2022 年度末時点）	500 団体（2030 年度）

4-1 身近なごみ問題から環境行動に繋げる気運の形成

- 家庭や事業所から排出されるごみによる温室効果ガスは、排出量全体に占める割合は低いものの、日常生活での取組により削減をしやすい、身近な環境問題につながるものであることから、ごみの問題を通じた意識の向上につなげるための取組を推進します。

① 環境講座やごみ処理施設見学等

- 小中学校や公共施設等を利用して環境講座を開催し、ごみの問題を通じた地球温暖化等の環境問題への意識啓発を行います。
- 環境センター及び今後新設予定の広域ごみ処理施設への見学や環境学習イベントの実施により、意識啓発を図ります。

関係 各課等	環境政策課、学校教育課、廃棄物対策課、施設管理課
-----------	--------------------------

② ごみ問題をテーマにした環境学習の機会提供

- 「いちのみやエコスクール運動」での「省エネルギー行動」と「省資源・リサイクル行動」の取組を通じて、児童・生徒に省エネやリサイクル等の取組によるメリット等を啓発します。
- 児童・生徒が家庭においても環境保全行動を行うことによる、家庭での環境意識の向上を図ります。

関係 各課等	廃棄物対策課、学校教育課
-----------	--------------

③ パンフレット・アプリ等による啓発

- ごみの問題や環境保全に関する情報を市のウェブページや SNS、環境かわら版を通して発信します。
- ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を通じた情報発信を行います。

関係 各課等	廃棄物対策課、収集業務課
-----------	--------------

4-2 ごみ減量、リサイクルなどの市民への啓発、支援

- 市民と事業者が行うごみ減量やリサイクル等の 4R の取組を支援するために、意識啓発や情報提供等の取組を推進します。

① 「いちのみや 530 作戦」などのごみ削減

- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づいて、ごみの減量やリサイクルを推進します。
- 「いちのみや 530 作戦」を継続し、市全体のごみの減量を図ります。
- ごみの分別の徹底やごみ出しマナーの向上を図るため、警告シールの貼付やごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信による啓発に努めます。

関係 各課等	廃棄物対策課、収集業務課
-----------	--------------

② 分別促進等の家庭や事業所でできる取組の周知・啓発

- 市のウェブページや SNS、ごみ分別アプリ「さんあ〜る」などを通して、ごみ減量やリサイクルの情報発信に努めます。
- 転入者に対する「ごみ出し辞典」の配布を通して、啓発を行います。
- 食品ロス削減レシピを作成・発信し、家庭における食品ロス削減に向けて啓発を行います。
- 食品ロス削減に取り組む店舗を「いちのみや食べきり協力店」として登録する制度を広く紹介し、市民と事業者の意識の啓発を図ります。

関係 各課等	廃棄物対策課、収集業務課
-----------	--------------

③ 町内会活動等の支援

- 町内会、子ども会、PTA など、市民が行うごみ減量（資源回収）の取組、自立活動を支援します。
- 廃棄物減量等推進員制度による推進員の育成・情報提供による地域の自主的なごみ出しマナーやごみ減量の意識啓発を図ります。

関係 各課等	廃棄物対策課、収集業務課、町内会、子ども会、PTA
-----------	---------------------------

4-3 花壇づくりなど環境活動に参加しやすいしくみの形成

- 花壇や緑のカーテン等の緑化に関する身近な取組等を支援することで、環境活動への参加についての意識向上を図ります。

① 小中学校や市民団体等による花壇づくりの支援

- 「花いっぱい運動」を通して、幼稚園・保育園、小中学校、市民団体等へ花苗を配付し、花壇づくりの支援を行います。

関係 各課等	公園緑地課、保育課、学校教育課、市民団体
-----------	----------------------

② イベント等を通じた花苗・苗木の配布

- いちのみや秋の緑化フェアやいちのみやリバーサイドフェスティバル等のイベントで、花苗・苗木を配布し、市民の緑化の取組を支援します。

関係 各課等	公園緑地課
-----------	-------

③ 緑のカーテン資材の配布

- 小中学校での緑のカーテンの設置を推進するとともに、緑のカーテンを通じた児童・生徒への啓発を行います。
- 保育園等に緑のカーテンの資材を配布し、ゴーヤやアサガオの育成を通じた園児への環境意識の啓発を図ります。

関係 各課等	環境政策課、学校教育課、保育課
-----------	-----------------

4-4 環境活動に関する官民連携・協働しやすいしくみの形成

- 事業者やNPOの環境に関する取組の支援や登録制度など、行政と事業所・市民団体との連携・協働に向けた取組を推進します。

① 一宮市 SDGs パートナー制度の事業所への周知・啓発

- 「一宮市 SDGs パートナー制度」の情報提供等により、市内事業者に登録を促し、登録企業・団体の行う一宮市域の SDGs 達成に資する取組を支援します。
- 市のウェブページでの PR やパートナー企業等の連携を図ることで、事業所の自主的な取組等を支援します。

関係 各課等	一宮市 SDGs パートナー制度事務局（政策課）
-----------	--------------------------

② 事業所等の緑化活動の支援

- 市民や事業者に対して、「一宮市緑化推進事業補助金制度」を活用して、民間の緑化活動を支援します。
- 市の広報、市のウェブページ及び造園業者等を通じて市民へ助成制度の情報を周知します。

関係 各課等	公園緑地課
-----------	-------

コラム 一宮市 SDGs パートナー制度（制度については 12 ページ参照）

○パートナー・サポーター交流会

パートナー・サポーターの交流、情報交換をきっかけに異業種間での連携を促し、SDGs の達成に向けた新たな取り組みに繋がることを目的に、交流会を開催しています。

○一宮市 SDGs 見学会

SDGs について学び、自分達に何ができるのかを考えてもらうため、小学生とその保護者を対象に、制度に登録していただいている団体の取り組みを見学する見学会を開催しています。

○SDGs 取組事例発表会

制度登録団体の取組内容を多くの団体と共有することで、SDGs の普及啓発及び新たな連携を図るため、取組事例発表会を開催しています。



緩和⑤ 環境のことを学ぶ機会を提供する

- 地球温暖化等の環境問題は国内外の情勢等の影響を受けて、取り組むべき内容が変化していきます。
- 市民や事業所が、情勢に応じた適切な環境に関する取組を実施するためには、環境に関する情報について自主的なアップデートが必要です。
- 主体的に環境に関する知識等を得てもらうために、市民等の環境意識を向上させるための講座やイベント等を実施します。
- 特に、将来を担う児童や生徒などに対して、早い段階から環境に関する教育を行うことにより、環境意識の向上と保護者等の上の世代への環境意識の波及を図ります。

施策	取組の内容
重点プロジェクト④ 5-1 小中学校での環境教育の推進	① 小中学校での環境講座
	② 小中学生向け環境センターの社会見学
	③ 啓発パンフレットの配布
5-2 環境教育の「場」の整備・充実	① エコハウス 138 での環境講座の実施
	② 学校ビオトープの整備
	③ 子ども向け環境学習イベント「エコフェス」
5-3 環境教育の「人材」の育成、活躍機会の支援	① 環境学習の講師育成
	② 小中学校での環境講座への派遣
5-4 官民連携による環境イベント等の展開	① ミズベリング 138 事業等の官民連携イベント実施
	② 民間企業と連携した環境教育の実施
	③ 一宮市 SDGs パートナー制度を通じたイベントの実施

KPI（成果指標）	現状値	目標値
小中学校での地球温暖化等に関する環境学習講座の実施回数	14 回（2022 年度）	61 回（2030 年度）
エコフェスの満足度数	—（2022 年度）	4.0 以上（5 点満点中） （2030 年度）
一宮市 SDGs パートナー制度登録団体との協力によるイベントの実施回数	10 回（2022 年度）	15 回（2030 年度）

5-1 小中学校での環境教育の推進

- これからの社会を担う子どもたちに対して、最新の知見に基づいた環境教育を実施することで、将来の脱炭素や省エネの取組の促進を図ります。

1 重点プロジェクトが目指すこと

- 未来を担う子どもたちが、幼少期から地球温暖化や気候変動のことを理解し、環境に配慮した行動がとれるように、全小中学校で実施しているエコスクール運動や出前講座などを脱炭素化の観点からバージョンアップしていきます。
- 将来的には「ゼロカーボンスクール」の実現を目指して検討を進めます。
- 子どもたちが学び、保護者にも波及させていく仕組みを創ることで、今の世代も、これからの世代も環境配慮があたりまえとなるように取り組んでいきます。

今の教育テーマ



加えたいテーマ



2 重点プロジェクトの進め方

- 教室のCO₂濃度を実際に測るなどCO₂濃度測定器を活用した講座や植物の光合成について、教材や指導資料の提供などにより、学校での環境教育を支援します。
- 身近な製品のライフサイクルを通して、自らの日常の消費行動が、自分の見えない部分で地球温暖化に密接につながっていることを実感することができるような気づきを促す取組を支援します。

取組（案）CO₂濃度測定器や校庭の樹木を活用した環境教育

- 小中学校へのガイドや動画などの映像教材の提供、先生への研修会への参加要請により、地球温暖化防止に関する環境教育の支援を行います。
- CO₂濃度測定器による二酸化炭素排出量のみえる化や校内に設置している太陽光発電設備の発電量や校庭等にある「樹木探し」や測樹による樹木の炭素固定量の算出により、エネルギー消費量を実質ゼロとする取り組みを通して、ゼロカーボンシティの実現に向けた教育を行います。

CO₂濃度測定器を使った講座



① 小中学校での環境講座

- 現在小中学校で行われている「いちのみやエコスクール運動」や「環境講座」を継続して実施し、児童・生徒の環境意識の向上を図ります。
- 環境講座については県の「あいち eco ティーチャー」や「環境学習コーディネーター」などの制度や「愛知県気候変動適応センター」、「あいち環境学習プラザ」等の情報を活用し、最新の環境に関する知見が反映された内容となるように努めます。

関係
各課等 廃棄物対策課、学校教育課、環境政策課

② 小中学生向け環境センターの社会見学

- 小中学生を対象とした環境センターへの社会見学について、小中学校や町内会等に情報提供を行い、社会見学を通じて環境意識の向上を図ります。
- 学期だけでなく夏休みや冬休みの児童・生徒向けの環境学習での利用を促進します。
- 今後、新設予定の広域ごみ処理施設での社会見学の内容について検討を行います。

関係
各課等 廃棄物対策課、施設管理課、学校教育課

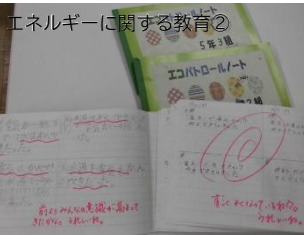
③ 啓発パンフレット・学習教材の配布

- 小中学校で児童・生徒向けの環境に関するパンフレットや学習教材を配布し、環境意識の啓発を図ります。
- 「あいち環境学習プラザ」や「愛知県気候変動適応センター」のチラシや教材等を活用します。

関係
各課等 環境政策課、学校教育課

コラム いちのみやエコスクール運動

- ・ 学校生活の中で、資源の有効利用や環境負荷の軽減など「地球にやさしい学校づくり」を目指した取組を実行し、児童・生徒の環境意識を高めることを目的として、平成 15 年より実施しています。
- ・ こうした取組の輪が家庭・地域へ広がっていくこともねらいの一つです。



5-2 環境教育の「場」の整備・充実

- 環境教育を実施する場所や児童・生徒が自然と触れ合える場所を整備することで、環境意識の向上を図ります。

① エコハウス 138 での環境講座等の実施

- エコハウス 138 で開催する環境講座について、小中学校や町内会等に情報提供を行うことで、環境学習施設として利用を促進します。
- エコハウス 138 の敷地内にあるビオトープ「びおっこ」について、小中学校や町内会等に情報提供を行い、自然観察会等への参加を促します。
- 学期だけでなく夏休みや冬休みの児童・生徒向けの環境学習での利用を促進します。

関係 各課等	環境政策課、学校教育課、子育て支援課、施設管理課、エコハウス 138 指定管理者
-----------	--

② 学校ビオトープの整備

- 児童が生きものや自然と触れ合える環境を確保するため、小学校でのビオトープの整備と維持管理を行います。

関係 各課等	学校教育課、教育部総務課
-----------	--------------

③ 子ども向け環境学習イベント「エコフェス」

- 「子ども環境イベント ～エコフェス～」を開催し、環境関連の啓発ポスターやパネルの展示、視聴覚教材の上映、ミュージカルの公演等による環境学習を行います。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

5-3 環境教育の「人材」の育成、活躍機会の支援

- 環境教育を推進するためには、環境に関する最新の知見や専門的な知識を有する講師等の人材が必要になります。
- 環境教育に関する「人材」育成と環境講座等の活躍の場を提供することで、市内での環境に関する学習環境の向上を図ります。

① 環境学習の講師育成

- 各世代に合わせた環境学習を行うことができる講師を養成するための講座を開設します。
- 講座の内容については愛知県の「環境学習コーディネート事業」等を活用し、最新の知見が反映されるように検討を行います。

関係
各課等 環境政策課

② 小中学校での環境講座への派遣

- 上述の環境学習の講師の養成講座の修了者を小中学校での環境学習の講師として派遣します。
- 修了者に学校教育支援ボランティアの紹介を行い、総合学習や校外活動等での環境学習のボランティアとしての協力を促進します。

関係
各課等 環境政策課、学校教育課

コラム 学校教育支援ボランティア

- ・「学校教育支援ボランティア」とは、地域にいる方の持つ経験や特技、知識などを学校での子どもとのふれあいの中で生かし、子どもの学習の手助けや子どもの健やかな成長の手助けをしていただくものです。
- ・一宮市立小中学校において、「教育活動の支援」と「環境整備の支援」の2分野で活動をしていただきます。

分野	活動内容
教育活動の支援	・教科指導などの支援（各教科・総合など） ・校外活動の支援（生活科の町探検など） ・その他の教育活動の支援（読み聞かせ・コンピュータ指導・環境教育・人権教育・福祉・国際理解教育など） ・部活動・クラブ活動の指導・その他（茶道・焼き物・点字・地域の歴史学習など）
環境整備の支援	・園芸（樹木剪定・草取り・名札付け・花壇整備・花づくりなど） ・飼育（鳥・魚・ヤゴ・ホタル） ・特別教室の整備（理科・家庭科・技術科・図書館・パソコン室など） ・校内掲示物の作成・地図の作成・ピクトグラフ作りなど

5-4 官民連携による環境イベント等の展開

- 市内のイベント等に官民が連携して環境関連のブースの出展や企画等を行うことにより、市民がイベント等を通じて環境意識を高める機会を提供する。

① ミズベリング 138 事業等の官民連携イベント実施

- 水辺を活用した官民一体の協働プロジェクト「ミズベリング 138」を継続して開催することにより、木曽川をはじめとした水辺の保全や活用に関する意識向上を図ります。

関係 各課等	公園緑地課
-----------	-------

② 民間企業と連携した環境教育の実施

- いちのみや未来エネルギー株式会社をはじめ、民間企業と連携し、環境学習の機会を提供し、次世代を担う子どもに対する環境意識の向上を図ります。

関係 各課等	環境政策課、いちのみや未来エネルギー株式会社、一宮市 SDGs パートナー登録企業等の市内企業
-----------	---

③ 一宮市 SDGs パートナー制度を通じたイベントの実施

- 一宮市 SDGs パートナー制度を通して、市が企業・NPO 等の環境関連の取組を市民等に周知するとともに、民間企業等の連携によるイベントについて支援を行います。

関係 各課等	一宮市 SDGs パートナー制度事務局（政策課）、一宮市 SDGs パートナー登録団体、一宮市 SDGs サポーター登録団体
-----------	--

コラム ミズベリング 138 事業

- ・ ミズベリングとは、かつての賑わいを失ってしまった日本の水辺の新しい活用の可能性を創造していく、国土交通省が推進するプロジェクトのことで、一宮市も取組んでいます。
- ・ 絶滅危惧種・天然記念物「イタセンパラ」の飼育展示や水辺でのイベントとして、「水辺で乾杯」など、水辺空間の利活用促進に取り組んでいます。



コラム デコ活

①デコ活について

- ・「デコ活」とは、環境省が2050年カーボンニュートラル及び2030年度における温室効果ガス排出量削減目標（2013年度比46%削減）の実現に向けて展開する「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称です。
- ・二酸化炭素を減らす（DE）脱炭素（Decarbonization）と、環境に良いエコ（Eco）を含む”デコ”と活動・生活を組み合わせた新しい言葉です。



出典：デコ活（環境省ウェブページ）

②一宮市「デコ活宣言」について

- ・一宮市は「2050年までに二酸化炭素実質排出量ゼロ」を目指し、市民・事業者・行政が協働し、一体となって脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題について果敢に取り組むことを決意し、令和5年2月に「いちのみやゼロカーボンシティ」を宣言し、脱炭素社会の実現に向け様々な取組を進めています。
- ・「デコ活」の推進により、市民の行動変容、ライフスタイル変革を後押しし、脱炭素社会における豊かな暮らしの実現を目指します。

■デコ活宣言

- 1 脱炭素につながる製品、サービス、取組展開を通じて国民の彩り豊かな暮らし（デコ活）を後押しします！
- 2 日々の生活・仕事の中で、デコ活（脱炭素につながる豊かな暮らし）を実践します！

VI 適応アクション



【適応】アクション一覧とSDGs

	具体の施策	4 気候変動 対策	7 エネルギー の持続可能な 開発	9 産業と インフラ の持続可能な 開発	11 持続可能な 都市と コミュニティ	13 気候変動 対策	15 陸域生態系 の持続可能な 開発	17 パートナー シップによる 持続可能な 開発
適応① 自然災害	1-1 水害（洪水、浸水など）				○	○		
	1-2 防災意識				○	○		○
適応② 健康	2-1 暑熱（熱中症など）				○	○		
	2-2 感染症				○	○		
適応③ 農業・水 産業	3-1 農業（水稻、野菜、果樹、飼料作物、畜産など）			○		○	○	
	3-2 水産業（漁業、養殖業）			○		○	○	
適応④ 水環境・ 水資源	4-1 水環境（河川、湖沼など）				○	○	○	
	4-2 水資源（水供給、地下水・湧水など）				○	○	○	
適応⑤ 自然 生態系	5-1 自然環境（農地、河川など）					○	○	
	5-2 生態系（生きものなど）					○	○	
適応⑥ 産業・ 経済活動	6-1 第二次産業（製造業、建設業）			○		○		○
	6-2 第三次産業（サービス業、観光業）			○		○		○
適応⑦ 市民生活 ・都市生 活	7-1 都市インフラ、ライフライン等			○	○	○		○
	7-2 生物季節、伝統行事・地場産業等			○	○	○		○
	7-3 暑熱による生活への影響等			○	○	○		○

適応① 自然災害

- 地球温暖化の進展に伴う気候変動により、我が国においては台風や豪雨による風水害の激甚化が予想されます。
- 内水・外水氾濫を抑制するために排水施設や雨水貯留施設等のインフラ整備を進めます。
- ハザードマップによる情報提供を図るとともに、防災訓練等による市民の意識向上を図ります。

1-1 水害（洪水、浸水など）

- 一宮市総合治水計画に基づく河川、水路の改修等や、雨水流出抑制施設の整備等の流域対策を実施します。
- 下水道管（雨水）や貯留施設等の整備を行い、浸水被害の軽減を図ります。
- 洪水・内水ハザードマップによる情報提供等のソフト対策に取り組めます。

関係 各課等	治水課、下水道整備課、計画調整課
-----------	------------------

1-2 防災意識

- 総合防災訓練の実施や出前講座の開講を通じ、市民の防災意識の高揚を図ります。
- 自主防災組織の結成促進・育成強化、消防団の活動支援に取り組むことで、地域防災力の向上を図ります。

関係 各課等	危機管理課、消防本部総務課
-----------	---------------

適応② 健康

- 近年、平均気温が上昇し、猛暑日が増加しており、熱中症の発症の増加が懸念されます。
- また、マラリア等の感染症の発生が懸念されています。
- これらの健康被害を防ぎ、市民の生命を守るため、冷房等の整備、熱中症予防や感染症に関する情報提供を行います。
- 特に子どもや高齢者に関する施設での取組を推進します。

2-1 暑熱（熱中症など）

- 小中学校の屋内運動場、特別教室への暑熱対策を推進します。
- クールスポットの創出・周知・活用により、高齢者をはじめとした市民の利用を促進します。
- 保育園等での屋外活動は、無理のない範囲に抑えます。
- メーリングリストによる配信などの注意喚起やポスター、リーフレット等による熱中症予防の啓発を行います。
- ロボット技術や ICT の積極的な導入により、炎天下や密閉された室内等での作業の軽労化を図ります。

関係
各課等

教育部総務課、高年福祉課、保育課、健康支援課、介護保険課、農業振興課

2-2 感染症

- 感染症に関する情報収集に努めるとともに感染症リスクに関する情報発信を行い、健康被害の発生抑制に努めます。
- 保育園等での園児の手洗い励行や給食の材料確認、適正な調理方法等、衛生管理の徹底を図ります。

関係
各課等

保健予防課、保育課

適応③ 農業・水産業

- 農業においては、気温の上昇によるコメの品質低下や収量の減少等、農作物の生産への影響が懸念されます。
- 畜産での家畜の熱中症や感染症リスクの増大が懸念されます。
- 水産業においては、木曽川水系での魚類の生息域の変化等による漁獲量の変化が懸念されます。
- 農産物の被害状況等を把握し、対策を検討します。

3-1 農業（水稻、野菜、果樹、飼料作物、畜産など）

- 地球温暖化防止や生物多様性*保全に効果の高い営農活動を行うグループを支援します。
- 農作物の被害状況報告に基づき、気候変動による農業への影響について検討します。
- 高温の気象条件に対応した作物の品種改良や変更に関する情報を収集し、農家等へ情報提供します。
- 畜舎内の送風機やミスト散布するなど、家畜への暑熱対策を行います。

関係 各課等	農業振興課
-----------	-------

3-2 水産業（漁業、養殖業）

- 漁獲量を維持し、木曽川水系の魚族資源の確保のため支援を行います。

関係 各課等	農業振興課
-----------	-------

適応④ 水環境・水資源

- 本市では木曽川をはじめとした河川が流れており、伏流水及び地下水等の良好な水質を保った安定した水源が確保されています。
- 気候変動による降雨量の変化等により、水量の減少や水質の悪化が懸念されます。
- 水資源に関わる主体では農業・工業などの事業所や生活用水として利用する市民、地域については上流域・下流域など多岐に渡るため、継続した状況把握と情報発信に努めます。

4-1 水環境（河川、湖沼など）

- 尾張地区の他自治体と連携して主要河川の一斉水質調査を実施します。
- 公共用水域の水質調査を定期的に実施します。

関係 各課等	環境保全課
-----------	-------

4-2 水資源（水供給、地下水・湧水など）

- 水道関連施設への見学や水道週間等の実施により、水の重要性の啓発を行います。
- 用水管理の電動化、排水路の整備により、湛水被害の軽減を図ります。
- 雨水貯留施設の整備を推進し、雨水の利用を促進します。
- 「エコスクール運動」を通して、児童・生徒の節水意識の向上を図ります。

関係 各課等	治水課、施設保全課、廃棄物対策課、営業課
-----------	----------------------

適応⑤ 自然生態系

- 自然生態系は陸域・淡水・沿岸・海洋の各生態系の関わりによって維持されています。
- 気候変動は、生態系によらない全体的な生物多様性や生態系サービスに影響を与えるものであり、各生態系の変化が生態系全体に大きな影響を及ぼします。
- 自然生態系の保全に向けて、地域に生息する種の把握を行うとともに、生態系保全のための各種整備について検討・実施を行います。

5-1 自然環境（農地、河川など）

- 尾張西部生態系ネットワーク協議会、生物多様性自治体ネットワーク等での情報収集を行います。
- 気候変動による生態系の変化を的確に把握するための調査を必要に応じて実施します。
- 河川等の機能保全を図るため、水辺環境を適切に整備・管理します。

関係
各課等

環境政策課、公園緑地課

5-2 生態系（生きものなど）

- 尾張西部生態系ネットワーク協議会、生物多様性自治体ネットワーク等での情報収集を行います。
- 気候変動と生物多様性の関係に係る情報の共有と普及啓発を実施します。
- 気候変動と生物多様性の保全の取組に向けた人材の確保・育成を図ります。

関係
各課等

環境政策課

適応⑥ 産業・経済活動

- 災害の激甚化等により、事業所等で従来どおりの事業活動ができなくなることや熱中症の増加、感染症の流行等による商業・飲食店・観光業をはじめとしたサービス業の利用者の減少などが懸念されます。
- 災害時等の非常時に産業・経済活動を継続するための取組について情報収集を行うとともに民間事業者との協力・連携の体制づくりを推進します。

6-1 第二次産業（製造業、建設業）

- 官民連携による、事業者における適応の取組や適応技術の開発の促進に向けた研究、情報収集に努めます。
- 市職員を研修等に派遣するなど、取組を行うための人材育成に努めます。

関係 各課等	環境政策課
-----------	-------

6-2 第三次産業（サービス業、観光業）

- 非常時における食料、飲料水、生活必需品等の供給及びこれらの物資の輸送、燃料の補給等に関する民間事業者との協定締結を推進します。
- あんしん・防災ねっとおよび一宮市防災情報 X(旧 Twitter)等を通して災害情報・警報、被害情報、避難方法等の情報提供に努めます。
- イベントでの急病者発生等に備えた体制作りを進めます。

関係 各課等	危機管理課、イベント等主管課
-----------	----------------

適応⑦ 市民生活・都市生活

- 気候変動による災害の激甚化によって、インフラの機能停止やライフラインの断絶等、市民生活が脅かされることが懸念されます。
- 激甚化する災害に対応するための避難所の整備や市民への避難に関する情報提供を行います。
- 災害時に早急に被害情報を把握し、迅速な道路啓開や応急復旧を行うための体制づくりを進めます。
- 気候変動に適応するためのライフスタイルに関する情報提供を行います。

7-1 都市インフラ、ライフライン等

- 防災に必要な物資及び資材の備蓄等を推進します。
- 市民への避難に関する情報提供と備蓄の啓発を行います。
- 災害時の復旧体制の構築を推進します。

関係 各課等	危機管理課、維持課
-----------	-----------

7-2 生物季節、伝統行事・地場産業等

- 植物の開花や紅葉などの生物季節を観測し、市民への観測結果の情報提供を行います。

関係 各課等	公園緑地課
-----------	-------

7-3 暑熱による生活への影響等

- 緑化の推進、打ち水の推奨を行います。
- クールビズ*・ウォームビズ*等のライフスタイルの改善を進めます。

関係 各課等	公園緑地課、環境政策課
-----------	-------------

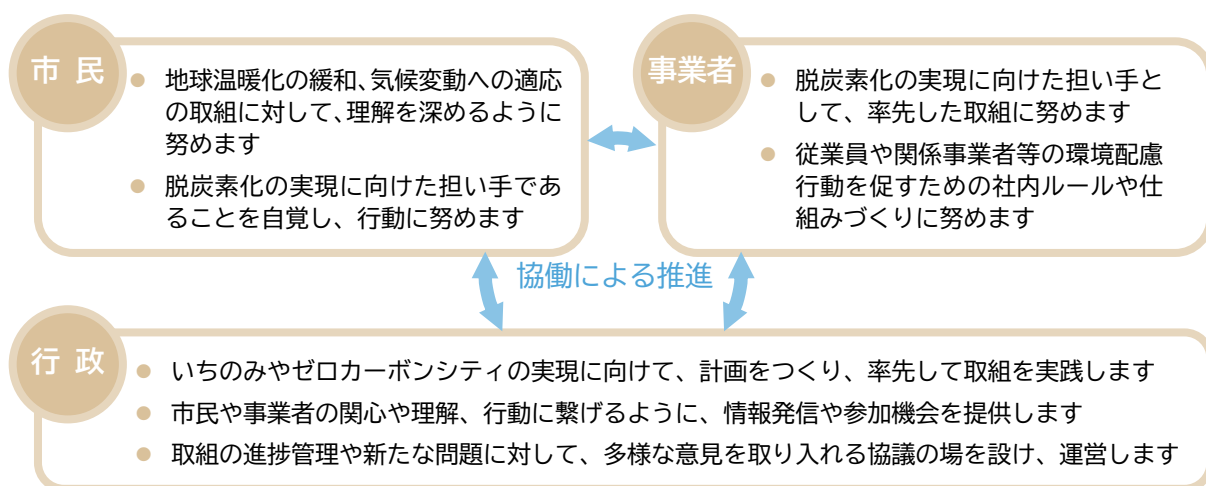
VII 推進体制・進行管理



1 計画の推進体制

1-1 市民・事業者・行政の協働による推進

- 地球温暖化対策の推進にあたっては、市民一人ひとり、個々の事業者が、地球温暖化問題を「自分ごと」として捉え、主体的かつ一体的に取り組むことが重要です。
- 本市ではこれまで、市民・事業者・行政で構成された「一宮市環境審議会」の中で、脱炭素化やごみ問題、生物多様性の保全など、環境に関する多様な取組の進捗管理や効果の検証等を協議するとともに、関係課長により構成された「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030 庁内検討会議」にて計画の素案を作成し、有識者と関係次長等で構成される「いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030 改訂協議会」での協議を行い、分野横断的な脱炭素化の可能性について検討を続けてきました。
- 今後も、こうした各主体の協働体制を軸にして、日常生活や事業活動に根差した地球温暖化対策の推進を図ります。



1-2 関係機関や他分野との連携

(1) 関係機関等との連携による推進

- 国や愛知県が取り組んでいる地球温暖化対策と連携を図り、効果的に対策を推進します。
- その他、愛知県地球温暖化防止活動推進センター*や愛知県気候変動適応センターといった関係機関とも十分な連携を図ります。

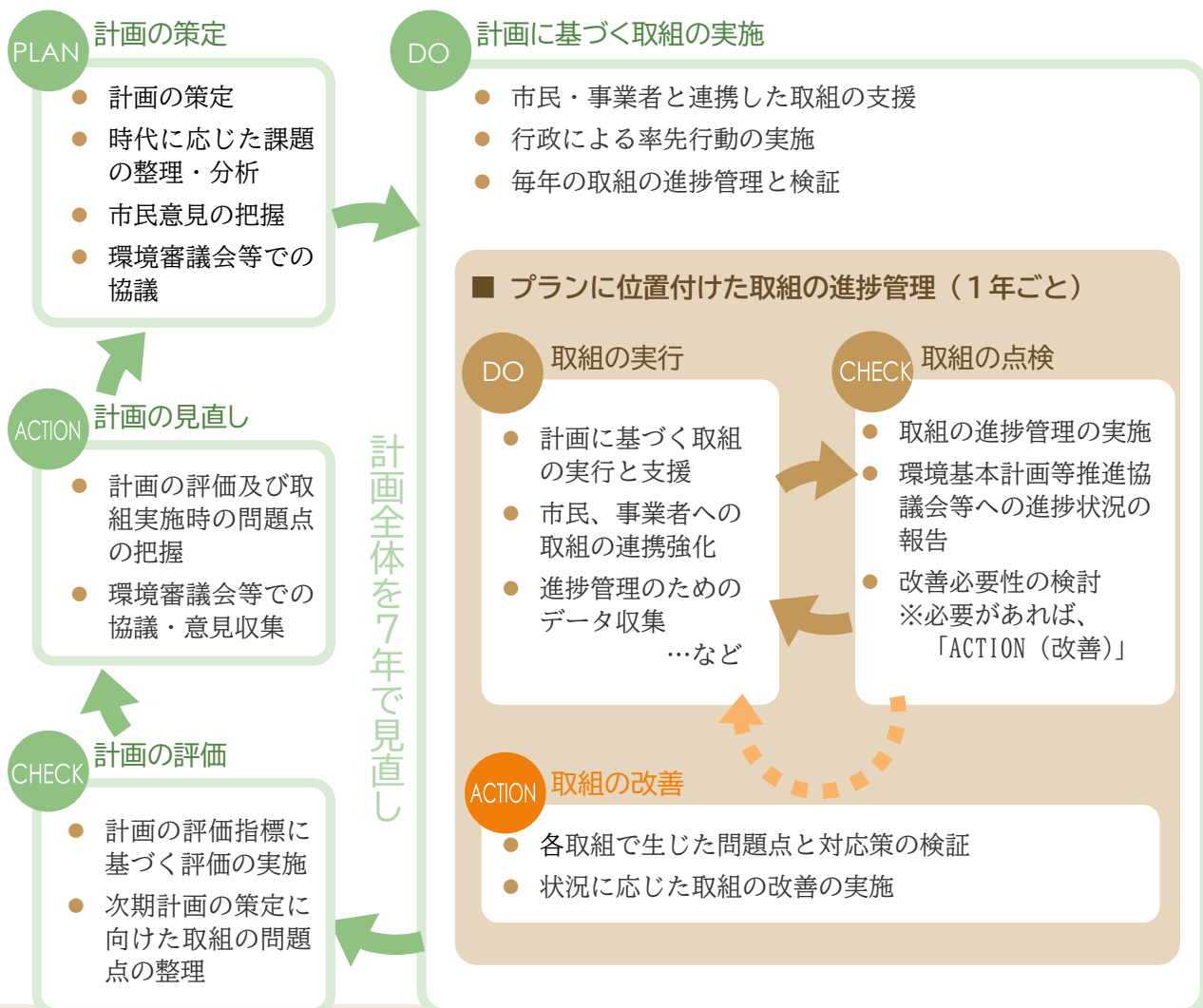
(2) 庁内の分野横断的な推進

- 地球温暖化対策は、緩和策・適応策とともに、行政の幅広い分野にわたっており、計画の目標の達成に向けては、庁内の分野横断的な連携、対策の推進が重要です。

2 計画の進行管理

- 本計画は、計画期間を 2023 年度から 2030 年度までの 7 年間とし、「いちのみやゼロカーボンシティ」の目指す 2050 年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、2030 年度の時点での温室効果ガス排出量 2013 年度比 47%削減にチャレンジするものです。
- 一方で、脱炭素化に繋がる新たな技術開発が日進月歩で進み、コロナ禍の終息とともに市民や事業者の活動ニーズが多様化するなど、社会情勢が日々変化しており、脱炭素化に向けた取組については、これらの変化にフレキシブルに対応できる仕組みであることが重要です。
- そのため、計画全体の「策定」「実施」「評価」「見直し」の PDCA サイクルについては、計画期間 7 年間で 1 サイクルするスケジュールを設定します。
- 計画に基づく進捗管理は、各取組を「実行」し、単年度ごとに「点検」しながら、必要に応じて「改善」するサイクルで実施していきます。
- なお、これまでと同様に、市域から排出される温室効果ガス排出量について、総量や部門別排出量の推計を行い、市のウェブページや市広報にて公表します。また、計画に基づく地球温暖化対策についても、その実施状況を把握し、公表します。

■ アクションプラン全体のPDCA（計画期間内で1サイクル）



参考資料



用語解説

あ行

ウォームビズ	「過度に暖房に頼らない室内環境」「摂氏 20 度以下の暖房でも、快適に暖かく過ごせるライフスタイル」を推奨した取組。
温室効果ガス	太陽からの熱を地球に封じ込め、地表を暖める働きがあるガスのこと。「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、二酸化炭素（CO ₂ ）、メタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）のほか、ハイドロフルオロカーボン類（HFC）、パーフルオロカーボン類（PFC）、六ふっ化硫黄（SF ₆ ）、三ふっ化窒素（NF ₃ ）を加えた 7 ガスが削減対象の温室効果ガスと定められている。

か行

カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量と吸収量・除去量を均衡させること。温室効果ガスの削減を行うとともに、排出せざるを得なかったものについては、森林吸収や除去技術によって、排出量と吸収量・除去量の差し引きゼロとする考え方。
カーボンバジェット （炭素予算）	他の人為的な気候変動要因の影響を考慮した上で、地球温暖化を所定の確率で所定のレベルに抑制する、地球上の人為的な CO ₂ 排出の累積量の最大値。
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	Intergovernmental Panel on Climate Change。1988 年に、国連環境計画（UNEP）と世界気象機関（WMO）により設立。地球温暖化に関する科学的・技術的・社会経済的な評価を行い、得られた知見を、政策決定者をはじめ広く一般に利用してもらうことを任務とする。
グリーンインフラ	緑地、樹木、河川、水辺、森林、農地等の自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある社会づくりを進めるという考え方。
クールビズ	室温の適正化とその温度に適した軽装などを促す取組。 省エネ・省 CO ₂ を図り、また多様で柔軟な働き方にも資する。

さ行

再生可能エネルギー	「エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律」により、エネルギー源として持続的に利用することができると認められるものとして規定されている太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスのこと。
次世代自動車	ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車などの、環境に配慮した自動車のこと。
持続可能な開発のための 2030 アジェンダ	人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくため、2015 年 9 月の国連総会で採択された、2030 年までの国際社会共通の持続可能な開発にあたっての指針。
持続可能な開発目標（SDGs）	持続可能な開発のための 2030 アジェンダに記載された 2030 年までの国際目標。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓っている。

省エネナビ	現在のエネルギーの消費量を金額で知らせるとともに、利用者が決めた省エネ目標を超えると知らせ、利用者自身がどのように省エネをするのか判断させる機器。
スーパー台風	最大風速が毎秒 65 メートル以上の極めて強い台風。
スマートメーター	電気使用量をデジタルで計測する、通信機能を備えた電力メーター。
生物多様性	自然生態系を構成する動物、植物、微生物など地球上の豊かな生物種の多様性とその遺伝子の多様性、そして地域ごとの様々な生態系の多様性をも意味する包括的な概念。

た行

地球温暖化防止活動推進センター	地球温暖化対策推進法に基づいて設置が定められた、地球温暖化防止に向けた普及啓発のための組織。都道府県知事等は一箇所指定することができる。
トップランナー（制度）	家電製品や自動車などの機器の省エネルギー基準を、それぞれの機器において、現在商品化されている製品のうち、最も優れている機器の性能以上にするというもの。

は行

ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
パーソントリップ調査	都市における人の移動に着目し、世帯や個人属性に関する情報と1日の移動をセットで尋ねることで、「どのような人が、どのような目的で、どこからどこへ、どのような時間帯に、どのような交通手段で」移動しているかを把握する調査。
パリ協定	2015 年 11 月～12 月にフランス・パリで開催された気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において採択された、地球温暖化に係る新たな国際的枠組み。産業革命前からの世界の平均気温上昇を 2℃より十分低く保つことなどを目標としている。
ヒートアイランド現象	都市部において、人口が集中し、排熱源が多く、コンクリートやアスファルトを使った建物や道路が増える一方、緑が減ることなどによって、都市部の気温が周辺部より高くなる現象。

や行

屋根貸し	太陽光発電設備の導入において、自宅の屋根や自身の所有するマンション・アパートの屋上を太陽光発電事業者に貸し出して、賃料を得るビジネスモデル。
------	--

英数字

BEMS	Building Energy Management System。業務用ビルや工場などの建物において、建築物全体のエネルギー設備を統合的に監視し、自動制御することにより、省エネルギー化や運用の最適化を行う管理システム。
FEMS	Factory Energy Management System。工場における生産設備、空調設備、照明設備等の稼働状況やエネルギー使用状況を把握し、エネルギー使用を最適に制御するシステム。
HEMS	Home Energy Management System。情報通信技術（ICT）を活用した、家庭におけるエネルギー管理（省エネルギー）を支援するシステム。住宅内のエネルギー消費機器をネットワークで接続し、稼働状況やエネルギー消費状況の監視、遠隔操作や自動制御などを可能にする。

PPA	Power Purchase Agreement。自身が所有する施設の屋根や屋上、遊休地を事業者が借り、無償で太陽光等の発電設備を設置し、発電した電気を自施設で使用または他施設に送電する方式。
RCP	Representative Concentration Pathways。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が採用する温暖化の想定パターンであり、RCP に続く数値が大きいくほど 2100 年における地球温暖化を引き起こす効果が大きいことを示す。
REPOS	Renewable Energy Potential System（再生可能エネルギー情報提供システム）。わが国の再生可能エネルギーの導入促進を支援することを目的として 2020 年に開設したポータルサイト。2050 年カーボンニュートラルを実現するために、地域における環境に配慮した再生可能エネルギーの導入促進を目的として、ポテンシャル情報や環境情報、自治体が行っている再生可能エネルギー関連施策情報等をわかりやすく発信・共有するとともに、地域関係者を主体とする事業化の展開や再生可能エネルギーを通じた脱炭素化の検討を後押しする情報やツールの提供を行っている。
ZEB	Net Zero Energy Building。先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制や自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物。

策定の経緯

令和5年度 第1回一宮市環境審議会

日時：令和5年8月24日（月）

会場：環境センター3階 研修室

議題1 第2次一宮市環境基本計画の進捗状況について

議題2 第3次一宮市環境基本計画の策定について

議題3 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 庁内検討会議①（電子会議）

日時：令和5年9月8日（金）～9月12日（火）

改訂の方針や取組内容について検討

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 改訂協議会

日時：令和5年10月2日（月）

会場：一宮市役所本庁舎 11階 1101会議室

議題1 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

令和5年度 第2回一宮市環境審議会

日時：令和5年10月13日（金）

会場：環境センター3階 研修室

議題1 第3次一宮市環境基本計画の策定について

議題2 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 庁内検討会議②（電子会議）

日時：令和5年10月20日（金）～10月23日（月）

計画案（冊子）の構成、進捗管理方法を審議

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 改訂協議会

日時：令和5年10月27日（金）

会場：一宮市役所本庁舎 11階 1102会議室

議題1 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

令和5年度 第3回一宮市環境審議会

日時：令和5年11月20日（月）

会場：環境センター3階 研修室

議題1 第3次一宮市環境基本計画の策定について

議題2 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

→市長から一宮市環境審議会へ諮問

パブリックコメント

期間：令和5年12月4日（月）～令和6年1月4日（木）

閲覧方法：市のウェブページ又は市資料コーナー、環境センター北館環境政策課

意見募集方法：電子申請、電子メール、FAX、郵送

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 庁内検討会議③（電子会議）

日時：令和6年1月9日（火）～1月11日（木）

計画案（冊子）の構成、進捗管理方法を審議

いちのみや気候変動アクションプラン 2030 改訂協議会

日時：令和6年1月19日（金）

会場：一宮市役所本庁舎 11階 1102会議室

議題1 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

令和5年度 第4回一宮市環境審議会

日時：令和6年1月19日（金）

会場：環境センター3階 研修室

議題1 第3次一宮市環境基本計画の策定について

議題2 **いちのみや気候変動アクションプラン 2030の改訂について**

→一宮市環境審議会から市長へ答申

いちのみや気候変動対策アクションプラン 2030

令和2（2020）年3月

（令和6（2024）年1月改訂）

発行 一宮市

編集 環境部環境政策課

〒491-0201 愛知県一宮市奥町字六丁山 52 番地

一宮市環境センター北館

TEL : 0586-45-9953